

# 東松島市 第3次総合計画

令和8年度～令和17年度  
2026 - 2035

住み続けられ持続・発展する東松島市  
― 誇れるまち 選ばれるまち 東松島プライド ―



宮城県東松島市



エス・ディ・ジーズ  
**S D G s** (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)  
は、2015年に国連で採択され、2030年までに国連加盟国が持続可能な開発のために達成を目指す17の目標です。



総理官邸「SDGs 未来都市選定証授与式」

東松島市は、平成30年6月15日、全国29自治体の一つとして、被災3県(岩手・宮城・福島)で唯一、内閣府からSDGs未来都市に選定されました。

## 挨拶

この度、令和8年度から17年度までの10年間における本市のまちづくりの方向性を示す最上位計画として、「東松島市第3次総合計画」を策定いたしました。



策定に当たっては、コンサルタント会社に委託することなく、職員手づくりで策定作業を進めてまいりました。

本計画は、東松島市第2次総合計画後期基本計画から地方創生やSDGsの理念を引き継ぎ、まちづくりの将来像として「**住み続けられ持続・発展する東松島市** - 誇れるまち 選ばれるまち 東松島プライド - 」を掲げ、「地域経済の活性化と若者や子育て世代に選ばれる地域づくり」、「地域全体で支える学びと子育て環境の充実」、「誰もが安心して暮らせる市民協働の地域社会」を基本理念としております。

さらに、市民の皆さまが本市に誇りを持ち、次世代へとつなげる魅力ある地域づくりを進めていくとともに、少子化に伴う人口減少という大きな課題に向き合うため、総合計画と人口ビジョン・総合戦略を一体的に位置付けました。

11の重点プロジェクトを中心に施策を推進し、国や宮城県との連携を図りながら、東松島市の持続的な成長と発展に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、パブリックコメントや市政懇談会を通じて数多くの貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、策定に向けてご尽力をいただきました東松島市議会、東松島市総合開発審議会の皆様に対し、心から感謝申し上げますとともに、まちづくりの将来像の実現に向け、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月

東松島市長 渥美 巖

# 目 次

<b>第1章 東松島市第3次総合計画の策定趣旨と構成等</b> -----	<b>1</b>
1 計画の策定趣旨 -----	2
2 計画の構成 -----	2
3 他計画との連動 -----	3
<b>第2章 人口ビジョン、概況等</b> -----	<b>4</b>
1 人口の現状分析及び本市の概況-----	5
2 将来人口の見通し -----	26
3 将来人口目標 -----	57
<b>第3章 まちづくりの将来像・基本理念・方向性・政策・施策</b> -----	<b>60</b>
1 基本的考え方 -----	61
2 まちづくりの将来像・基本理念・方向性・政策・施策の体系（基本構想） -----	62
<b>第4章 前期基本計画：政策・施策・主要事業及び地域別まちづくり構想並びに重点プロジェクト（総合戦略）</b> -----	<b>63</b>
1 まちづくりの方向性ごとの政策・施策・主要事業 -----	64
2 地域別まちづくり構想 -----	94
3 重点プロジェクト -----	102
<b>第5章 計画の推進</b> -----	<b>114</b>
1 計画進捗状況等の公表 -----	115
2 計画推進体制の整備と他計画・予算との連動 -----	115
3 市民と一体となった計画の推進 -----	115
<b>関係資料</b> -----	<b>116</b>

## 第1章

# 東松島市第3次総合計画の 策定趣旨と構成等

# 1 計画の策定趣旨

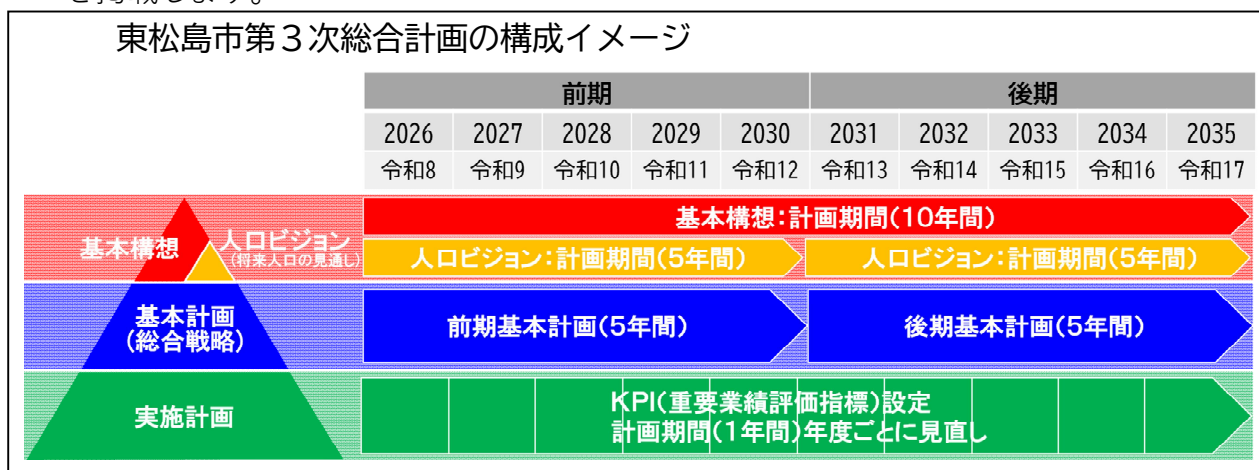
東松島市では、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間の計画期間とする「東松島市第 2 次総合計画」を策定し、基本構想に掲げた将来像や方針の実現に向けて、様々な施策を実施してきました。

令和 3 年度からの「東松島市第 2 次総合計画後期基本計画」では、「住み続けられ、持続・発展する東松島市 ー地方創生のトップランナーをめざすー」と掲げたまちづくりの将来像の実現を目指し、震災復興の成果を踏まえつつ、心の復興の継続とともに、「地方創生」及び「SDGs」を基調としたまちづくりを推進するため、3つの基本理念と5つの方向性を柱に、各種施策を展開してきました。

令和 7 年度で第 2 次総合計画の期間が終了したことから、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間の計画期間とする「東松島市第 3 次総合計画」を策定しました。

# 2 計画の構成

本計画は、「東松島市第 3 次総合計画の策定趣旨と構成等」、「人口ビジョン、概況等」、「まちづくりの将来像・基本理念・方向性・政策・施策と基本目標」、「前期基本計画：政策・施策・主要事業及び地域別まちづくり構想並びに重点プロジェクト」及び「計画の推進」で構成するとともに、巻末に関係資料を掲載します。



「基本構想」は、本市の将来像やまちづくりの理念を示す最上位の指針であり、「このまちをどのように発展させていくのか」という長期的なビジョンを描いたものです。62 ページに掲載している『まちづくりの将来像・基本理念・方向性・政策・施策の体系』が基本構想の内容を具体的に示しています。

また、「**人口ビジョン**」とは本市の人口の現状や将来の見通しを分析し、これからのまちのあり方を考えるための長期的な展望であり、「**総合戦略**」は人口ビジョンを実現するための具体的な計画をいいます。

本市では、これまで「総合計画」と「地方版総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」をそれぞれ独立した計画として策定・運用してきました。しかしながら、両計画はともに地域の将来像の実現を目的とし、施策の方向性や対象分野において重複する部分が多く見られることから、計画の整合性と実効性を高めるため、本計画からこれらを一体的に位置付けることとしました。

具体的には 63 ページからの「前期基本計画：政策・施策・主要事業及び地域別まちづくり構想並びに重点プロジェクト」を総合戦略とみなし、各分野で目標及び数値目標を設定して、施策の進捗状況を継続的に確認・検証していきます。

なお、「**実施計画**」とは、基本計画に基づく各施策を具体的な事業として展開するための行動計画であり、計画の実効性を担保する役割を担います。本市では、限られた行政資源を有効に活用し、社会情勢の変化や事業の進捗状況に柔軟に対応するため、別途「実施計画」を作成及び毎年度見直すこととし、施策の優先順位や実施時期、予算措置などを適切に調整しながら、総合計画の着実な推進を図ります。

加えて、各事業の進捗や成果を客観的かつ定量的に把握するため、実施計画には K P I（重要業績評価指標）を設定し、施策の効果検証や改善に活用します。

### 3 他計画との連動

東松島市第3次総合計画は、本市のまちづくりの最上位の計画として位置付けるとともに、平成30年6月15日に内閣府から選定された「SDGs未来都市」の理念に沿い、本市が策定した「過疎地域持続的発展計画」、「地球温暖化対策総合計画」、令和4年10月に策定された「石巻圏域定住自立圏共生ビジョン」及び国の各分野の計画並びに宮城県が策定した「新・宮城の将来ビジョン(2021-2030)」のほか、宮城県が進めるほ場整備、流域治水、観光戦略、UPZ（緊急防護措置区域）に関する取組などとも連動を図ります。

また、今後本市が策定する各分野の計画については、本計画と連動を図った内容とします。



## 第2章

### 人口ビジョン、概況等

# 1 人口の現状分析及び本市の概況

本章では本市の現状に関して、人口推移及び人口増減要因の観点から分析を行うとともに、土地利用、産業及び財政の状況等を示します（この章における年代表記は西暦を用います）。

## （１）人口推移

東松島市の総人口は、1980年の36,865人から2005年の43,235人まで一貫して増加傾向にありました。しかし、全国的な人口減少社会の到来に伴い、2005年をピークに減少へと転じ、2020年には39,098人となっています。特に2010年から2015年にかけては大きな減少が見られ、東日本大震災の影響も一因と考えられます。一方で、住宅の早期復旧やJR仙石東北ラインの開通、三陸自動車道の4車線化による仙台・石巻方面への交通利便性の向上などにより、他自治体と比較して人口減少の幅は緩やかであり、一定の歯止めがかかっているものと推察されます。（**図表 1.1-1 東松島市の総人口の推移**）。

本市における年齢構成は、1980年では年少人口（0～14歳）が23.6%、生産年齢人口（15～64歳）が67.2%、老年人口（65歳以上）が9.1%と、若年層が多く活力ある構成でした。しかし、近年は高齢化が急速に進行し、2020年には老年人口の割合が30%に迫っており、構成比は大きく変化しています（**図表 1.1-2 東松島市の年齢3区分別構成比の推移**）。

年少人口、生産年齢人口、老年人口別に近年の人口推移を見てみると、年少人口は1985年の9,116人をピークに減少に転じており、総人口に対する年少人口の割合においても1980年以降減少傾向にあることから、市では年少人口の維持・確保を重要な課題と捉え、18歳までの子ども医療費の無償化を実施することで経済的負担の軽減を図るとともに、民間保育所の誘致による待機児童の解消や保育時間の延長、放課後児童クラブ施設の小学校地内整備や開所時間の延長措置により、共働き世帯の支援に取り組むなど、子育て支援施策の充実を図っています。

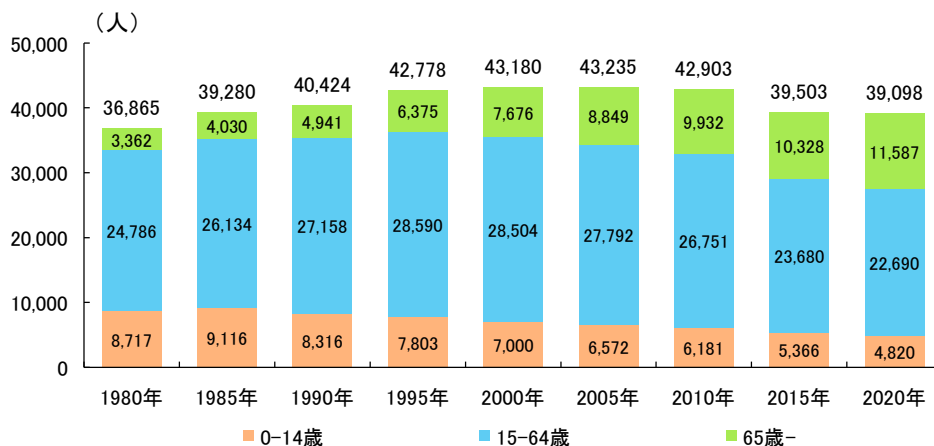
生産年齢人口の構成比は、1980年当時67.2%でしたが、2020年には58.0%となっており、高齢化とともに減少しています。生産年齢人口の縮小は地域経済の担い手不足や社会保障負担の増大といった課題につながることから、将来的な生産年齢人口割合の安定に向けて、共働き世帯が安心して働ける環境づくりを推進するとともに、移住・定住促進等にも取り組んでいます。

老年人口及びその構成比は、ともに1980年以降増加傾向にあることから、今後さらに進行することが見込まれる高齢化への備えとして、地域包括支援センターを中心とした見守り支援体制や、高齢者の社会参加を促す地域活動の推進、生活支援サービスの充実などを進めるとともに、健康寿命の延伸や介護予防にも重点を置き、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりに取り組んでいます。

一方、総人口が減少する中で世帯数は増加傾向にあり、2011年の15,068世帯から2024年には16,689世帯へと推移しています。これは、特に東日本大震災以降、核家族化や単身世帯の増加など、ライフスタイルの多様化を反映したものであり、地域における住宅ニーズや福祉サービスの在り方にも影響を与えています。こうした変化に対応す

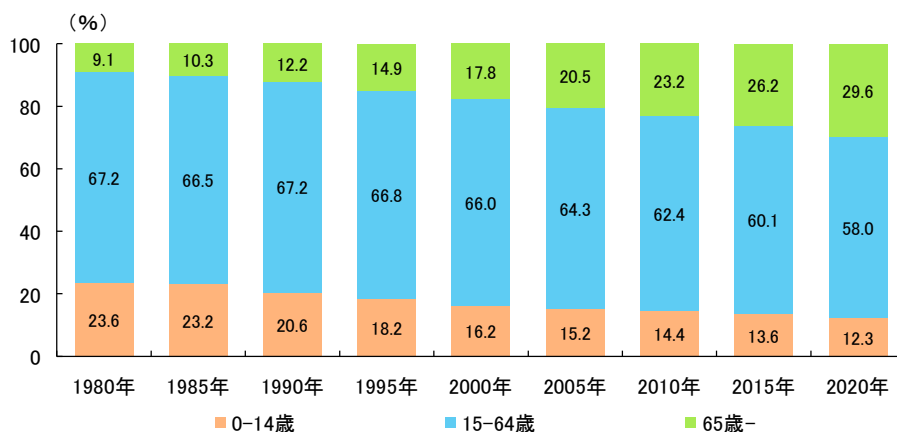
るため、地域コミュニティの再構築や世帯構成に応じた柔軟な支援体制の充実が必要と  
なっています（図表 1.1-3 東松島市の世帯数の推移）。

■図表 1.1-1 東松島市の総人口の推移



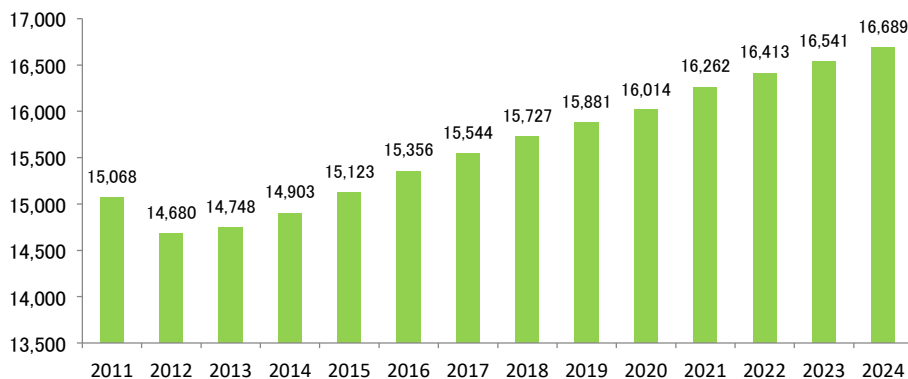
出典：国勢調査（※総人口には年齢・国籍不詳を含む）

■図表 1.1-2 東松島市の年齢3区分別構成比の推移



出典：国勢調査（※年齢・国籍不詳を除いた総数から算出。構成比は  
小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%になら  
ない場合がある）

■図表 1.1-3 東松島市の世帯数の推移



出典：住民基本台帳に基づく宮城県的人口移動調査年報

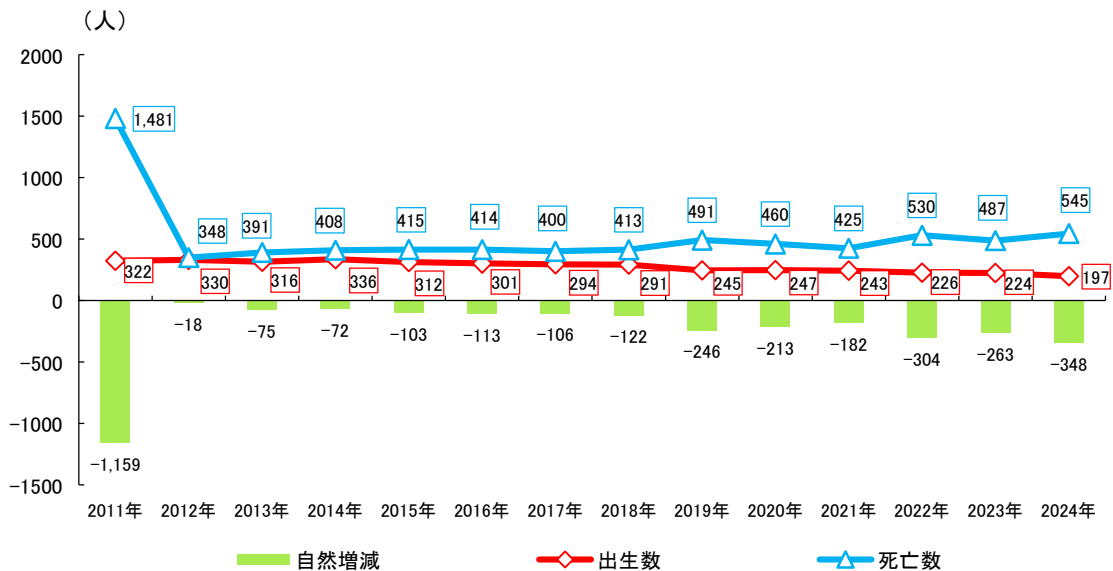
## (2) 人口増減の要因

人口の増減は、大きく「自然増減」と「社会増減」に分けられます。自然増減とは、出生数と死亡数の差によって生じる人口の変化を指し、出生数が死亡数を上回れば自然増となり、逆に死亡数が多ければ自然減となります。社会増減とは、転入や転出などの人口移動によって生じる変化であり、地域の雇用機会や生活環境、災害などの影響を受けやすいとされています。人口全体の動向を把握する上では、これら2つの要素を総合的に分析することが重要となります。

### ア 東松島市の自然増減

自然増減について、2011年は東日本大震災の影響により死亡数が急増し、出生数との差が1,159人の大幅な自然減となりました。その後は震災直後の例外値を除けば、2012年以降は毎年18人から348人の範囲で自然減が続いています。特に2019年以降は減少幅が拡大傾向にあり、2024年には348人と過去10年間で最大の自然減となりました。これは、出生数の減少傾向に加え、高齢化の進展により死亡数が増加していることが主な要因と考えられます。今後も出生数が回復しない限り、自然減が継続して市の人口を押し下げる要因となることが懸念されます。

■図表 1.2-1 東松島市の自然増減の推移



出典 (2011～2023年)：宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」  
(2024年)：東松島市独自集計

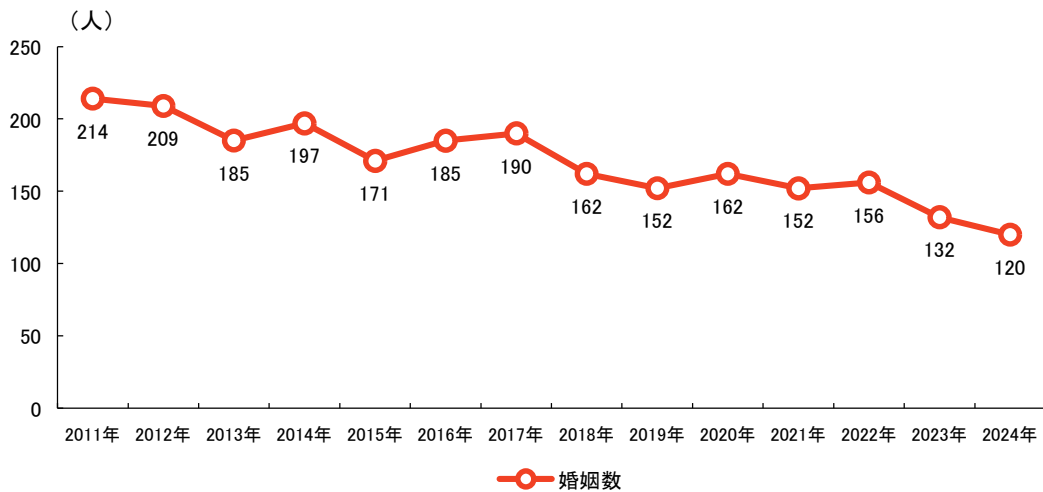
## イ 東松島市の婚姻数

東松島市の婚姻数は、2011年の214組から年々減少傾向を示し、2024年には120組と過去13年間で4割以上減少しました。特に2018年以降は減少傾向が一層鮮明になっています（図表1.2-2 東松島市の婚姻数の推移）。

また、人口1,000人当たりの婚姻件数を示す婚姻率についても、2011年の5.25から徐々に低下し、2024年には3.20と大きく下がっています。これは全国的な晩婚化や未婚化の進展に加え、若年層人口の減少が影響していると考えられます（図表1.2-3 東松島市の婚姻率の推移）。

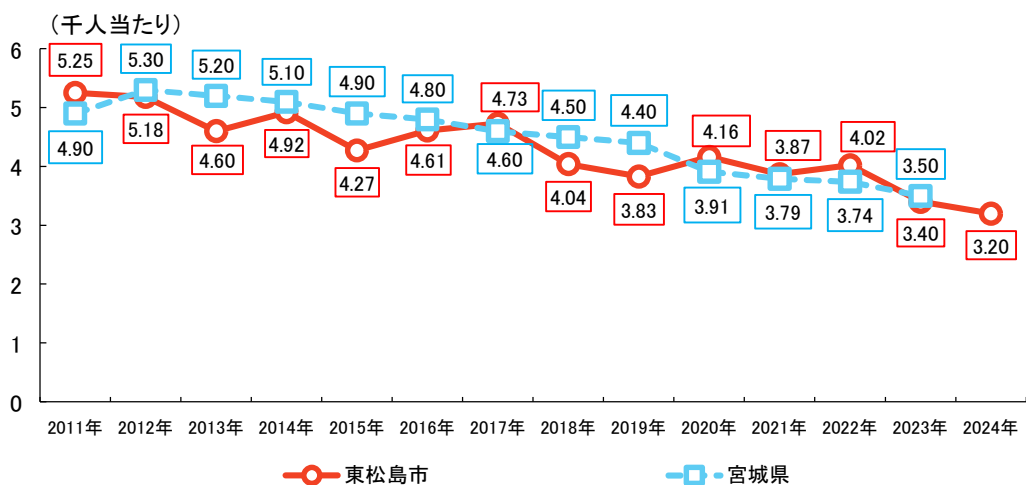
婚姻数や婚姻率の減少は、将来の出生数の減少につながり、自然減の加速要因となるため、若い世代が結婚や子育てをしやすい環境整備が重要な課題となっています。

■図表 1.2-2 東松島市の婚姻数の推移



出典（2011～2023年）：宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」  
（2024年）：東松島市独自集計

■図表 1.2-3 東松島市の婚姻率の推移



出典：（2011～2023年）：宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」  
（2024年）：東松島市独自集計

## ウ 東松島市の出生数

東松島市の出生数は、2011年の322人から年々減少傾向が続いており、2024年には197人とこの13年間で約4割減少しました。特に2019年以降は250人を下回る水準が続いており、少子化の進行が顕著となっています（**図表 1.2-4 東松島市の出生数の推移**）。

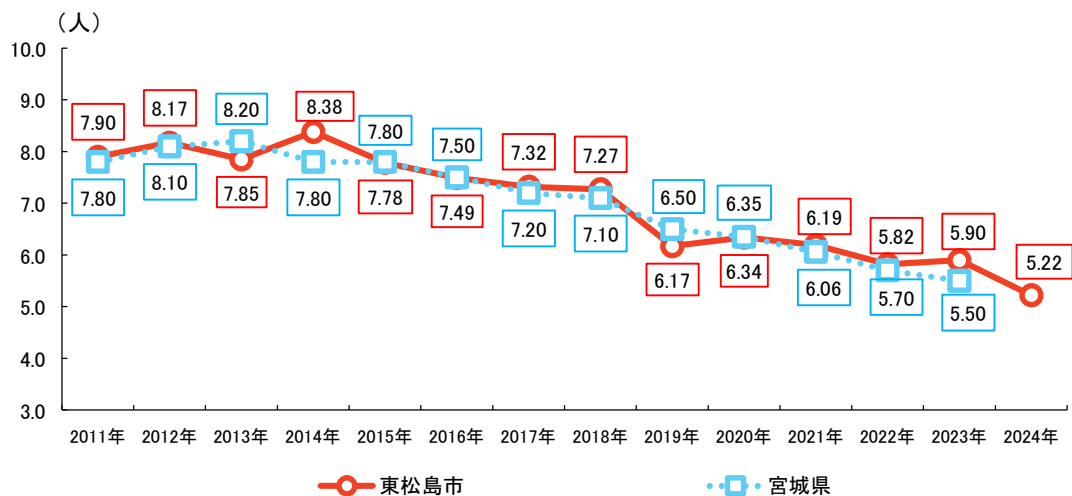
出生率（人口1,000人当たりの出生数）の推移を見ると、東松島市は2011年に7.90でしたが、2024年には5.22まで低下しました。宮城県全体の出生率も同様に低下しており、2011年の7.80から2023年には5.50となっています（**図表 1.2-5 東松島市の出生率の推移**）。

■図表 1.2-4 東松島市の出生数の推移



出典：(2011～2023年)：宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」  
(2024年)：東松島市独自集計

■図表 1.2-5 東松島市の出生率の推移

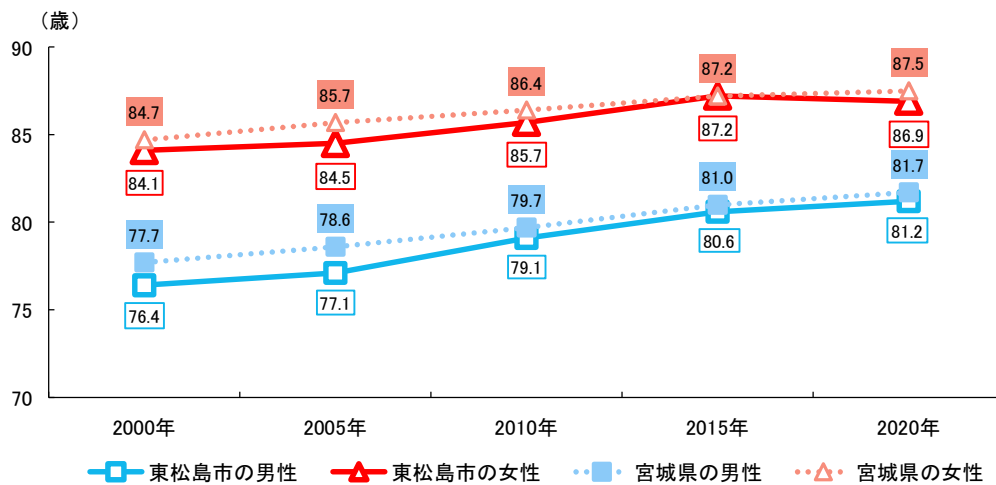


出典：(2011～2023年)：宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」  
(2024年)：東松島市独自集計

## エ 東松島市の平均寿命

東松島市の平均寿命は、長期的に着実な伸びを示しています。男性は2000年の76.4歳から2020年には81.2歳となり、20年間で約5年延伸しています。女性についても2000年の84.1歳から2020年には86.9歳へと約3年延伸しており、いずれも寿命の伸びが確認できます。宮城県全体と比較すると、2015年時点の平均寿命では男性が県平均に近づき、女性は同水準となったものの、2020年時点では男性、女性とも県平均をやや下回っており、男性で0.5歳、女性で0.6歳程度の差となっています。

■図表 1.2-6 東松島市の平均寿命の推移



出典：厚生労働省「市区町村別生命表」

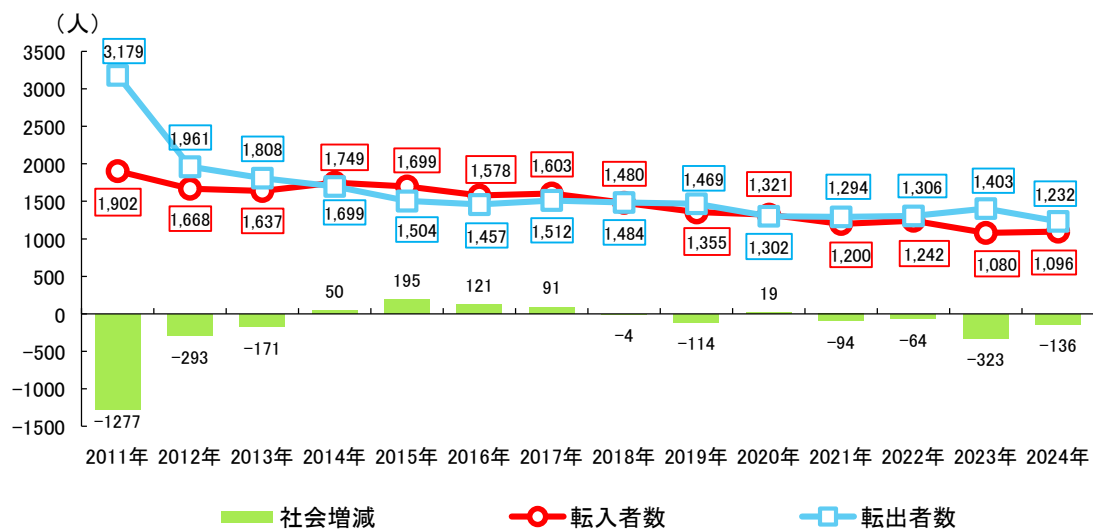
## オ 東松島市の社会増減

東松島市の社会増減（転入者数と転出者数の差）は、2011年は東日本大震災の影響により1,277人の大幅な社会減となりました。その後は復興需要などを背景に2014年から2017年にかけて一時的に社会増へ転じ、2015年には195人の社会増となっています。

その後、再び社会減の傾向が強まり、2021年以降は社会減が続いています。特に2023年には323人の大きな減少幅となり、近年の人口減少に影響を与えています。2024年も136人の社会減となっており、若年層を中心とした流出が懸念される状況となっています。

このように、震災後の一時的な社会増を経て、現在は社会減が続く状態であり、定住人口の確保が大きな課題となっています。雇用環境や生活基盤の整備、子育て・教育環境の充実など、転出抑制と転入促進の両面での対策が求められています。

■図表 1.2-7 東松島市の社会増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

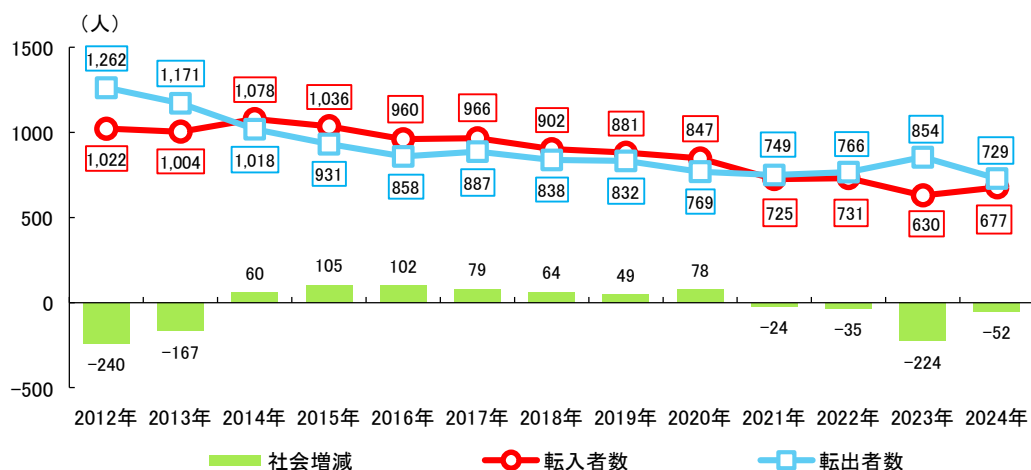
## カ 他市町村への人口移動

他市町村への人口移動を分析します。

県内移動については、2014年から2020年までは転入超過だったものの、2021年以降は転出超過が続いており、2024年は52人の転出超過となっています（図表 1.2-8 県内自治体への人口移動の推移）。

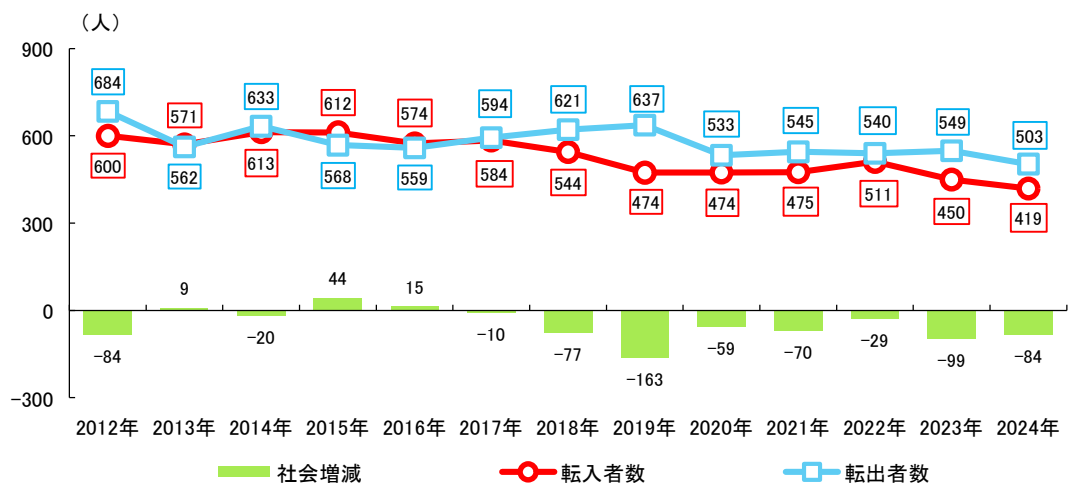
県外移動については、2012年から2017年まで転出超過と転入超過を繰り返したものの、2018年以降は転出超過となっており、2024年は、84人の転出超過となっています（図表 1.2-9 県外自治体への人口移動の推移）。

■図表 1.2-8 県内自治体への人口移動の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■図表 1.2-9 県外自治体への人口移動の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

### (3) 進路状況等

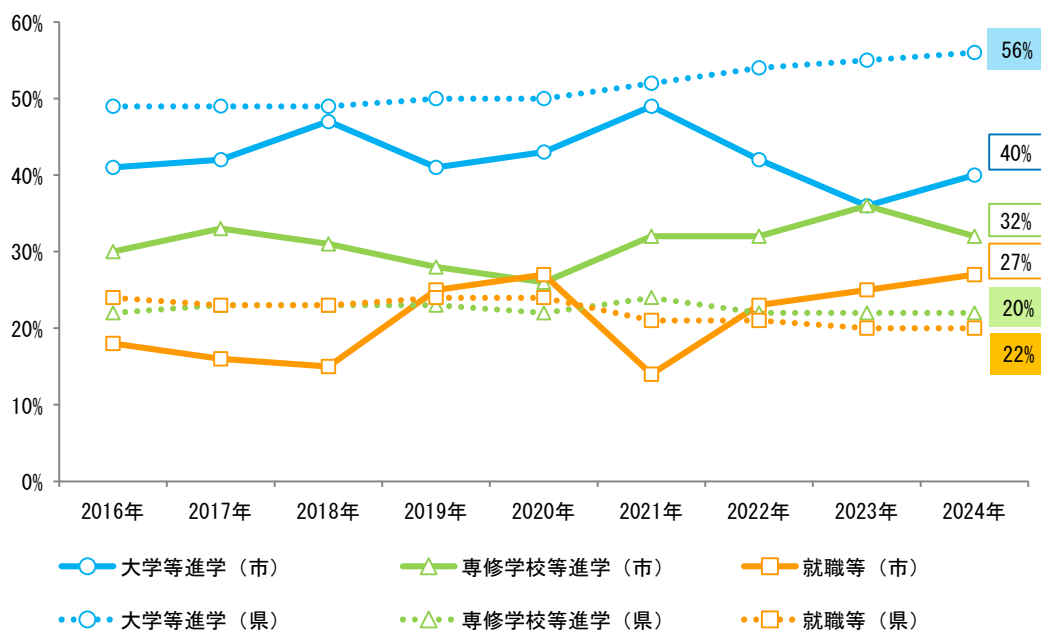
#### 高等学校卒業者の進路状況等

2016年以降の東松島市における高等学校卒業者の進路を見ると、大学等への進学はおおむね40%前後で推移しており、2024年は40%で県平均の56%を下回っています。専修学校等への進学は30%前後で推移しており、専門分野への進学志向が一定程度見られます。2016年に20%以下だった就職等の割合は、2021年に14%まで低下した後、2024年には27%と再び上昇しています。

東松島市における高等学校卒業者の進路状況を見ると、大学等への進学率は県平均を下回る一方で、専修学校等への進学割合は県平均を上回る傾向にあります。市内には大学や専修学校等の進学先が存在しないことから、進学を希望する卒業者は市外への転出を余儀なくされる可能性が高く、一定の転出は避けられない状況にあります。

一方で、就職等を選ぶ若者は県平均より多く、地元や周辺地域での就職が進んでいると推察されます。したがって、高校卒業後の転出抑制に向けては、進学者のUターン就職（地方出身者が進学や就職などで一度都市部へ移り住んだ後、再び地元に戻って就職すること）やJターン就職（地方出身者が進学や就職で一度都市部へ移り住んだ後、地元ではなく地元に近い地方都市に戻って就職すること）の促進や、地元での雇用環境の充実、地域産業を活かした新たな就労機会の創出が重要となります。

■図表 1.3-1 東松島市の高等学校卒業者の進路移動先状況の推移



出典：文部科学省 学校基本調査

## (4) 産業の推移

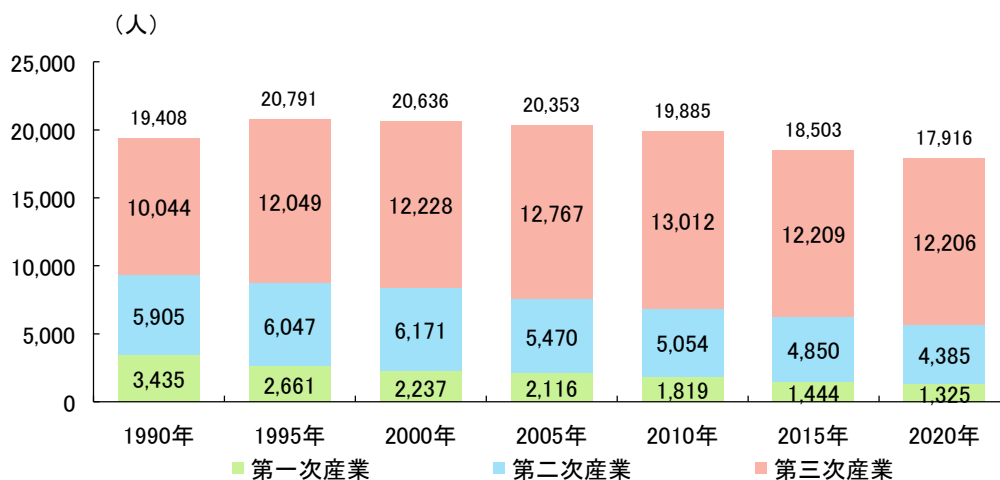
### ア 産業別就業人口の推移

本市の産業別就業人口は、1990年から2020年にかけて大きな変化を示しています。第一次産業は1990年の3,435人から2020年には1,325人へと約6割減少し、就業割合も17.7%から7.4%へ大きく低下しました。第二次産業は6,000人前後で推移していましたが、2005年以降は減少傾向が強まり、2020年には4,385人となり、就業割合も26.9%から24.5%へと低下しています（図表 1.4-1 東松島市の産業別就業人口の推移、図表 1.4-2 東松島市の産業別就業人口割合の推移）。

一方で、第三次産業は1990年の10,044人から2020年には12,206人へと増加し、就業割合も51.8%から68.1%へ拡大しました。第三次産業の比率は一貫して上昇し、現在では市の就業人口の約7割を占める主要産業となっています。

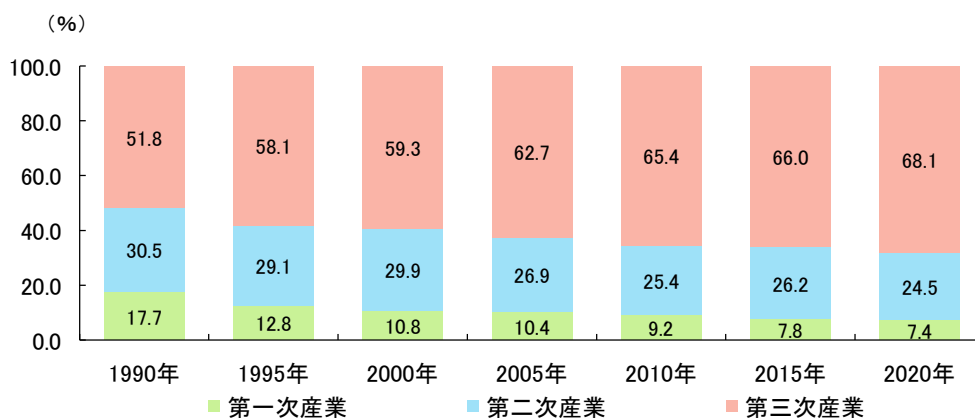
このように、東松島市では農林水産業を中心とする第一次産業の縮小及びサービス業など第三次産業への就業構造の転換が進んでいます。今後は高齢化や担い手不足が進む中で、第一次産業の安定的な継続を確保するとともに、地域の生活や雇用を支える第三次産業の安定的な発展が重要となります。

■図表 1.4-1 東松島市の産業別就業人口の推移



出典：国勢調査（※総数には分類不能を含む）

■図表 1.4-2 東松島市の産業別就業人口割合の推移



出典：国勢調査（※分類不能を除いた総数から算出）

## イ 産業別事業所数と売上の推移

東松島市の産業別事業所数は、2009年から2021年にかけて全体的に減少傾向を示しています。特に、「建設業」は248事業所から171事業所へと減少し、「製造業」も105事業所から72事業所へと減少しました（図表 1.4-3 東松島市の産業別事業所数の推移）。

一方で、「農林漁業」の事業所数は、20事業所から32事業所へと増加しており、地域資源の活用や地場産業の再評価、農地の集約化に伴う農事組合法人の設立などを背景に、着実な増加傾向が見られます。また、「運輸業、郵便業」においても、地域内外の物流需要の高まりを背景に、事業所数の回復傾向が確認されており、生活基盤の維持に重要な役割を果たしています。「卸売業、小売業」については、一時的に大きく減少した時期を経て、近年では回復の兆しが見られ、地域経済の循環を支える存在として再び増加傾向にあります。さらに、「宿泊業、飲食サービス業」においても、観光需要の回復や地

域イベントの開催などを背景に事業所数が増加しており、地域の魅力発信と交流人口の拡大に寄与しています。

このように、従来の建設業や製造業中心の構造から、サービス産業や地域資源を活用した産業への転換が進んでいることがうかがえます。

■図表 1.4-3 東松島市の産業別事業所数の推移

産業名	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年
A～B 農林漁業	20	12	17	16	32
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	1	0	1
D 建設業	248	143	163	152	171
E 製造業	105	73	84	85	72
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	1
G 情報通信業	4	5	1	0	1
H 運輸業、郵便業	47	27	27	29	34
I 卸売業、小売業	367	235	276	279	289
J 金融業、保険業	20	14	15	15	15
K 不動産業、物品賃貸業	139	94	96	88	84
L 学術研究、専門・技術サービス業	33	26	30	31	30
M 宿泊業、飲食サービス業	225	99	120	132	124
N 生活関連サービス業、娯楽業	180	119	136	138	131
O 教育、学習支援業	59	27	38	32	29
P 医療、福祉	77	47	74	78	91
Q 複合サービス事業	15	12	13	13	14
R サービス業	91	73	82	76	85
合計	1,631	1,006	1,173	1,164	1,204

出典：総務省「経済センサス基礎調査」 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」から作成

産業別売上額をみると、2016年から2021年にかけて大きな変化が見られます。「製造業」は9,473百万円から19,485百万円へと倍増しており、地元産業の成長が顕著となっています。また、「卸売業、小売業」も29,400百万円から61,443百万円へと大幅に増加しており、市内経済を牽引する主要産業となっています。「不動産業、物品賃貸業」や「宿泊業、飲食サービス業」でも増加がみられ、地域需要の高まりを反映しているものと考えられます（図表 1.4-4 東松島市産業別売上の推移）。

一方、「建設業」は東日本大震災の復旧・復興事業の完了に伴い、30,609百万円から20,481百万円へと減少しており、「運輸業、郵便業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「医療、福祉」でも横ばいまたは微減傾向となっています。

全体としては、「製造業」や「卸売業、小売業」を中心とした産業の売上規模が拡大しており、地域経済の成長を支える構造が形成されつつあります。他方で、産業間における売上規模の格差が拡大している状況も見受けられます。

■図表 1.4-4 東松島市の産業別売上の推移（単位：百万円）

産業名		2016年	2021年	増減数 (2021-2016)
A～B	農林漁業	895	2,307	1,412
C	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0
D	建設業	30,609	20,481	-10,128
E	製造業	9,473	19,485	10,012
F	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0
G	情報通信業	0	0	0
H	運輸業、郵便業	6,737	6,216	-521
I	卸売業、小売業	29,400	61,443	32,043
J	金融業、保険業	-	16,402	-
K	不動産業、物品賃貸業	1,344	4,028	2,684
L	学術研究、専門・技術サービス業	625	691	66
M	宿泊業、飲食サービス業	1,377	2,630	1,253
N	生活関連サービス業、娯楽業	8,657	8,631	-26
O	教育、学習支援業	378	552	174
P	医療、福祉	13,255	12,750	-505
Q	複合サービス事業	-	4,379	-
R	サービス業	2,232	3,969	1,737
合計		104,982	163,964	58,982

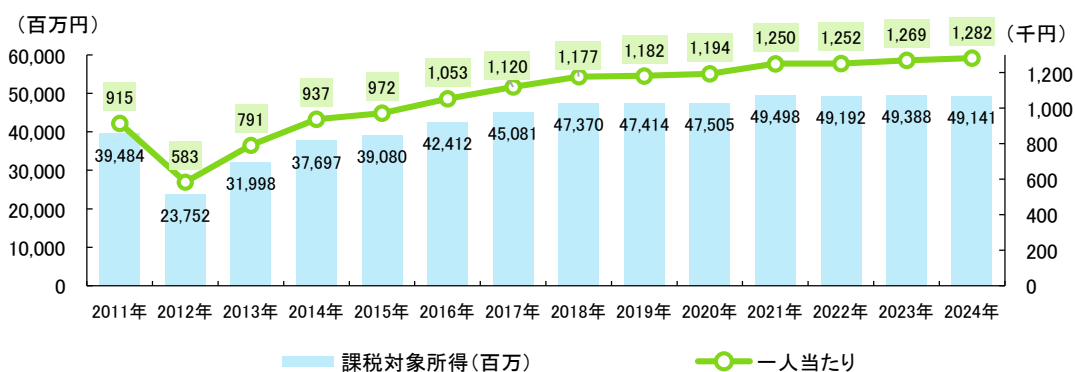
出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

## ウ 市民所得の推移

東松島市の課税対象所得は、2011年の39,484百万円から震災翌年の2012年には23,752百万円へと大幅に落ち込みました。その後は回復傾向を示し、2015年には39,080百万円と震災前の水準に近づき、以降も増加を続けて2021年には49,498百万円に達しています。2022年以降は横ばい傾向ながら、2024年時点でも49,141百万円と比較的高い水準を維持しています。

人口減少が進む中で、一人当たり課税対象所得は増加基調を示しています。2011年の915千円から2012年には583千円へ一時的に落ち込みましたが、その後は回復を続け、2024年には1,282千円となり、震災前に比べて大きく上昇しています。

■図表 1.4-5 東松島市の課税対象所得の推移



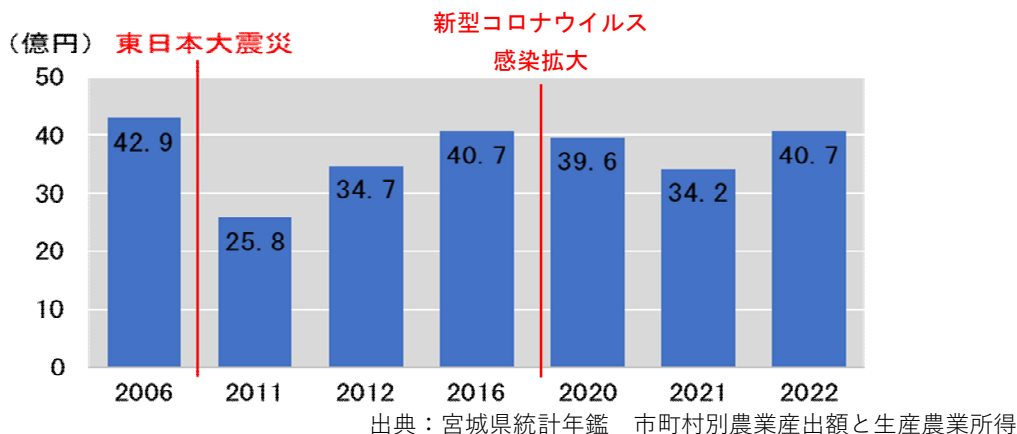
出典：総務省「市町村税課税状況等の調」

## エ 産業の状況

### ○農業

東松島市の農業生産額は、東日本大震災の影響により大きく減少しましたが、その後増加傾向で推移していました。2020年から2021年にかけて、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により減少したものの、その後持ち直し再び増加傾向に転じましたが、東日本大震災前までの水準には至っていません。

■図表 1.4-6 東松島市の農業生産額の推移

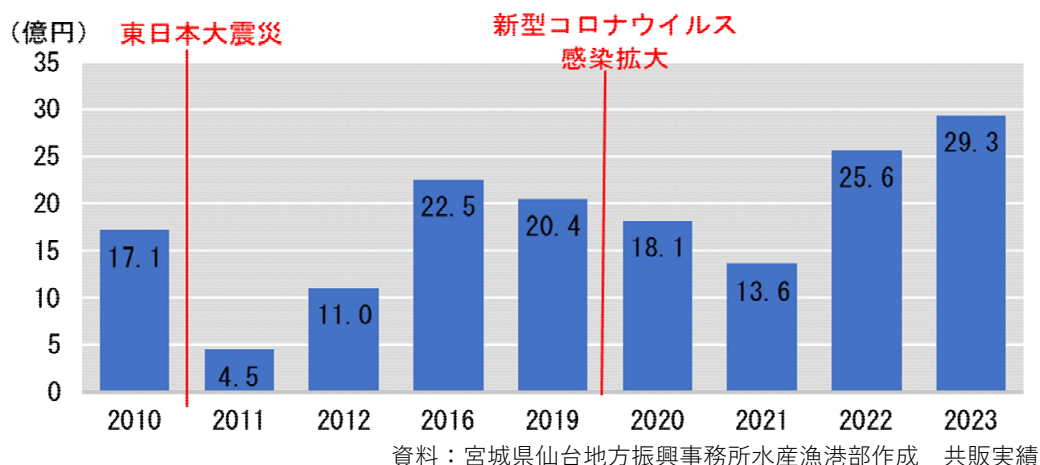


### ○漁業

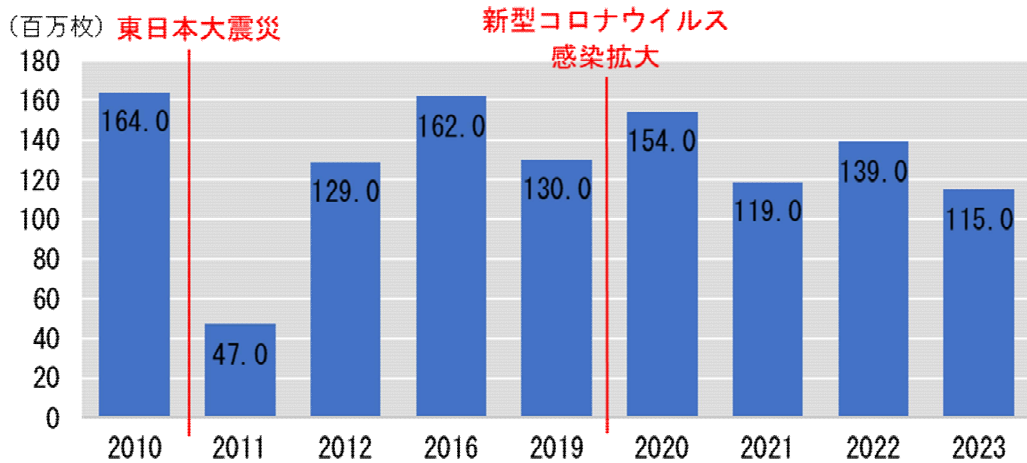
東松島市の主力品目である海苔及び牡蠣の漁業産出額は、東日本大震災及び新型コロナウイルス感染拡大等の影響により減少しましたが、その後持ち直し、2023年には震災前の水準を超える数値にまで増加しています（図表 1.4-7 東松島市の水産漁業産出額の推移（海苔・牡蠣））。

産出量は、東日本大震災が発生した2011年に大きく減少しました。その後、震災前の水準近くまで持ち直しましたが、2021年は新型コロナウイルス感染拡大等の影響で再び減少しました。2022年に一時的に増加に転じましたが、2023年は再び減少しており、震災以前の産出量には至っていません（図表 1.4-8 東松島市の水産漁業産出量の推移（海苔））。

■図表 1.4-7 東松島市の水産漁業産出額の推移（海苔・牡蠣）



■図表 1.4-8 東松島市の水産漁業産出量の推移（海苔）

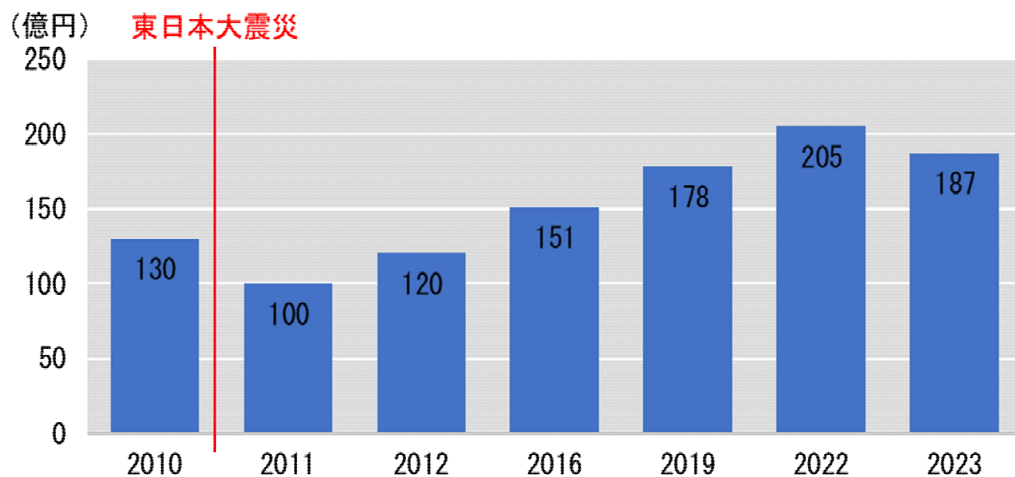


資料：宮城県仙台地方振興事務所水産漁港部作成 共販実績

## ○工業

東松島市の工業製品出荷額は、東日本大震災の影響により落ち込んだものの、2022年までは増加傾向で推移していました。2023年に減少していますが、震災前を超える水準となっています。

■図表 1.4-9 東松島市の工業製品出荷額の推移

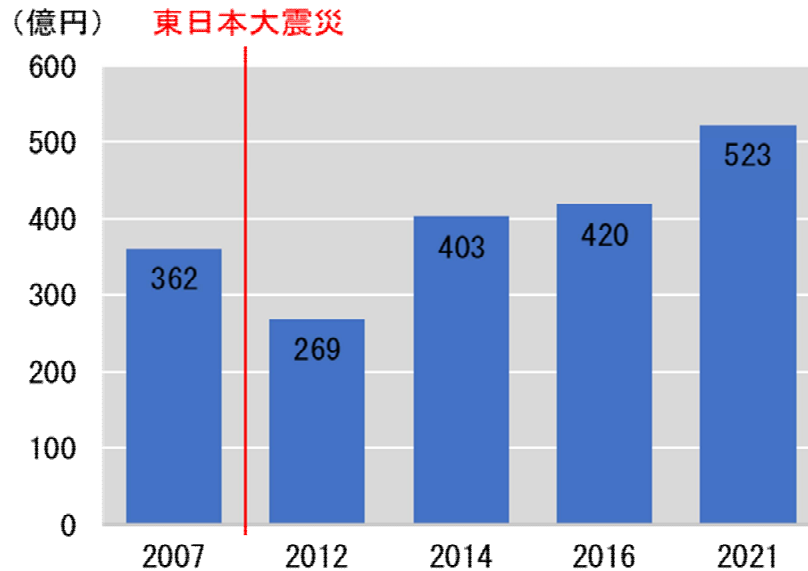


出典：経済産業省工業統計調査 地域別統計表  
 2017年以降の基準日は毎年6月1日時点  
 2017年以前の基準日は毎年12月31日時点

## ○商業

東松島市の年間商品販売額は、東日本大震災の影響により減少しましたが、その後は震災前の水準を超え、増加傾向で推移しています。

■図表 1.4-10 東松島市の年間商品販売額の推移



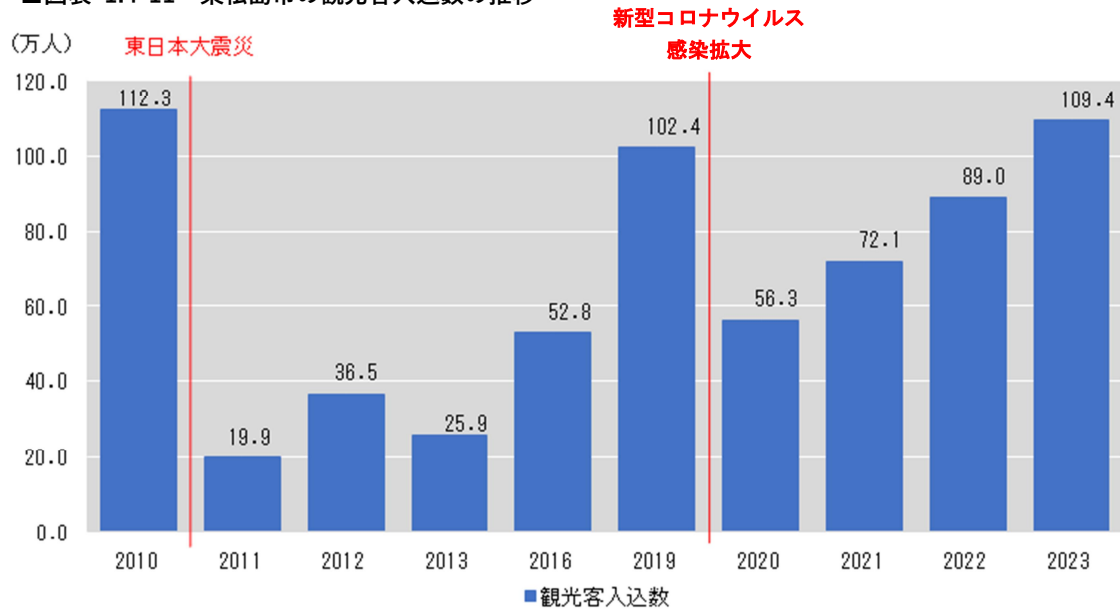
出典：経済産業省 商業統計  
総務省統計局 経済センサス

## ○観光

観光客入込数は、東日本大震災及び新型コロナウイルス感染拡大等の時期に大きく減少しましたが、その後持ち直し、2023年には震災前とほぼ同水準にまで回復しています（図表 1.4-11 東松島市の観光客入込数の推移）。

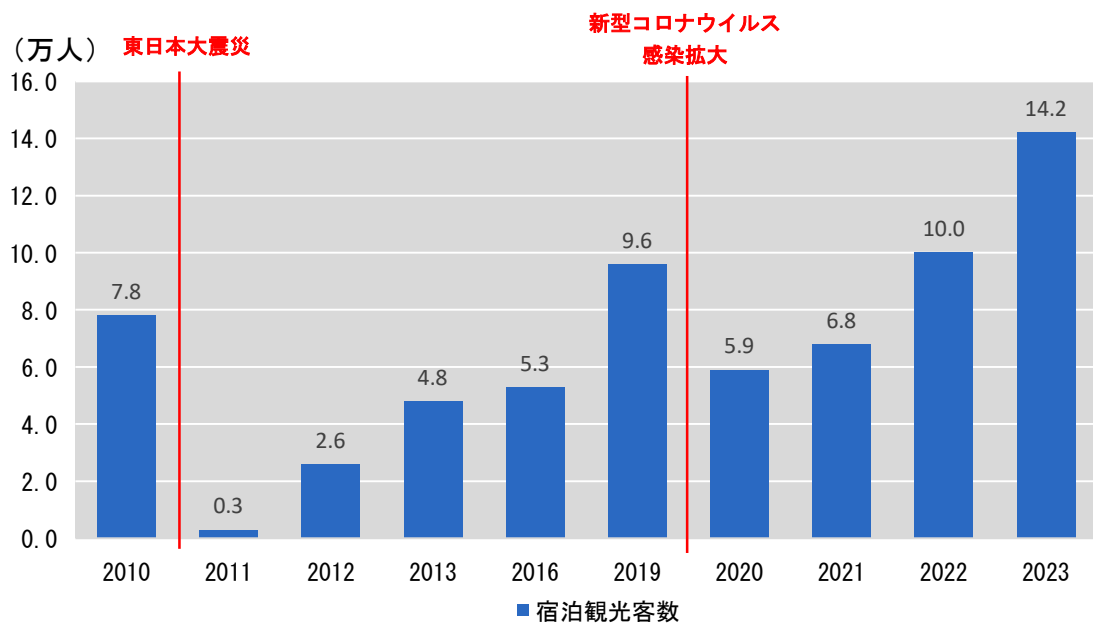
宿泊観光客数も、東日本大震災及び新型コロナウイルス感染拡大等の次期に大きく減少しましたが、その後持ち直し、2023年には震災前の約2倍の水準にまで増加しています（図表 1.4-12 東松島市の宿泊観光客数の推移）。

■図表 1.4-11 東松島市の観光客入込数の推移



出典：宮城県観光統計

■図表 1.4-12 東松島市の宿泊観光客数の推移



出典：宮城県観光統計

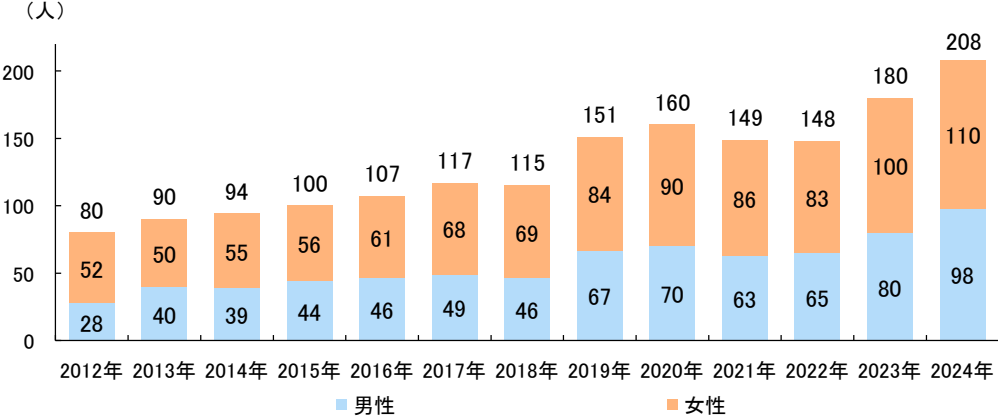
## (5) 外国人人口の推移

東松島市の外国人人口は、増加傾向にあり 2024 年には 208 人となっています。特に男性は 2018 年の 46 人から 2024 年には 98 人へと倍増し、女性も 69 人から 110 人へ増加しています。

全国的な傾向と同様に、介護や水産業などの分野における人手不足を背景として、技能実習生や特定技能などの在留資格を持つ外国人労働者の受入れが進んでいます。

また、国際結婚や家族帯同による外国人住民の定住化も一部で見られる傾向にあり、今後、地域社会において国籍、文化、言語等に違いを持つ住民の割合が徐々に高まる可能性があります。

■図表 1.5-1 東松島市の外国人人口の推移



出典：住民基本台帳に基づく宮城県の人口移動調査年報

## (6) 土地利用の状況

東松島市の総面積は 101.30 平方キロメートルであり、2023 年 4 月現在の土地利用状況は以下のとおりです。

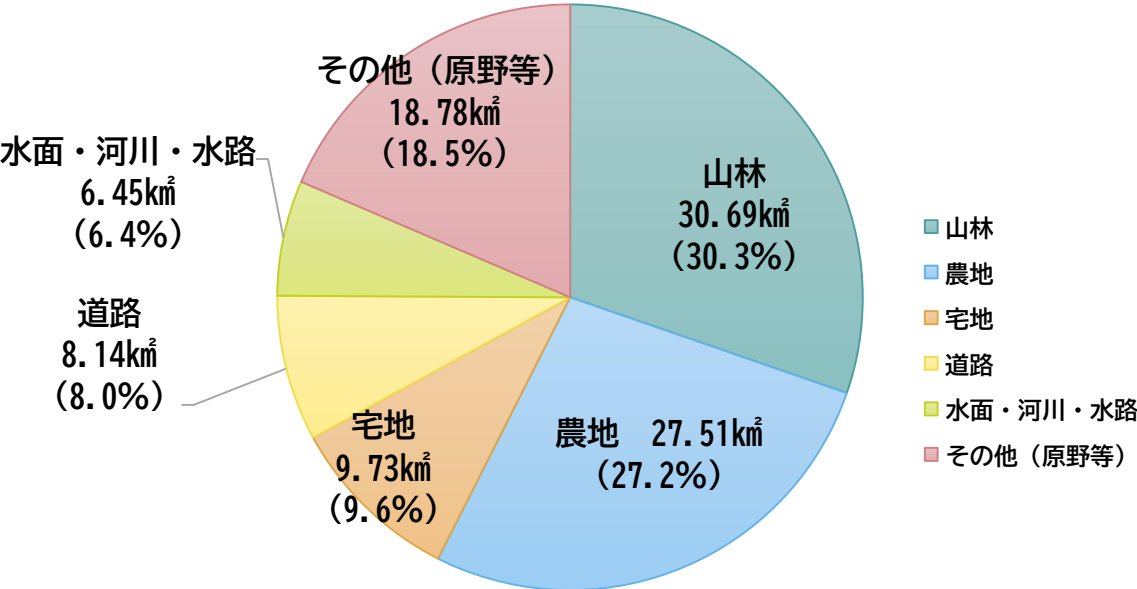
山林：30.69 平方キロメートル（30.3%）

農地：27.51 平方キロメートル（27.2%）

宅地：9.73 平方キロメートル（9.6%）

これらの数値から、市域の約 3 分の 1 が山林で占められていることが分かり、農地及び宅地がそれに続く主要な土地利用となっています。

■図表 1.6-1 東松島市の土地利用状況



※2024 年度 土地利用の状況と施策の概要（宮城県国土利用計画管理運営資料）  
※基準日：2024 年 4 月 1 日時点

## (7) 財政の状況

### ア 歳入について

東日本大震災に伴う復旧復興事業により、震災以後大幅な歳入増が続いていましたが、当該事業の完了に伴い年々減少傾向となっています。

「東松島市第2次総合計画後期基本計画」がスタートした2021年度は、2020年度での東日本大震災復興交付金精算による基金繰入金、国庫補助金等の減により、前年度から約154億円の減となり、2022年度は、新型コロナウイルス感染症各種給付金による国庫補助金等の計上もありましたが、前年度から約22億円の減となりました。

2023年度は、公営住宅整備に係る地方債の繰上償還、道の駅整備事業等の財源として各種基金からの繰入れにより、前年度から約35億円の増となりましたが、2024年度は各種基金繰入金の減により前年度から約16億円の減となっています。

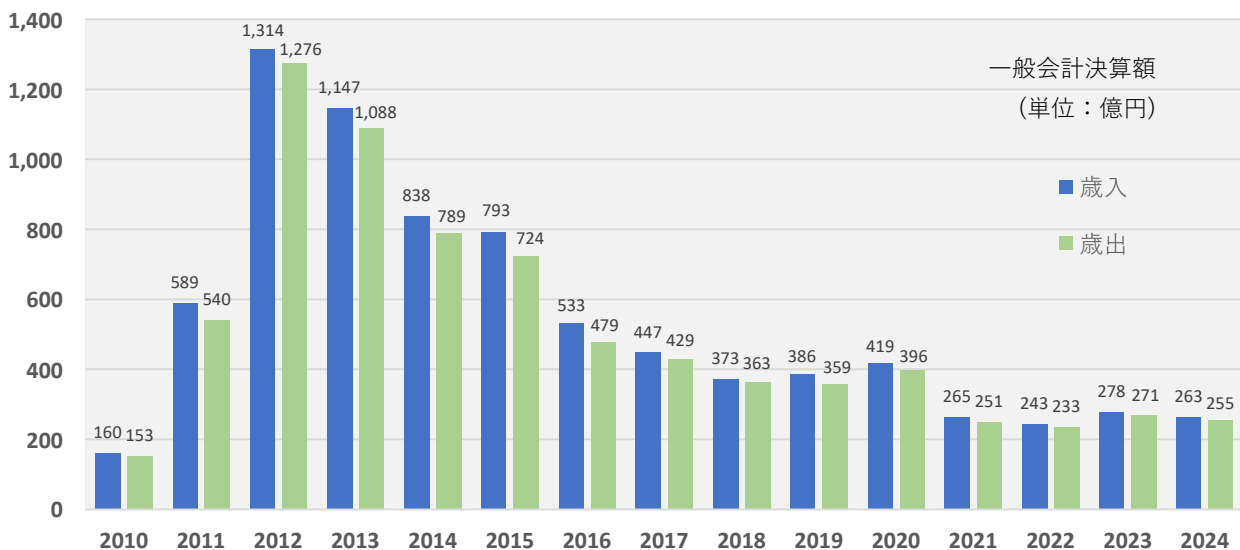
### イ 歳出について

歳入同様、東日本大震災に伴う復旧復興事業により、震災以後大幅な歳出増が続きましたが、当該事業の完了に伴い年々減少傾向となっています。

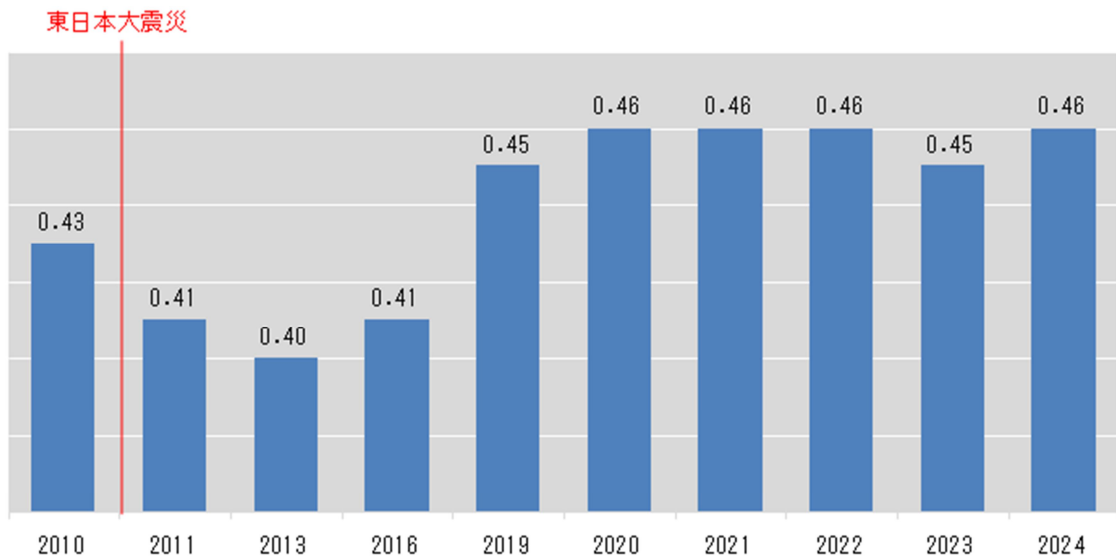
2021年度は、2020年度での復興・創生期間終了に伴い、投資的経費で大幅減となったほか、東日本大震災復興交付金の返還、特別定額給付金事業の完了等により、前年度から約145億円の減となり、2024年度は、2024年3月の福島県沖地震、同年7月の豪雨に係る災害復旧費で増額となったものの、総額では前年度から約18億円の減となりました。

2023年度から2024年度までは、投資的事業の普通建設事業費で重点的な予算措置を行い、「道の駅東松島」や津波避難タワーなどの整備を実施しています。

■図表 1.7-1 東松島市の歳入・歳出の推移

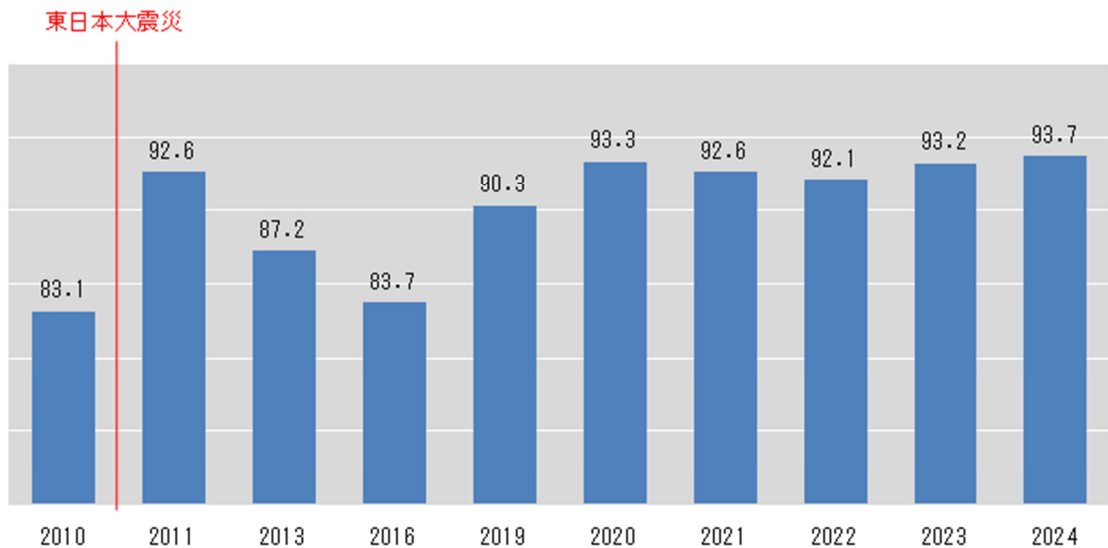


■図表 1.7-2 財政力指数



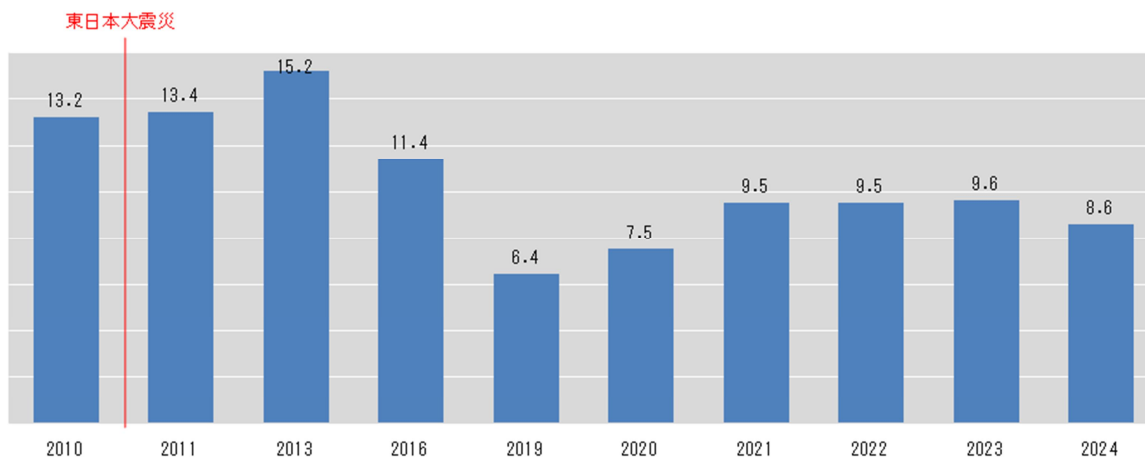
※ 財政力指数とは、自治体の財政的な自立度を示す指標であり、地方公共団体が行政運営に必要な経費を、自主財源（主に地方税収等）によってどの程度賄えているかを数値化したものです。この指数が 1.00 に近いほど、財政的に余裕があるとされ、1.00 以上の場合には、地方交付税のうち普通交付税が原則として不交付となります。

■図表 1.7-3 経常収支比率



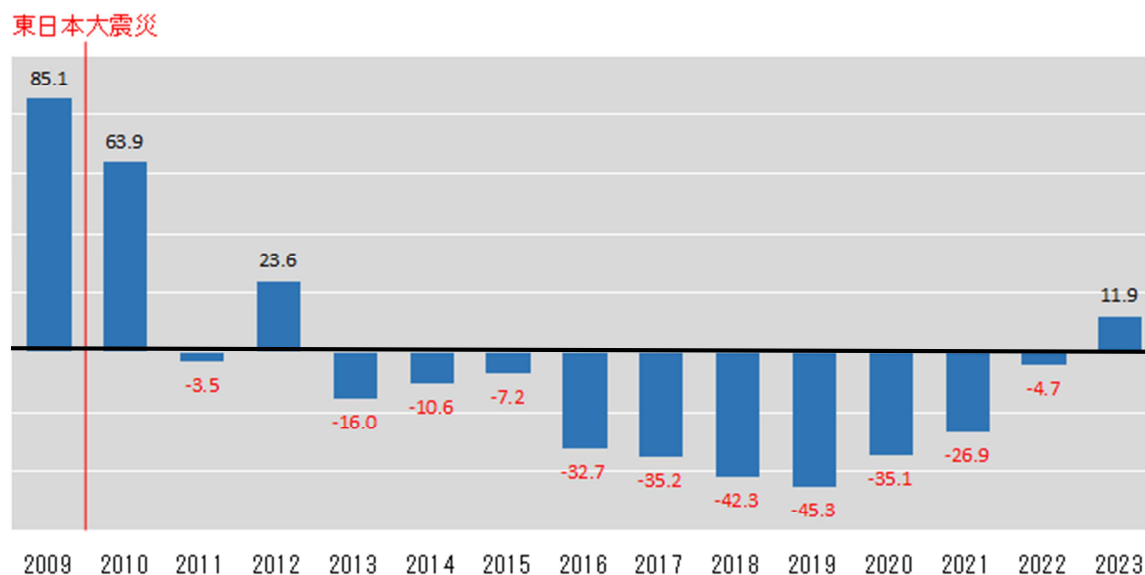
※ 経常収支比率は、地方税や普通交付税などの自治体に対する毎年の経常的な収入に対し、人件費や扶助費などの義務的な支出が占める割合を言います。自治体の財政構造の弾力性を示す指標として用いられます。宮城県内市町村の平均は、2023 年度決算で 98.2% であるのに対し、本市は 93.2% と、平均を 5 ポイント下回る水準を維持しています。これは、財政の弾力性が相対的に優位にあることを示しています。

■図表 1.7-4 実質公債費比率



※ 実質公債費比率とは、地方公共団体が負担する地方債の償還に係る公債費が、標準的な財政規模に対してどの程度の割合を占めているかを示す指標です。この比率が高いほど、公債費の財政に占める負担が大きいことを意味しており、財政運営の健全性を判断する上で重要な指標の一つとされています。

■図表 1.7-5 将来負担比率



※ 将来負担比率は、借入金（地方債）等の将来的に返済、負担しなければならない額が、財政規模に対してどのくらいなのかを示す指数です。

数値が高いほど将来の財政を圧迫する可能性が高いことを示し、数値が低いほど財政の健全性が高いことを示します。

## 2 将来人口の見通し

この先、本市の人口がどのように推移していくと予測されるのか、前回の推計を踏まえた上で分析を行います。まず、将来人口をどのように推計するのか、その推計方法を整理します。次に、推計から得られるデータを用いて将来人口の分析を行います。

### (1) 推計方法

内閣府地方創生推進事務局（以下「推進事務局」という。）は、将来人口を推計する方法として「コーホート要因法」を提示しています。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめることにより将来人口を推計する方法です。

本推計では、2020年の人口を基準とした上で、2025年から2050年にかけての5年ごとの将来人口推計を行います。具体的には、次のア～エの方法に沿って将来人口の推計を行うものです。

ア 基準人口を設定する。併せて、将来の生<sup>せいざん</sup>残率<sup>1</sup>、純移動率<sup>2</sup>、子ども女性比<sup>3</sup>及び0～4歳性比<sup>4</sup>を仮定する。

イ 基準人口に、生残率及び純移動率をそれぞれ乗じることによって、基準時点から5年後の5歳以上人口を算出する。

ウ 推計された20～44歳女性人口に、子ども女性比及び0～4歳性比を乗じることによって、5年後の男女別0～4歳人口を算出する。

エ 以後、推計目標年次まで同じ計算を繰り返す。

---

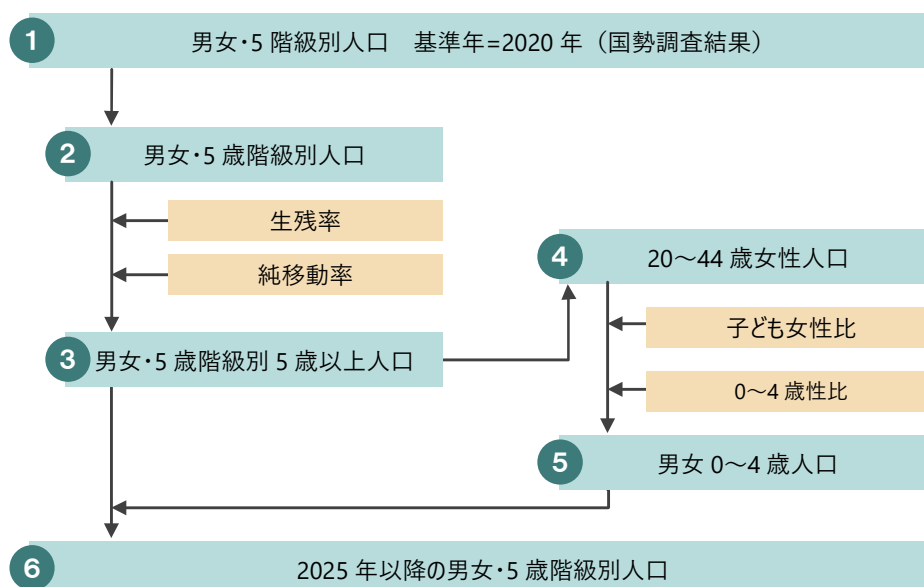
1 ある年齢の者が特定の年齢になるまで生き残る確率

2 ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合

3 20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比

4 ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の0～4歳の人口について女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数

■図表 2.1-1 将来人口推計の流れ図



## (2) 推計パターンの概要

推進事務局は、コーホート要因法を基礎に、将来人口の推計パターンとして以下のパターン1からパターン2を示しています。

### パターン1：社人研推計準拠

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表する将来人口推計をもとに、現在の出生率、死亡率や転出入の動向が今後も継続することとしており、出生数は今後も減少、死亡数は高齢化により増加、社会移動も現状水準が続くと仮定して見込んだ人口推計で、特段の施策効果を織り込みません。

### パターン2：独自推計

出生、死亡、移動の仮定を各地方公共団体で独自に設定する推計です。

推計パターンを「図表 2.2-1 推計パターンの一覧」に整理しました。

推計パターン1は、都市部への人口流出が今後も続くシナリオです。社人研が行った将来人口推計で、「国のなりゆきシナリオ」と呼ぶこととします。

推計パターン2は、本市が独自に設定した推計で、地域別の人口等を加味するとともに、出生率については最近の動向を踏まえた数値設定を行った将来人口推計であり、「市のなりゆきシナリオ」と呼ぶこととします。

以上を踏まえた上で、将来人口の目標となるシナリオを算出しました。これらは、推計パターン3となる「市の目標シナリオ」です。

■図表 2.2-1 推計パターンの一覧

	推進事務局より提供された人口推計	市独自の人口推計
推計パターン 1	国のなりゆきシナリオ	－
推計パターン 2	－	市のなりゆきシナリオ
推計パターン 3	－	市の目標シナリオ

以下、推計パターン 1 及び推計パターン 2 の将来人口推計について、推計方法を整理します。

## ア なりゆきシナリオの概要

### (ア) 国のなりゆきシナリオ

「国のなりゆきシナリオ」では次の仮定を設けています（図表 2.2-2 国のなりゆきシナリオの流れ図）。

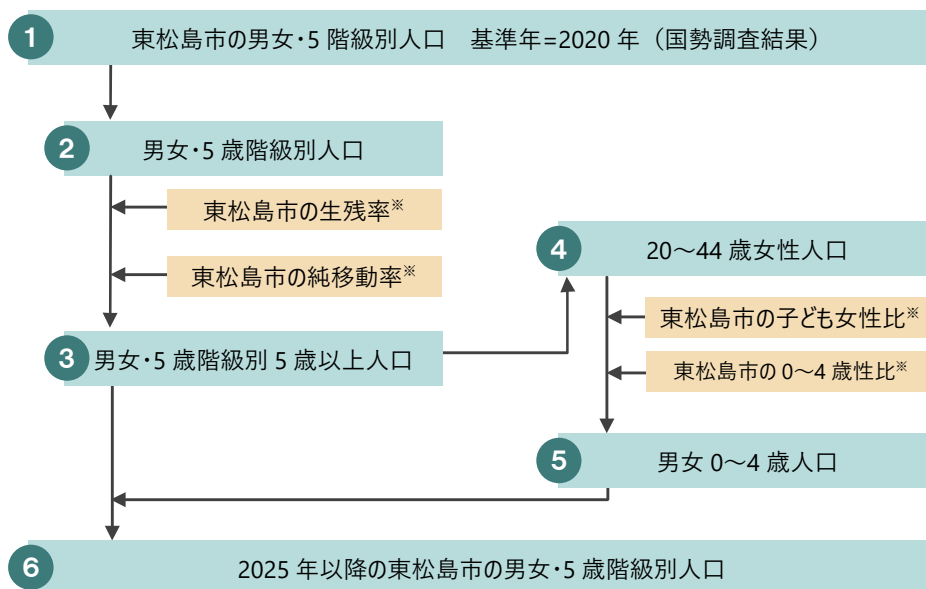
まず、推計の出発点となる基準人口は、国勢調査による 2020 年度の本市の男女 5 歳階級別人口です。

本市における生残率及び純移動率は、社人研による仮定値を用いています。

出生に関する仮定としては、2020 年→2025 年から 2045 年→2050 年までの本市における子ども女性比及び 0～4 歳性比を仮定しています。

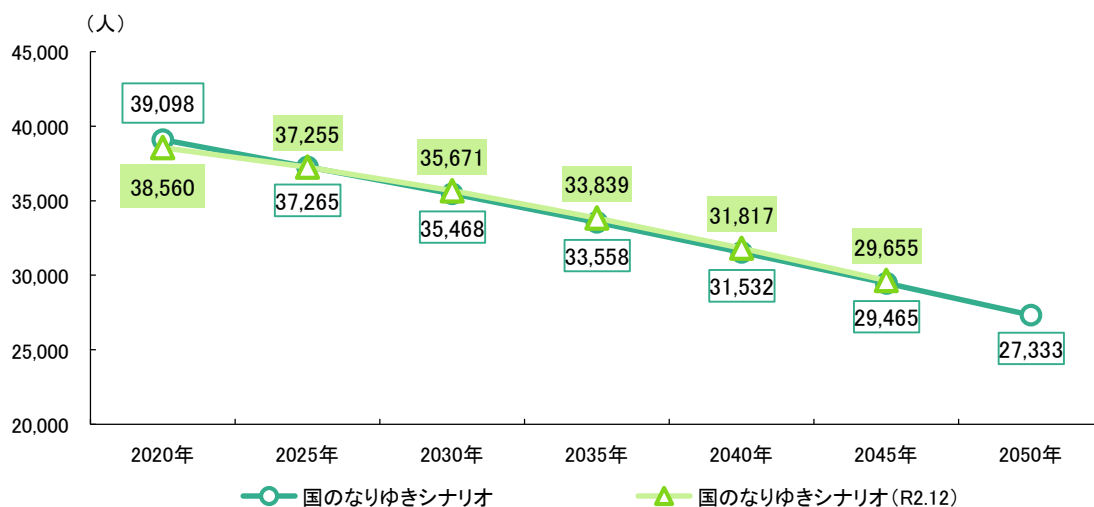
参考として、「国のなりゆきシナリオ」による推計結果を前回の推計値と併せて次に示します（図表 2.2-3 東松島市の将来人口予測（国のなりゆきシナリオ））。

■図表 2.2-2 国のなりゆきシナリオの流れ図



※社人研が公表している東松島市の仮定値を使用

■図表 2.2-3 東松島市の将来人口予測（国のなりゆきシナリオ）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(イ) 市のなりゆきシナリオ

「市のなりゆきシナリオ」では、「国のなりゆきシナリオ」をもとに、基準人口及び出生に関して一部異なる仮定を設定しています（図表 2.2-4 市のなりゆきシナリオの流れ図）。

推計の出発点となる基準人口は、国勢調査による2020年度の市区町村別・男女・年齢（5歳階級）別人口（小地域集計）です。国勢調査の小地域集計は町丁字を基準に集計されています。そこで、本推計では町丁字基準のデータを市内8地域の区分に整理し直し、地域ごとの推計を行った上で、それら推計値を合算した数値を市全体の推計値としました。

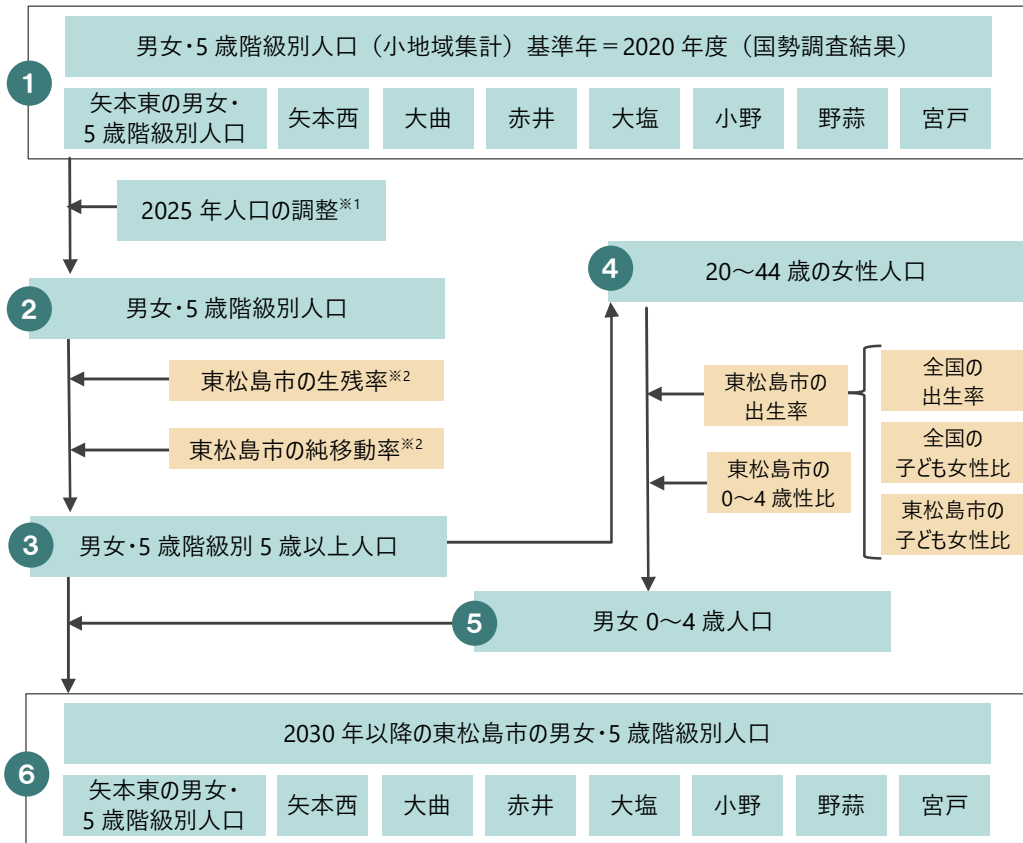
なお、生残率及び純移動率については、社人研が公表している東松島市の仮定値を使用しました。

また、地域ごとの女性の年齢別人口には偏りがあるため、各地域の将来人口推計に対して子ども女性比を用いると、地域ごとの女性の年齢別人口の偏りを反映できません。そこで、子ども女性比を出生率に換算してから将来人口推計に使用しています。全国の出生率及び全国の子ども女性比、東松島市の子ども女性比、東松島市の0～4歳性比には社人研が公表している仮定値を使用しています。

2025年予測人口については、2025年6月1日時点における本市の住民基本台帳人口に基づき調整を行いました。2030年以降の将来人口予測に関しては、当該調整後の2025年予測人口を基準として推計を実施しています。

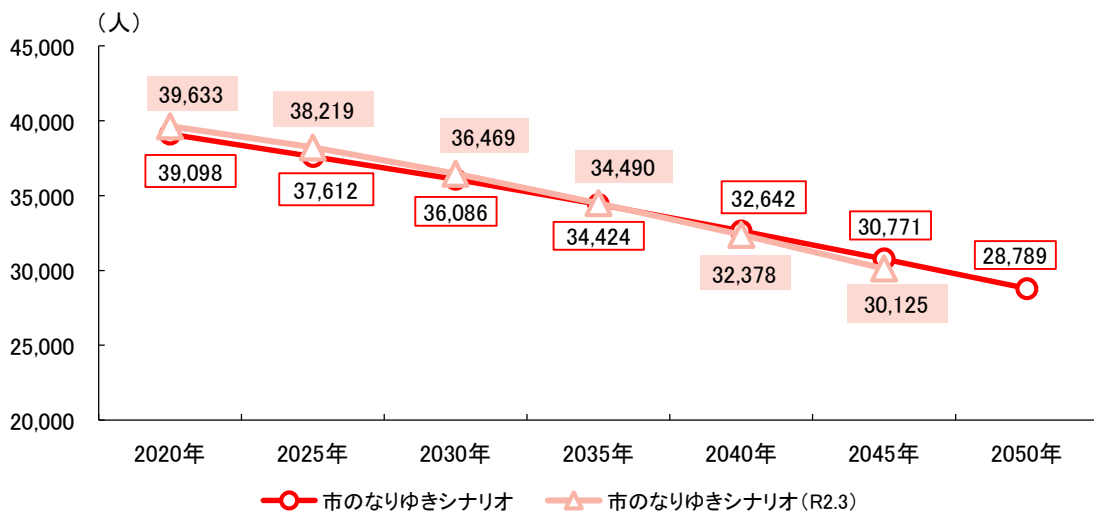
参考として、「市のなりゆきシナリオ」による総人口の推計結果を前回の推計値と併せて次に示します（図表 2.2-5 東松島市の将来人口予測（市のなりゆきシナリオ））。

■図表 2.2-4 市のなりゆきシナリオの流れ図



※1 2025年予測人口を2025年6月1日時点での住民基本台帳人口に調整の上、2030年以降の人口を推計  
 ※2 社人研が公表している東松島市の仮定値を使用

■図表 2.2-5 東松島市の将来人口予測 (市のなりゆきシナリオ)



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

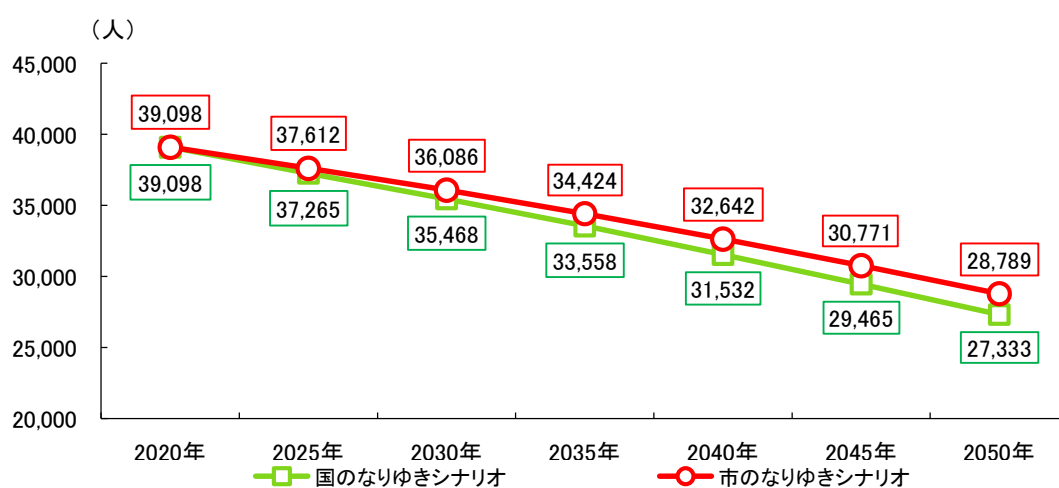
### (3) 東松島市の将来人口分析

#### ア 「国のなりゆきシナリオ」と「市のなりゆきシナリオ」の総人口推計の比較

国のなりゆきシナリオ（推計パターン1）と市のなりゆきシナリオ（推計パターン2）のデータから得られる将来人口推計を活用して、それぞれの人口推計の差を分析します。

「国のなりゆきシナリオ」と「市のなりゆきシナリオ」による2050年の人口推計を比較すると、両者の差は1,456人となっております。具体的には、「国のなりゆきシナリオ」における推計人口が27,333人であるのに対し、「市のなりゆきシナリオ」では28,789人と見込まれています。これは、「市のなりゆきシナリオ」が直近の人口実績を反映して推計を行っていることに起因しており、「国のなりゆきシナリオ」と比較して、人口減少の速度がやや緩やかに見込まれていることを示しています。

■図表 2.3-1 国のなりゆきシナリオと市のなりゆきシナリオの総人口推計比較



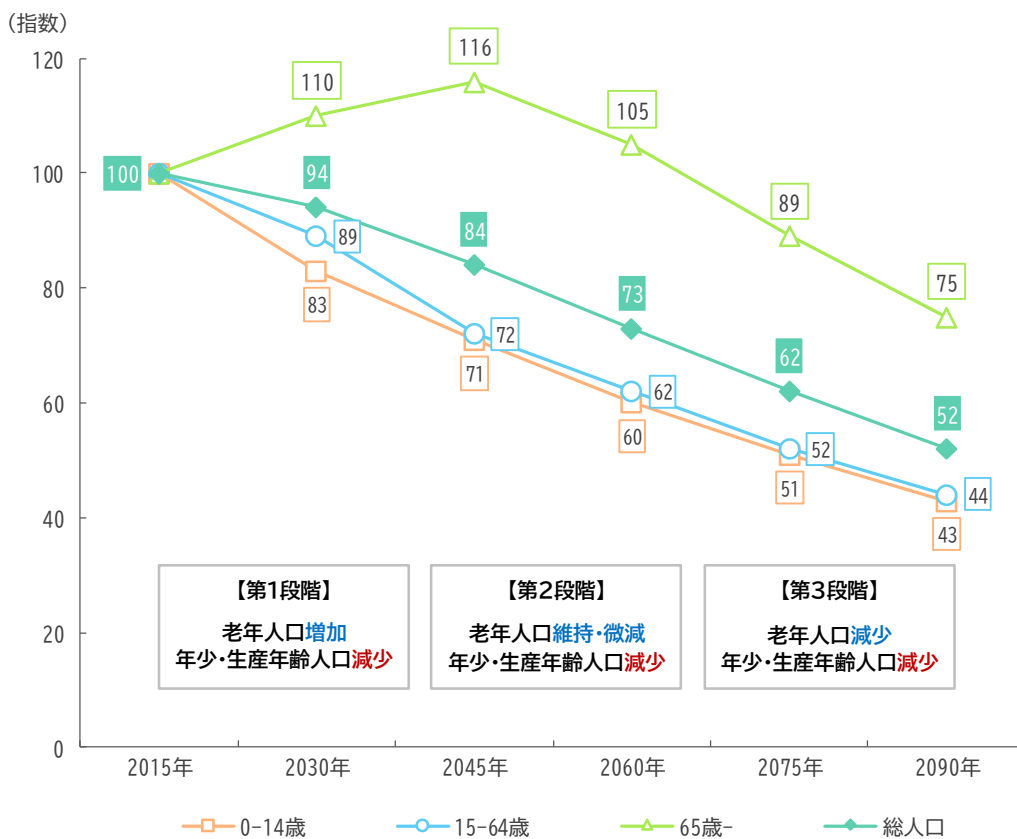
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

## イ 人口減少段階の分析

人口減少の進行状況は、年齢3区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）に基づく人口推計により、以下の3つの段階に分類されます。

- 第1段階：老年人口（65歳以上）が増加する一方で、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）が減少する段階
- 第2段階：老年人口が維持または微減（減少率0%以上10%未満）し、生産年齢人口及び年少人口が引き続き減少する段階
- 第3段階：老年人口、生産年齢人口、年少人口のいずれもが減少する段階

■図表 2.3-2 人口の減少段階（全国）



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方人口ビジョン策定のための手引き」

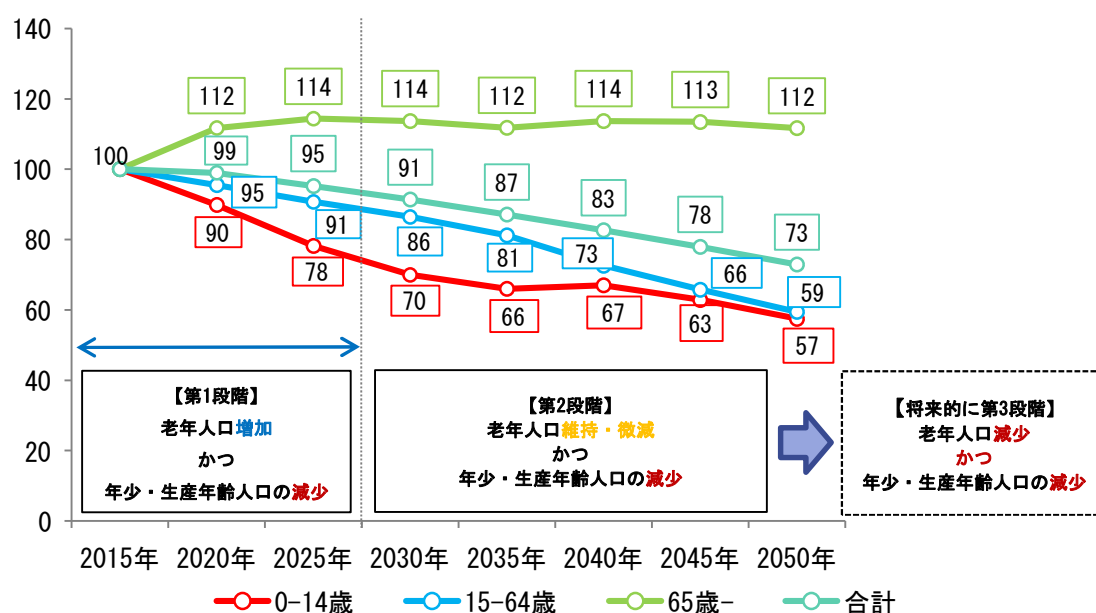
「市のなりゆきシナリオ」のデータを活用して、2015年を100とした場合の人口増減状況を把握し、人口減少段階を分析します。

本市においては、2025年までの期間において、老年人口の増加とともに、年少人口及び生産年齢人口の減少が進行しています。

2025年以降は、老年人口が維持または微減（減少率0%以上10%未満）となる一方で、年少人口及び生産年齢人口の減少傾向が継続する見込みです。

これらの推計結果から、本市は2025年を境に、人口減少の第1段階（老年人口の増加）から第2段階（老年人口の維持・微減）へと移行している状況が明らかとなりました。（図表 2.3-3 東松島市の人口の減少段階）。

■図表 2.3-3 東松島市の人口の減少段階



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

■図表 2.3-4 東松島市の人口の減少段階評価

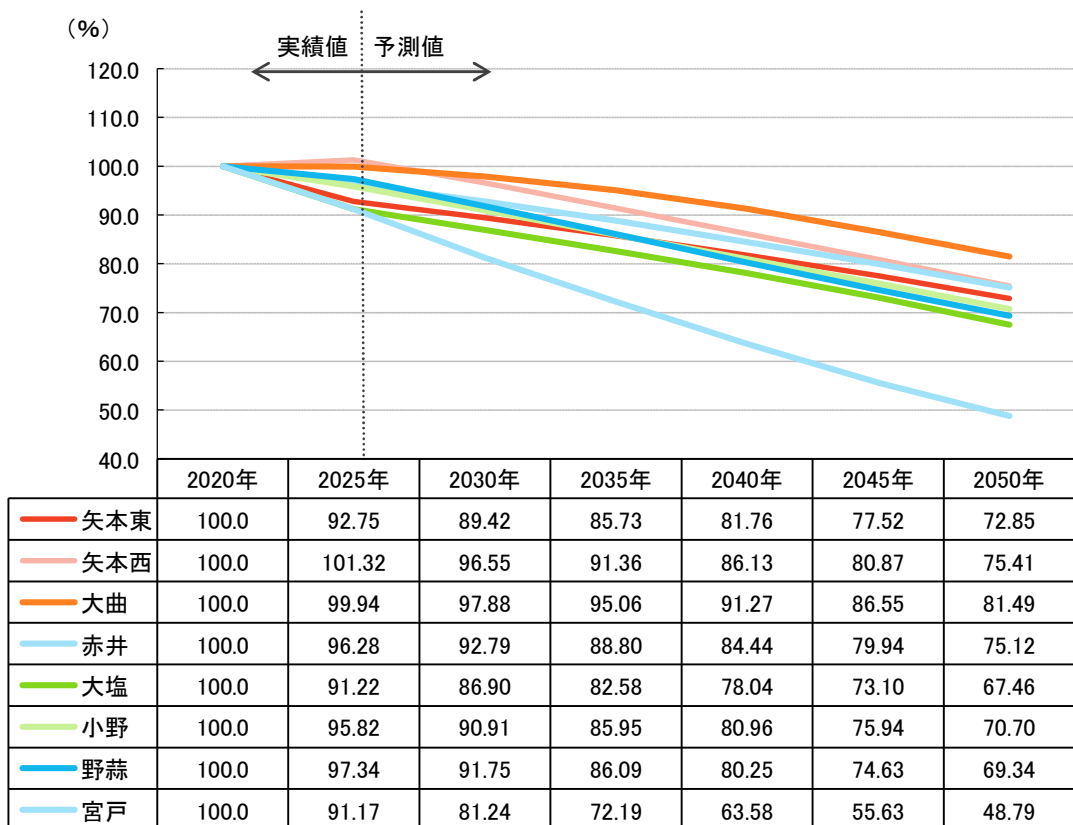
	2015年	2050年	指数
0～14歳	5,366人	3,085人	57
15～64歳	23,765人	14,124人	59
65歳以上	10,372人	11,580人	112

## ウ 人口増減状況の分析

「市のなりゆきシナリオ」のデータから得られる将来人口推計を活用して、2020年を100とした場合の市における地域ごとの人口増減状況を把握するとともに、2025年から2050年にかけての地域別の人口増減状況の推移を分析します。

地域別の人口増減状況を見ると、全ての地域において人口が減少していく見込みであり、特に宮戸地域では2020年人口に対して、2050年人口は半数以下となる見通しです。

■図表 2.3-5 人口増減状況（2020年比）別の地域数の推移（東松島市）

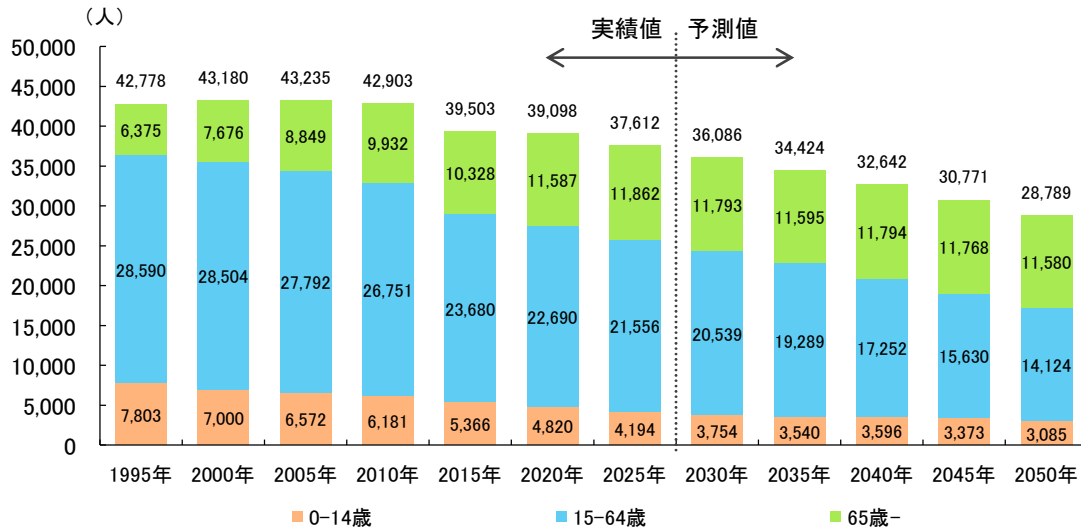


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

## エ 総人口推移の分析

「市のなりゆきシナリオ」を用いて、本市の総人口推移を分析します。

■図表 2.3-6 東松島市の総人口推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

本市の人口は、2005年の43,235人をピークとして減少局面に入っています。2010年時点では42,903人とほぼ横ばいを維持していましたが、2011年の東日本大震災の影響により一時的に大きく減少し、その後も緩やかな減少傾向が続いており、2025年は37,612人となっています。将来推計では2035年に34,424人、2050年には28,789人になる見込みです。

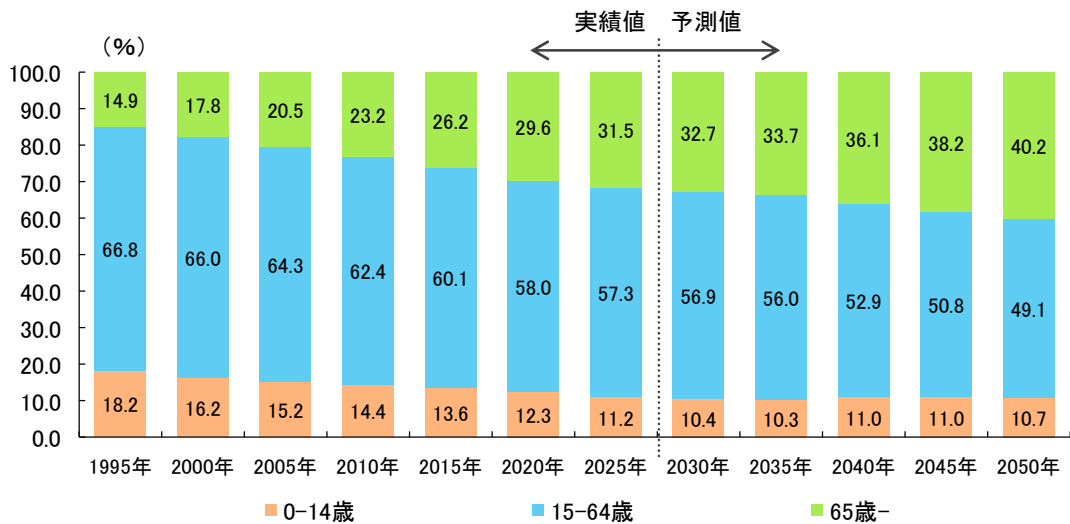
年齢構成を見ると、年少人口（0～14歳）は1995年の7,803人から徐々に減少し、2050年には3,085人になると予測されます。生産年齢人口（15～64歳）も1995年の28,590人規模から減少傾向にあり、2050年には14,124人となる見込みです。一方で、老年人口（65歳以上）は1995年の6,375人から増加を続け、2040年に11,794人でピークを迎えた後も、2050年時点で11,580人と高い水準を維持する見通しです。

総人口に占める年齢別構成比は、少子化及び高齢化の進行に伴い、大きく変化しています。

1995年においては、年少人口が18.2%、生産年齢人口が66.8%、老年人口が14.9%を占めていました。しかし、2025年には老年人口が31.5%まで増加し、人口構成における高齢者の割合が大きくなっています。

将来推計によれば、2050年には年少人口が10.7%、生産年齢人口が49.1%、老年人口が40.2%となる見込みであり、総人口の約1割が子ども、約4割が高齢者という人口構成となる見通しです。

■図表 2.3-7 東松島市の年齢3区分別構成比の推移及び予測

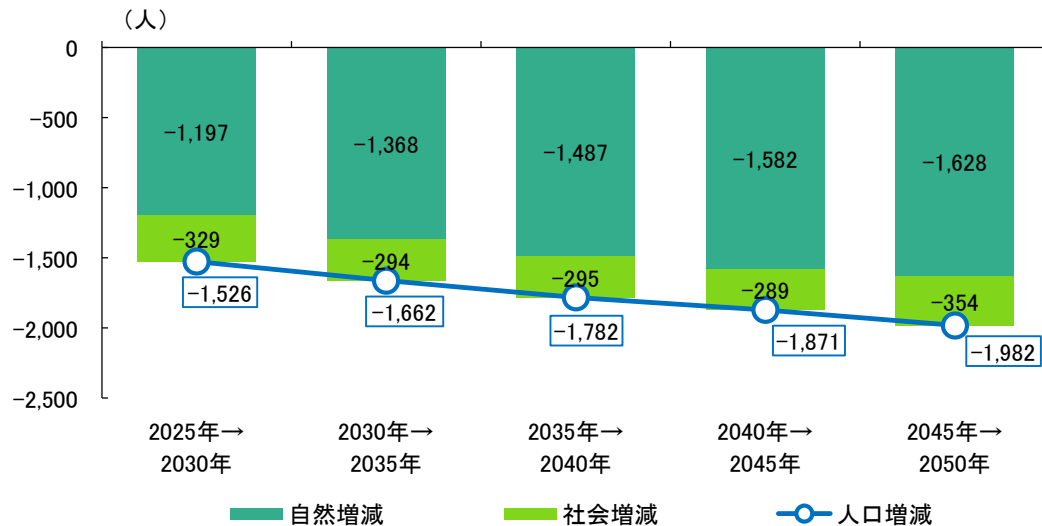


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成  
 ※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

## オ 自然増減及び社会増減

本市では、2025年から2050年までの25年間で、累計約1,500人の社会減（転出超過等による人口減少）及び約7,300人の自然減（出生数と死亡数の差による人口減少）が見込みです。

■図表 2.3-8 東松島市の人口増減数予測（5年間累計）

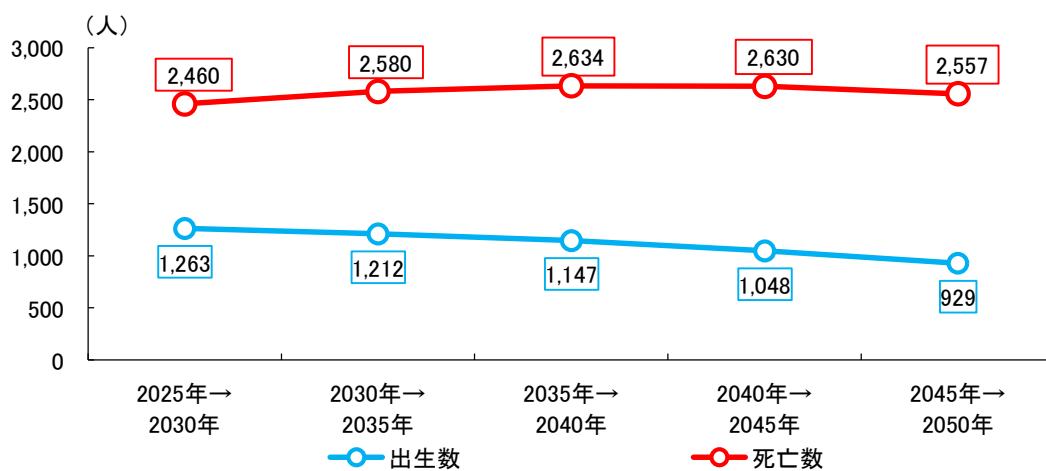


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

人口の自然増減を5年ごとの出生数及び死亡数に分けて推計した結果、出生数は減少傾向を示し、死亡数は高齢化の進行に伴い増加の一途をたどる見込みです。

2025年から2050年までの25年間においては、累計で約5,600人の出生が見込まれる一方、死亡数は約12,900人に達すると予測されており、自然減による人口減少が顕著となる見込みです。

■図表 2.3-9 東松島市の出生数及び死亡数の予測（5年間累計）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

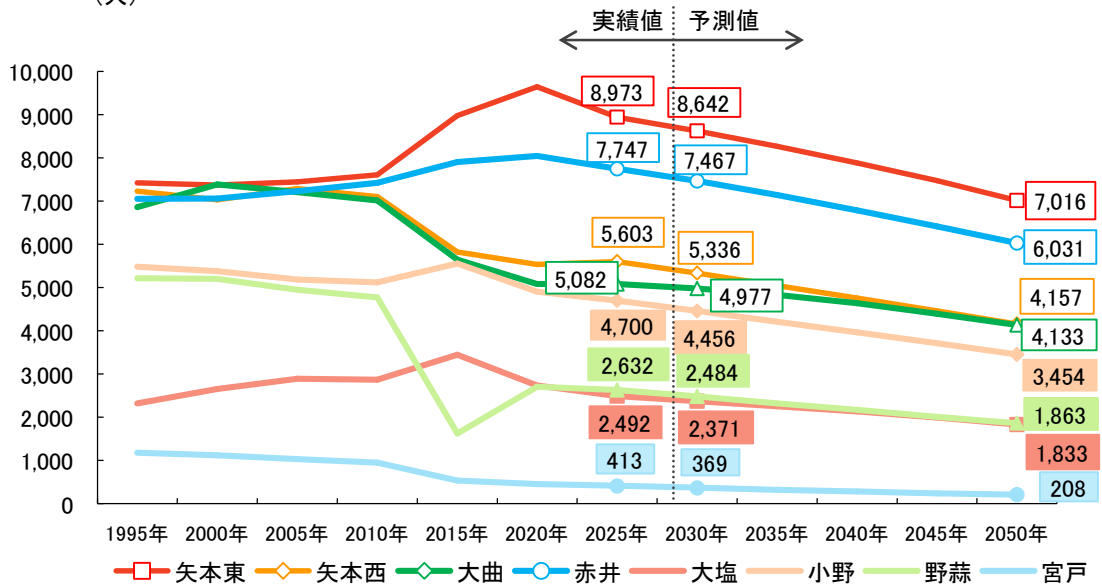
## (4) 地域別の将来人口推計

### ア 概要

本市における将来人口推計結果を地域別に分析したところ、地域ごとに人口動向に差異が見られました。市全体としては、2005年をピークに人口は減少局面に入りましたが、その過程において、2011年の東日本大震災の影響を受けた地域も存在し、人口変化は一様ではありません。具体的には、矢本東、赤井及び野蒜地域においては、2015年から2020年にかけて人口が増加傾向を示しました。一方、矢本西、大曲、大塩、小野及び宮戸地域では、同期間に人口が減少しています。

なお、いずれの地域においても、2025年以降は人口減少傾向が継続する見込みであり、地域特性を踏まえた対応が求められる状況となっています。

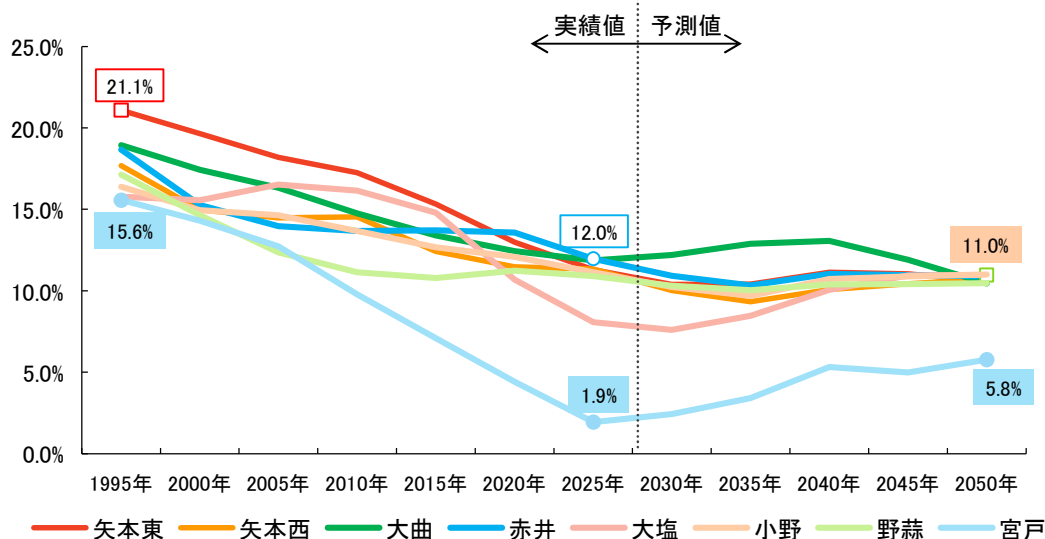
■図表 2.4-1 東松島市の地域別人口推移及び予測  
(人)



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

地域別の年少人口比率を見ると、2025年では赤井地域の12.0%が最も高く、宮戸地域の1.9%が最も低い値となっています。2050年になると、小野地域の11.0%が最も高い年少人口比率となり、最も低い年少人口比率は宮戸地域の5.8%となる見込みです。

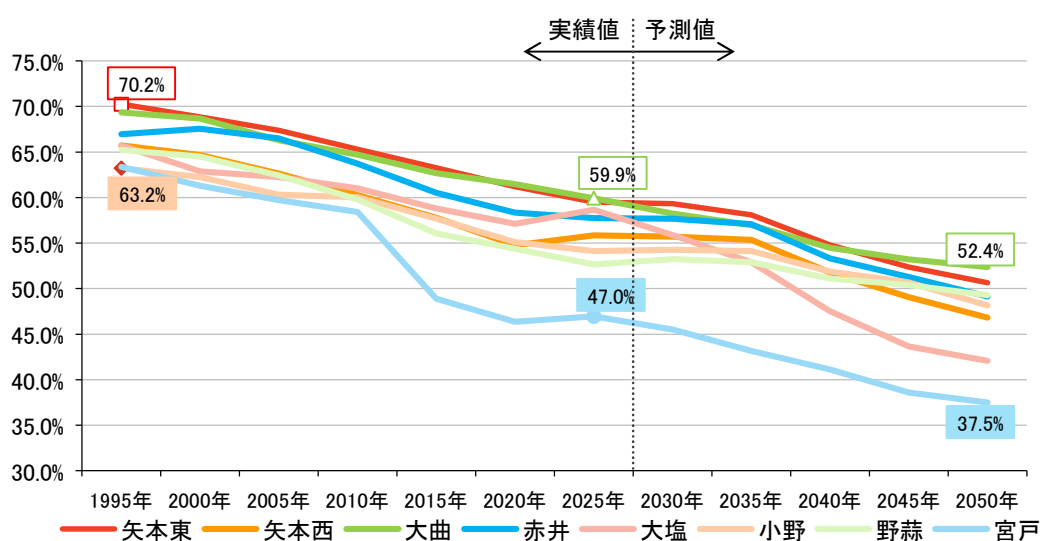
■図表 2.4-2 東松島市の地域別年少人口比率の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

地域別の生産年齢人口比率を見ると、2025年時点では大曲地域が59.9%と最も高く、宮戸地域が47.0%と最も低い水準となっています。2050年の推計においても、大曲地域は52.4%と依然として市内で最も高い比率を維持する見込みである一方、宮戸地域は37.5%まで低下し、最も低い比率となる見通しです。

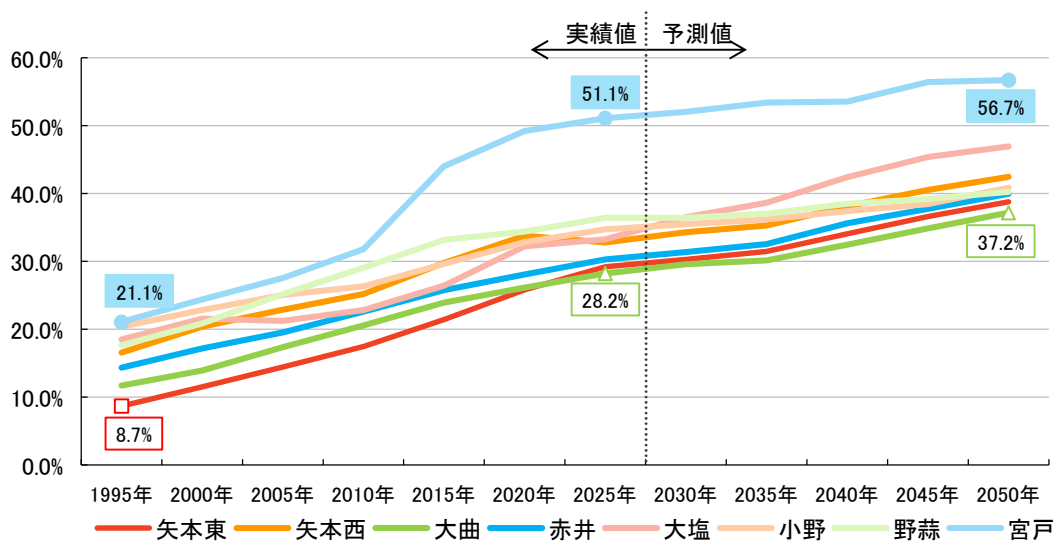
■図表 2.4-3 東松島市の地域別生産年齢人口比率の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

地域別の老年人口比率を見ると、2025年では宮戸地域の51.1%が最も高く、大曲地域の28.2%が最も低い値となっています。2050年になると、宮戸地域の56.7%が最も高い老年人口比率となり、最も低い老年人口比率は大曲地域の37.2%となる見込みです。

■図表 2.4-4 東松島市の地域別老年人口比率の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

## イ 地域別

### (ア) 矢本東地域

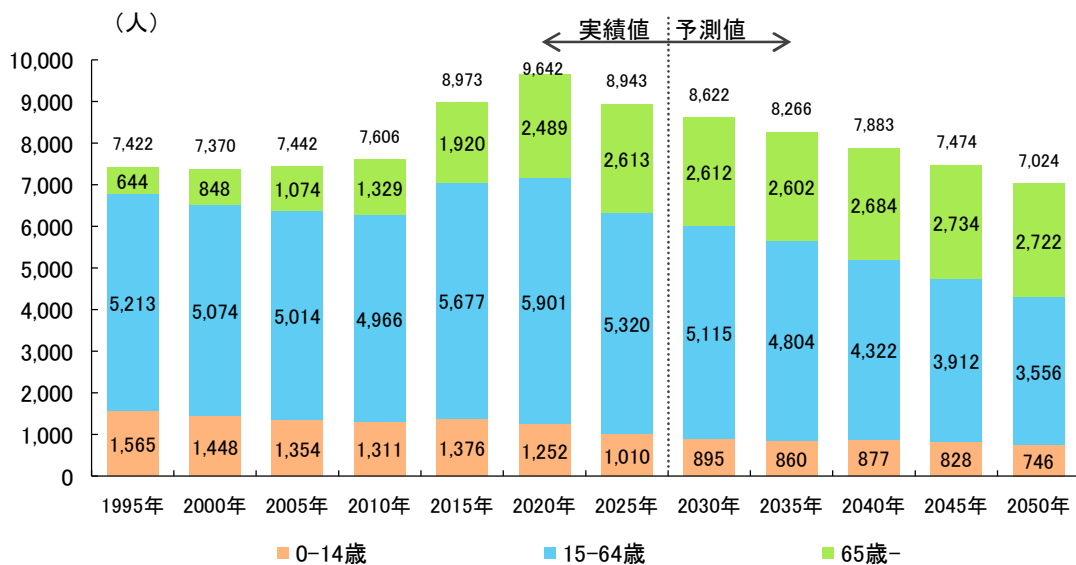
矢本東地域の人口は1995年の7,422人からほぼ横ばいで推移した後、2010年以降に増加し、2020年には9,642人とピークを迎えました。以降は減少に転じ、2050年には7,024人とピーク時から約3割の減少となる見込みです。

年少人口は、1995年の1,565人から徐々に減少し、2050年には746人と半数以下になる見込みです。

生産年齢人口は、1995年の5,213人からほぼ横ばいで推移しましたが、2015年以降増加し、2020年には5,901人に達しました。しかしその後は減少し、2050年には3,556人まで減少する見込みです。

老年人口は、1995年の644人から増加を続け、2020年には2,489人に達しました。将来的にも増加が続き、2050年には2,722人となり、高齢者が人口の約4割を占める見込みです。

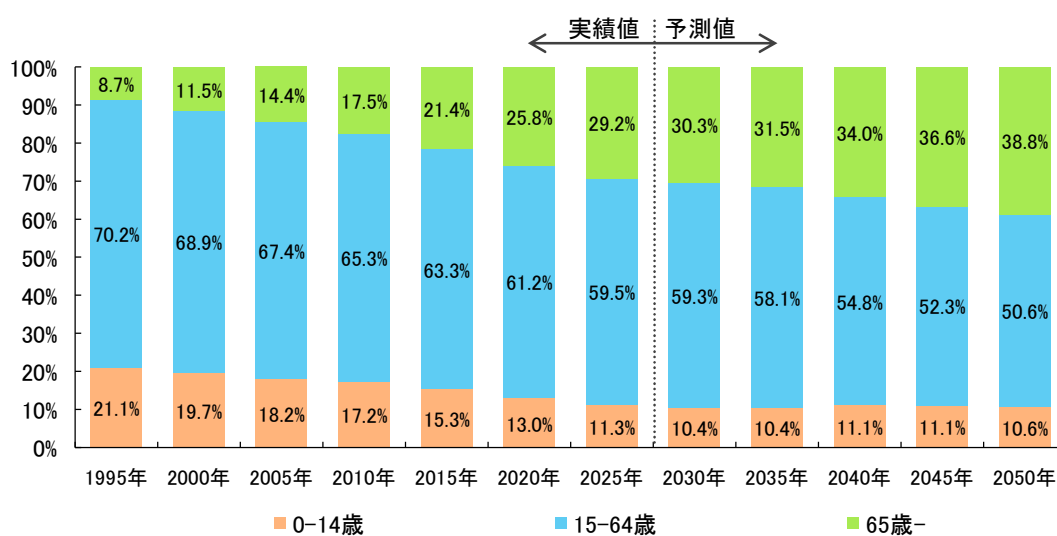
■図表 2.4-5 矢本東地域の人口推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

矢本東地域の年齢3区別の構成比は、1995年には年少人口が21.1%、生産年齢人口が70.2%、老年人口が8.7%でしたが、今後は少子化と高齢化が進行し、2050年には年少人口が10.6%、生産年齢人口が50.6%、老年人口が38.8%となる見込みであり、地域全体の人口減少とともに、年少人口、生産年齢人口の縮小及び老年人口の増加が進む見込みです。

■図表 2.4-6 矢本東地域の年齢3区別構成比の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成  
 ※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

(イ) 矢本西地域

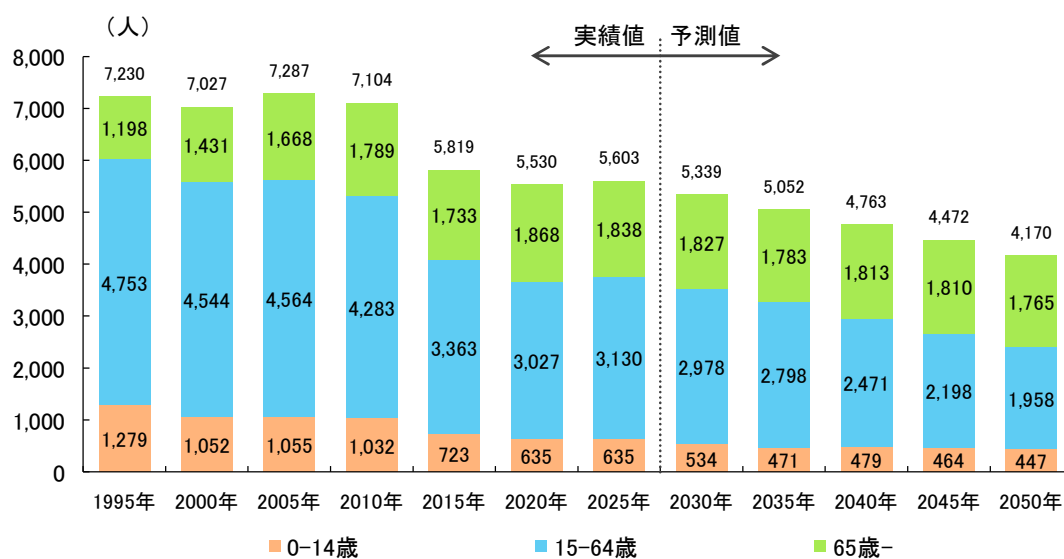
矢本西地域の人口は、1995年の7,230人から2005年に7,287人と微増しましたが、その後は減少に転じました。2015年には5,819人、2020年には5,530人となり、将来推計では2050年に4,170人まで減少する見込みであり、今後も中長期的に縮小傾向が続く見通しです。

年少人口は1995年の1,279人のピーク時から減少を続け、2020年には635人となりました。2050年には447人まで減少し、ピーク時から6割以上の減少となる見込みです。

生産年齢人口は1995年の4,753人から2005年に4,564人と横ばいを維持しましたが、その後は減少に転じ、2020年には3,027人、2050年には1,958人まで縮小する見込みです。

老年人口は1995年の1,198人から増加を続け、2020年には1,868人に達しました。今後はやや減少するものの高水準を維持し、2050年には1,765人となる見込みです。

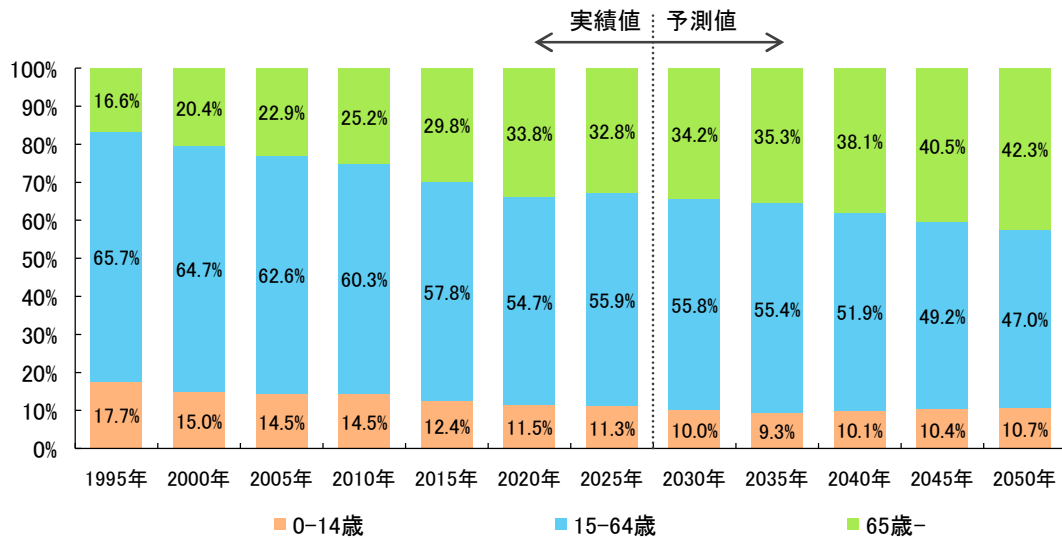
■図表 2.4-7 矢本西地域の人口推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

矢本西地域の年齢3区分別の構成比は、1995年時点では年少人口が17.7%、生産年齢人口が65.7%、老年人口が16.6%でしたが、2020年にはそれぞれ11.5%、54.7%、33.8%となり、高齢化が急速に進行しました。2050年には年少人口が10.7%、生産年齢人口が47.0%、老年人口が42.3%と予測され、高齢者が地域全体人口の約4割を占める構造に移行する見込みです。

■図表 2.4-8 矢本西地域の年齢3区分別構成比の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成  
 ※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

(ウ) 大曲地域

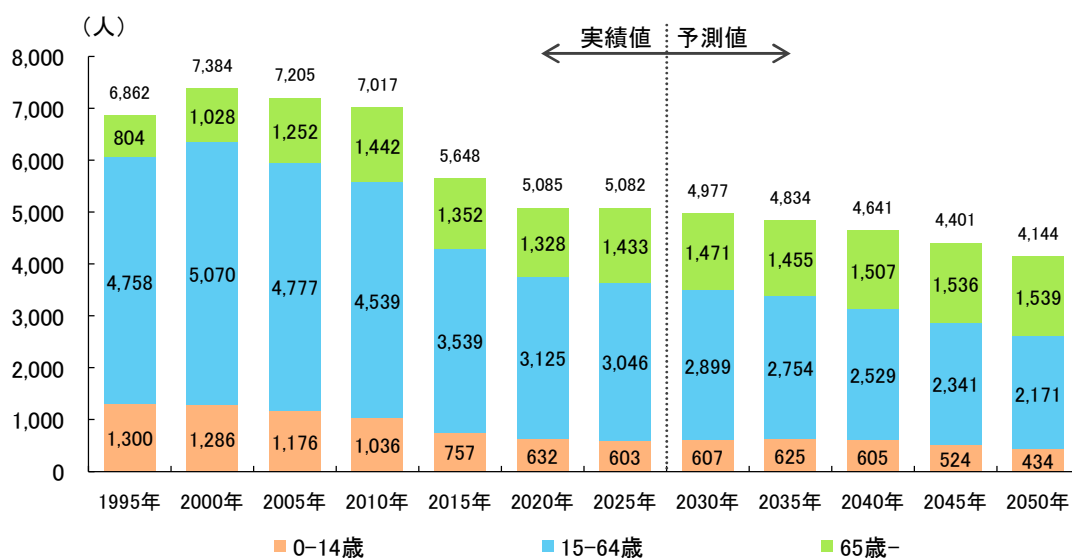
大曲地域の人口は1995年の6,862人から2000年に7,384人へ増加しましたが、その後は減少に転じました。2015年には5,648人、2020年には5,085人となり、将来推計では2050年に4,144人まで減少すると見込まれます。2000年をピークに人口減少が続き、今後も中長期的な縮小傾向となる見通しです。

年少人口は1995年の1,300人から一貫して減少し、2020年には632人、2050年には434人と予測され、ピーク時から6割以上の減少となる見込みです。

生産年齢人口は2000年の5,070人をピークに減少に転じ、2020年には3,125人、2050年には2,171人まで縮小する見込みです。

老年人口は1995年の804人から増加を続け、2010年に1,442人、2020年には1,328人と高水準を維持しています。今後は微増で推移し、2050年には1,539人となる見込みです。

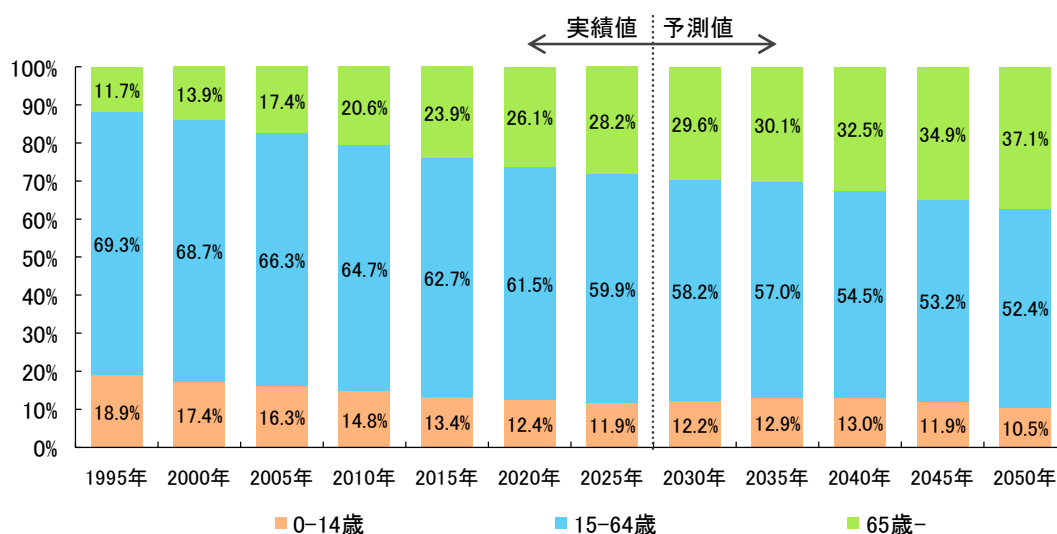
■図表 2.4-9 大曲地域の人口推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

大曲地域の年齢3区分別の構成比は、1995年には年少人口が18.9%、生産年齢人口が69.3%、老年人口が11.7%でしたが、2020年にはそれぞれ12.4%、61.5%、26.1%へと変化しました。2050年には年少人口が10.5%、生産年齢人口が52.4%、老年人口が37.1%になると予測され、高齢者が人口の約4割を占める構造に移行する見込みです。

■図表 2.4-10 大曲地域の年齢3区分別構成比の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成  
 ※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

(エ) 赤井地域

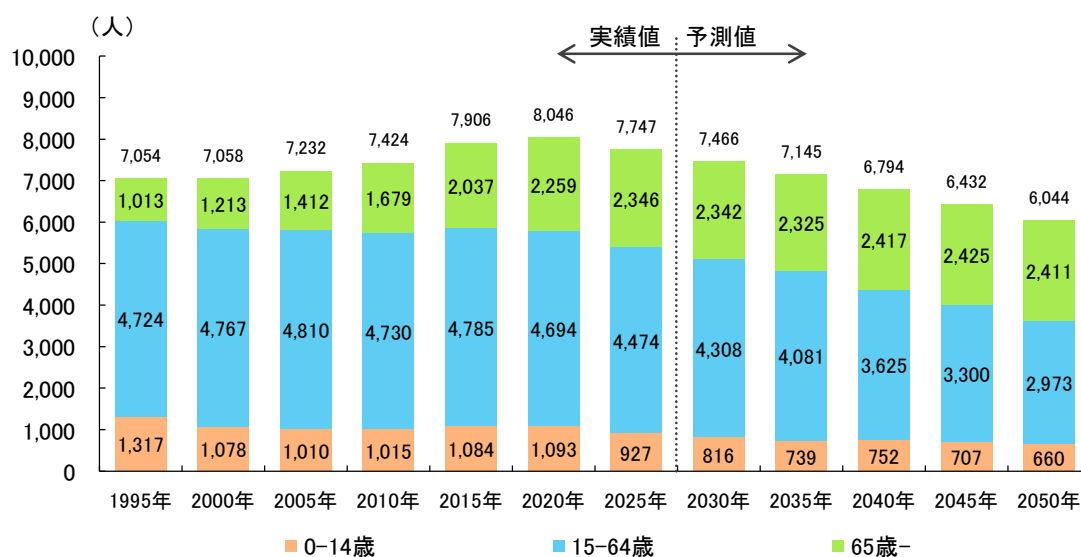
赤井地域の人口は1995年の7,054人から2005年に7,232人へと微増し、その後も増加を続け、2020年には8,046人に達しました。これは東松島市内でも比較的安定した人口動態を示しています。しかし、今後は減少に転じ、2050年には6,044人まで縮小する見込みであり、短期的には増加傾向が見られたものの、中長期的には縮小傾向が続く見通しです。

年少人口は1995年の1,317人から減少を続け、2020年には1,093人に減少しました。今後も減少傾向は続き、2050年には660人まで減少すると見込みです。

生産年齢人口は1995年から2020年にかけて4,600～4,800人程度で安定して推移しましたが、その後は減少し、2050年には2,973人まで縮小する見込みです。

老年人口は1995年の1,013人から一貫して増加し、2020年には2,259人に達しました。今後はやや横ばいで推移し、2050年には2,411人となる見込みです。

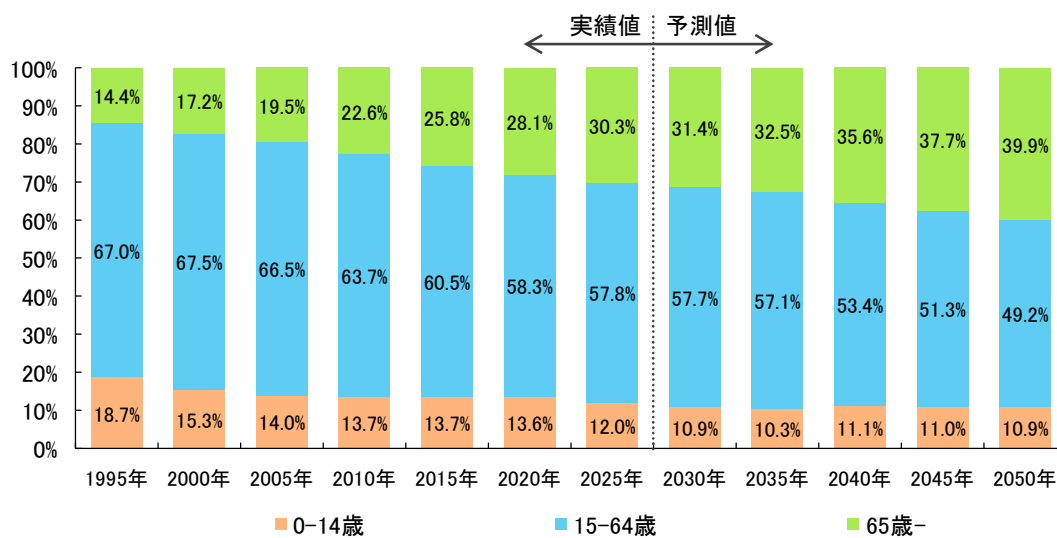
■図表 2.4-11 赤井地域の人口推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

赤井地域の年齢3区分別の構成比は、1995年には年少人口が18.7%、生産年齢人口が67.0%、老年人口が14.4%でしたが、2020年にはそれぞれ13.6%、58.3%、28.1%となり、高齢化が進行しました。2050年には年少人口が10.9%、生産年齢人口が49.2%、老年人口が39.9%となり、高齢者が人口の約4割を占める構造に移行する見込みです。

■図表 2.4-12 赤井地域の年齢3区分別構成比の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成  
 ※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

(オ) 大塩地域

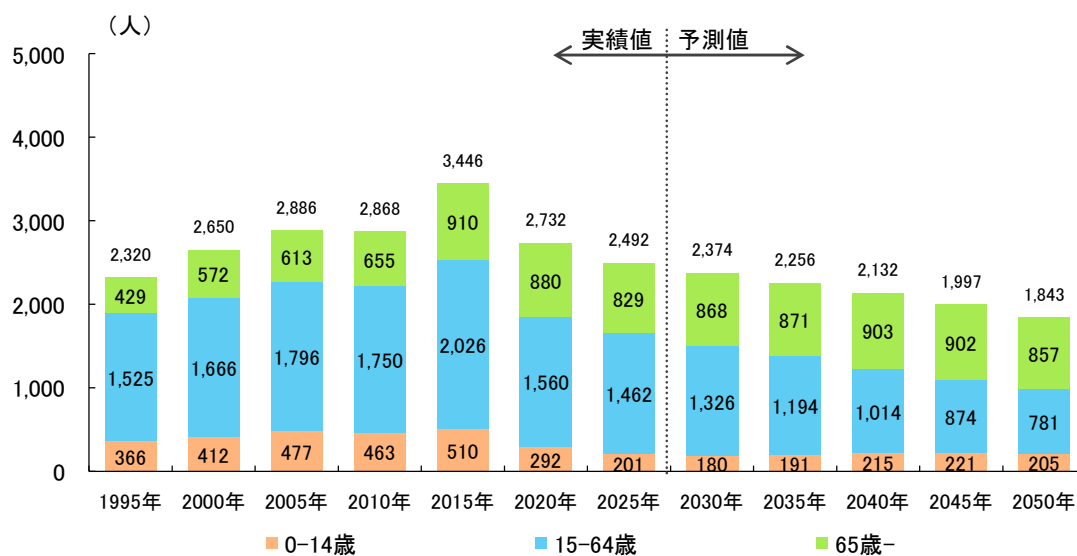
大塩地域の人口は1995年の2,320人から2005年に2,886人へと増加し、2015年には3,446人とピークを迎えました。しかし、2020年以降は減少に転じ、2050年には1,843人まで縮小すると予測されています。短期的には人口増加がみられたものの、今後は長期的な減少局面が続く見込みです。

年少人口は1995年の366人から2015年に510人へと一時的に増加しましたが、2020年には292人に減少し、2050年には205人となる見込みです。

生産年齢人口は2005年の1,796人から2015年に2,026人へと一時的に増加しましたが、2020年には1,560人に減少し、2050年には781人となる見込みです。

老年人口は1995年の429人から増加を続け、2015年には910人に達しました。その後は横ばい傾向を示しつつ、2050年には857人と依然として高水準を維持する見込みです。

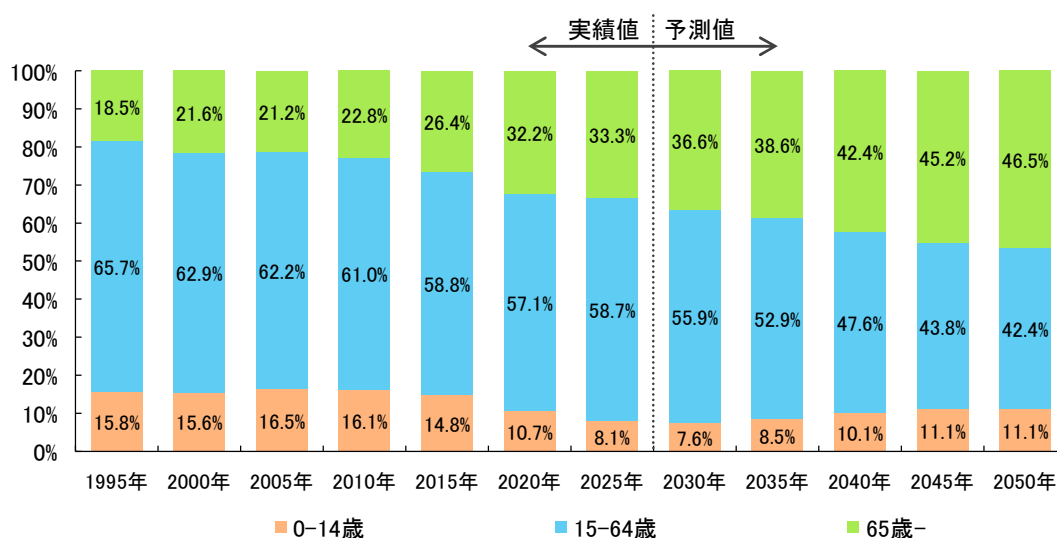
■図表 2.4-13 大塩地域の人口推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

大塩地域の年齢3区分別の構成比は、1995年には年少人口が15.8%、生産年齢人口が65.7%、老年人口が18.5%でしたが、2020年にはそれぞれ10.7%、57.1%、32.2%となり、高齢化が進行しました。2050年には年少人口が11.1%、生産年齢人口が42.4%、老年人口が46.5%となり、高齢者が人口の半数近くを占める構造に移行する見込みです。

■図表 2.4-14 大塩地域の年齢3区分別構成比の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成  
 ※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

(カ) 小野地域

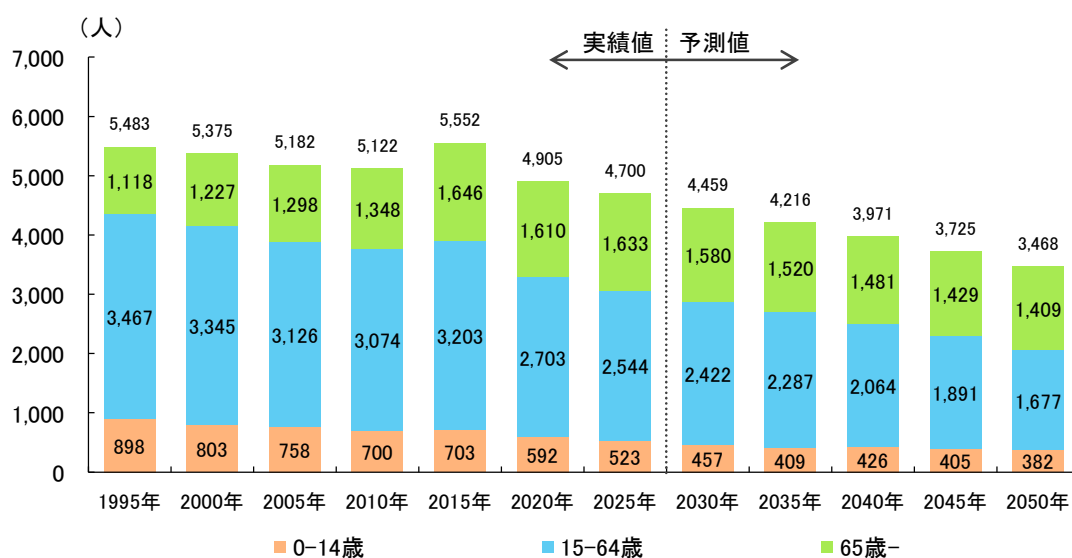
小野地域の人口は1995年の5,483人から2005年に5,182人へと減少しましたが、2015年には5,552人へと増加しました。しかし、その後は再び減少に転じ、2050年には3,468人まで縮小する見込みとなっており、全体として長期的に人口減少傾向が続く見通しです。

年少人口は1995年の898人のピーク時から減少を続け、2050年には382人とピーク時の半数以下になる見込みです。

生産年齢人口は1995年の3,467人から減少を続け、2050年には1,677人と、半分程度に縮小する見込みです。

老年人口は、1995年の1,118人から増加を続け、2015年に1,646人とピークを迎えました。その後はやや減少し、2050年には1,409人となる見込みです。

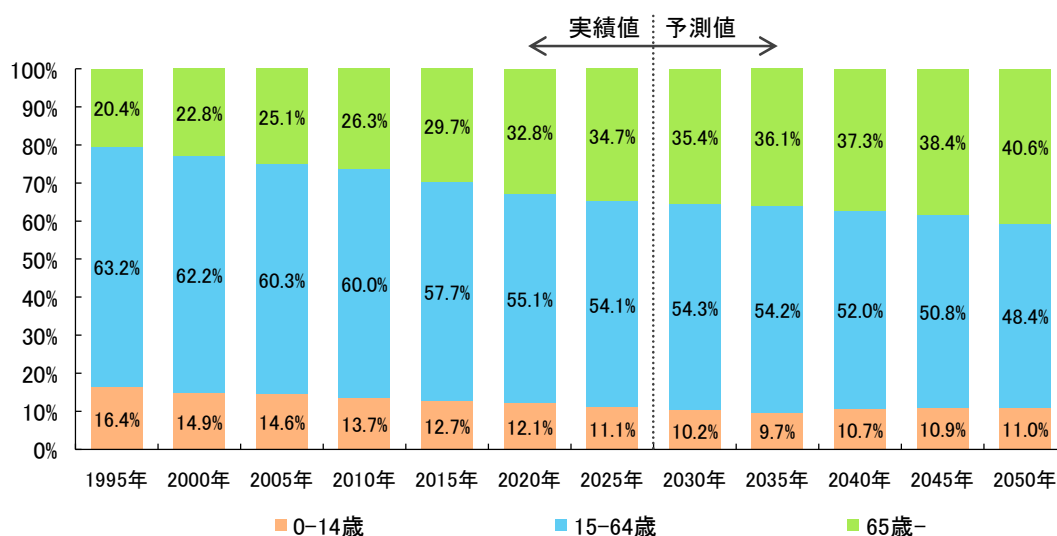
■図表 2.4-15 小野地域の人口推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

小野地域の年齢3区分別の構成比は、1995年には年少人口が16.4%、生産年齢人口が63.2%、老年人口が20.4%でしたが、2020年にはそれぞれ12.1%、55.1%、32.8%となり、高齢化が顕著になりました。2050年には年少人口が11.0%、生産年齢人口が48.4%、老年人口40.6%となる見込みで、高齢者が人口の約4割を占める構造に移行する見通しです。

■図表 2.4-16 小野地域の年齢3区分別構成比の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成  
 ※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

## (キ) 野蒜地域

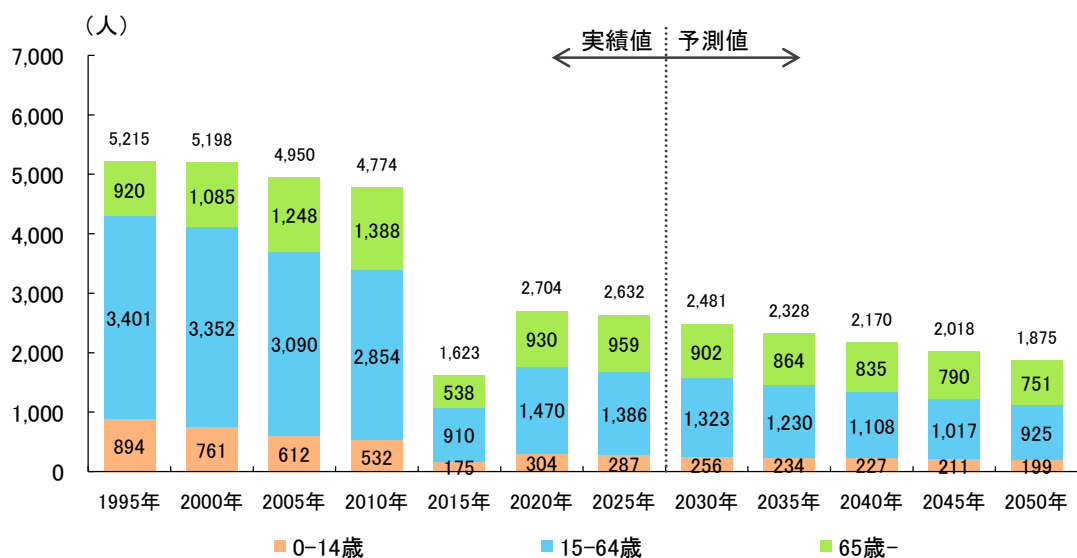
野蒜地域の人口は1995年の5,215人から減少を続け、2010年には4,774人となりました。2011年の東日本大震災の影響もあり、2015年には1,623人へと大幅に減少しましたが、その後は復興事業による宅地整備に伴い2020年に2,704人に増加しています。その後は再び減少に転じ、2050年には1,875人にまで縮小する見込みです。

年少人口は1995年の894人から2010年に532人まで減少し、震災後の2015年には175人と急減しました。2020年に304人まで増加しましたが、2050年には199人となる見込みです。

生産年齢人口は1995年の3,401人から減少傾向にあり、震災後の2015年には910人まで減少しました。2020年に1,470人まで増加しましたが、2050年には925人となる見込みです。

老年人口は1995年の920人から増加を続け、2010年には1,388人に達しました。震災後の2015年には538人まで減少しましたが、2020年に930人まで増加し、2050年には751人となる見込みです。

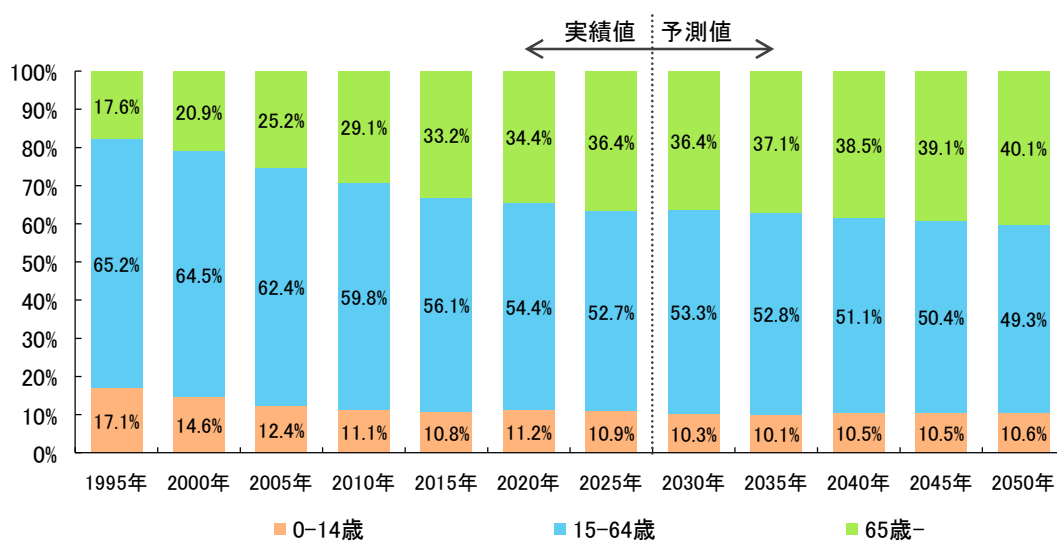
■図表 2.4-17 野蒜地域の人口推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

野蒜地域の年齢3区分別の構成比は、1995年には年少人口が17.1%、生産年齢人口が65.2%、老年人口が17.6%という比較的バランスの取れた人口構成でした。しかし震災後の2020年には高齢化率が34.4%に上昇し、年少人口の割合は11.2%に低下しました。2050年には年少人口が10.6%、生産年齢人口が49.3%、老年人口が40.1%となる見込みであり、高齢者が人口の約4割を占める構造に移行する見通しです。

■図表 2.4-18 野蒜地域の年齢3区分別構成比の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成  
 ※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

(ク) 宮戸地域

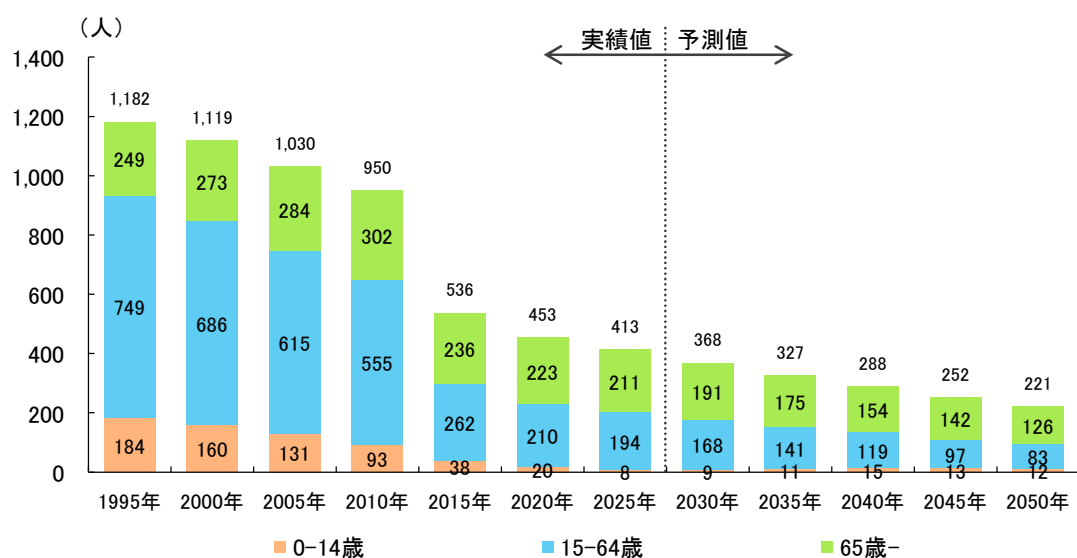
宮戸地域の人口は1995年の1,182人から減少を続け、2010年には950人となりました。2011年の東日本大震災の影響もあり、2015年には536人と半数近くまで減少しました。2020年には453人となり、2050年には221人にまで縮小する見込みあり、震災の影響を大きく受け、大幅な人口減少となる見通しです。

年少人口は1995年の184人から減少を続け、2015年には38人、2020年には20人と著しく縮小しました。2050年には12人となる見込みです。

生産年齢人口は1995年の749人から減少し、2050年には83人と大幅に縮小する見込みです。

老年人口は1995年の249人から2010年に302人へと増加しましたが、2020年に223人となり、2050年には126人となる見込みです。

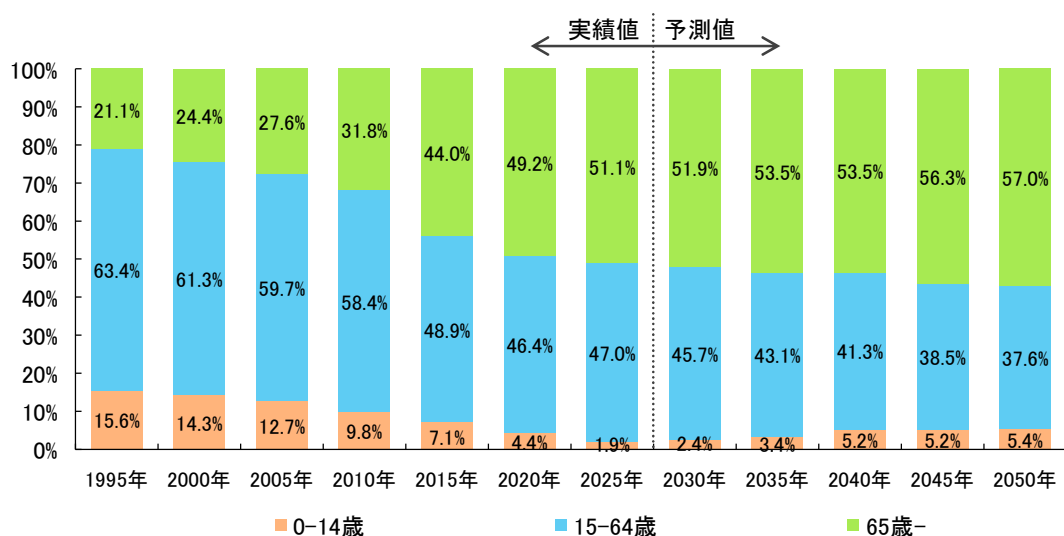
■図表 2.4-19 宮戸地域の人口推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

宮戸地域の年齢3区分別の構成比は、1995年には年少人口が15.6%、生産年齢人口が63.4%、老年人口が21.1%でしたが、2020年にはそれぞれ4.4%、46.4%、49.2%となり、高齢者が人口の約半数を占める状況となっています。2050年には年少人口が5.4%、生産年齢人口が37.6%、老年人口が57.0%となる見込みであり、高齢者が人口の6割近くを占める構造に移行する見通しです。

■図表 2.4-20 宮戸地域の年齢3区分別構成比の推移及び予測



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成  
 ※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

### 3 将来人口目標

#### (1) 人口減少緩和の目的

人口減少は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させます。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、より一層の人口流出を引き起こすという悪循環に陥る可能性があります。こうした悪循環に陥ると、地域経済社会は急速に縮小していくこととなります。このような悪循環を回避するためにも、人口減少幅の緩和が必要です。

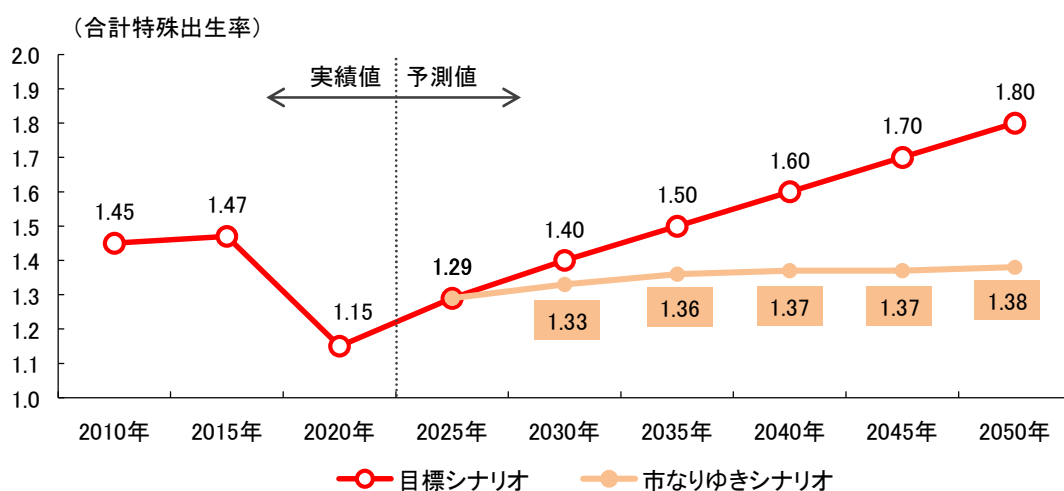
#### (2) 将来人口目標の考え方

人口減少を緩和するためには、自然増及び社会増へ転換を図り、さらに向上させる必要があります。そこで、出生率（人口1,000人当たりの出生数）と純移動率（ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合）、市の政策効果による要因などについて、独自の仮定を設けることで目標となる将来人口を推計しました。この将来人口目標の考え方について説明します。

まず、出生率については、社人研による地域別将来推計人口における出生率水準を参考としつつ、直近の本市の出生実績を勘案して設定しました。

本市の合計特殊出生率は2015年まで概ね1.45程度で推移していましたが、2020年は1.15まで低下しました。将来人口目標の推計にあたっては、現状を踏まえるとともに、子育て支援策の充実などによる改善効果を見込み、中長期的に1.80（国民希望出生率）を目標値として設定します。その際、短期の急激な改善ではなく、施策と人口動態の時間差等を踏まえて段階的に1.80に到達する段階的な推移を描いています。

■図表 3.2-1 東松島市の出生率仮定



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

純移動率についても、本市を住みやすいまちにすることで転入者の増加を図るため、目標を反映した仮定を設けています。本市の純移動率はこれまで概ねマイナスで推移してきましたが、近年では移住・定住支援や子育て環境の充実、地域産業の振興などにより改善の兆しがみられます。

このため、本推計においては、現状の傾向を踏まえつつも、移住・定住施策や子育て支援施策、地域産業の振興などによる効果を見込んでいます。今後は段階的に純移動率が上昇していくことを前提とし、短期的には現状水準に近い数値を維持し、中長期的には改善効果が徐々に現れ、社会減を縮小または一定程度の社会増へ転じることを想定しています。

具体的には、図表 3.2-2「東松島市の純移動率目標の考え方」により、社人研の純移動率推計値から図表 3.2-3「東松島市の純移動率目標」に示す割合を引き上げることを目標として設定します。

■図表 3.2-2 東松島市の純移動率目標の考え方

0～14 歳	出生数増を視野に入れつつ、子育て世代の移住・定住増を想定
15～24 歳	就学・就職で流出しがちな層。企業誘致による働く場の創出などによる転出を抑制するとともに、各種移住・定住施策による転入増を想定
25～39 歳	子育て世代であり、重点ターゲットとして転出抑制と定住促進を強めに想定
40 歳以上	実際の転出入は少ないが、移住定住施策により純移動率の微増を想定

■図表 3.2-3 東松島市の純移動率目標

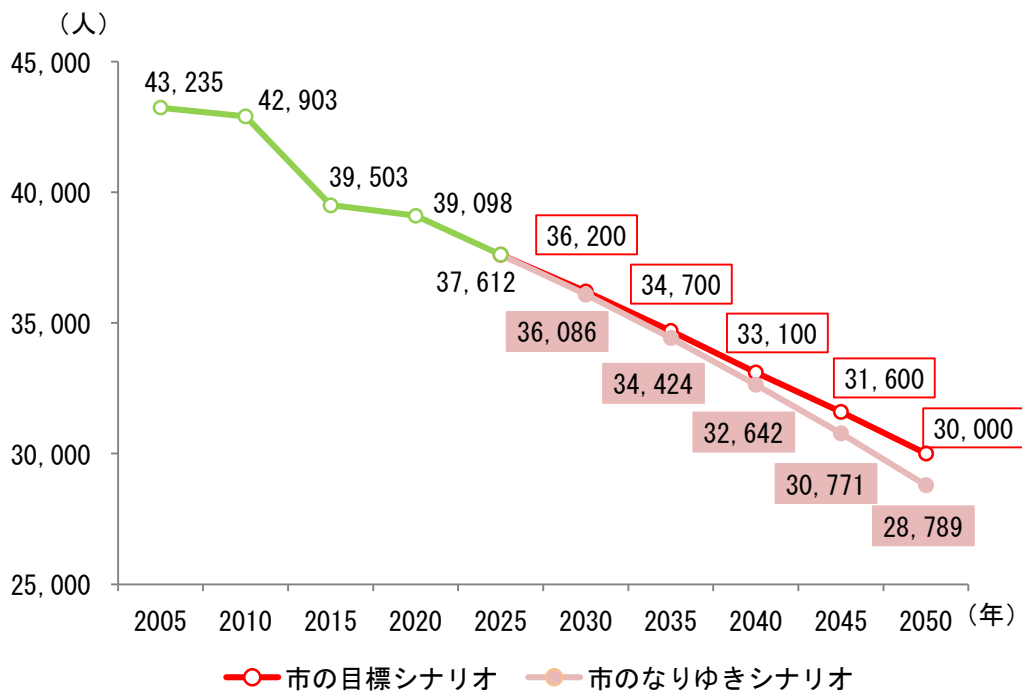
年齢層	2025	2030	2035	2040	2045
	→2030	→2035	→2040	→2045	→2050
0～14 歳	+0.4%	+0.5%	+0.6%	+0.7%	+0.7%
15～24 歳	+0.1%	+0.2%	+0.3%	+0.4%	+0.4%
25～39 歳	+0.6%	+0.7%	+0.8%	+0.9%	+0.9%
40 歳以上	+0.1%	+0.2%	+0.3%	+0.4%	+0.4%

### (3) 将来人口目標

#### 将来人口目標値

将来人口目標の考え方を踏まえ、**2050年の目標人口を30,000人まで維持・減少緩和することとします。**各年の目標人口は、目標シナリオの推計結果を四捨五入した値を用いています。2050年時点で「市のなりゆきシナリオ」に比べて、約1,200人の人口を増やすこととなります。5年毎に約240人、年間に換算すると48人の人口を増やさなければならない計算です。

■図表 3.3-1 東松島市の将来人口目標



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東松島市独自推計による作成

## 第3章

まちづくりの将来像・基本理念・  
方向性・政策・施策

## 1 基本的考え方

### (1) まちづくりの将来像

# 住み続けられ持続・発展する東松島市

## — 誇れるまち 選ばれるまち 東松島プライド —

東松島市は、平成30年6月15日に東日本大震災で被災した宮城・岩手・福島県の自治体の中で唯一、政府から「SDGs未来都市」に選定され、以来、SDGsの理念に沿って住み続けられるまちづくりを進めてきました。

また、震災復興のモデル市を目指し、単なる復旧に留まらない「創造的復興」を目標に取り組み、この成果の上に立って、SDGsへの取組とともに全国地方自治体共通の課題である人口の維持・発展を図るための施策に取り組んできました。

令和8年度からの第3次総合計画では、「住み続けられ持続・発展する東松島市」の理念を継承し、サブタイトルを「**— 誇れるまち 選ばれるまち 東松島プライド —**」に改め、市民が誇りを持てる魅力あるまちづくりを推進しながら、移住・定住や関係人口の増加を図り、多くの人々に選ばれる持続可能なまちの実現を目指します。

### (2) まちづくりの基本理念

「まちづくりの将来像」実現に向け、人口減少という課題に向き合いながら、地域の魅力を高め、地方創生・SDGsを基調とし、環境に配慮した持続可能な地域社会を築くことを中心に据え、次の基本理念を掲げる。

- ・ 地域経済の活性化と若者や子育て世代に選ばれる地域づくり
- ・ 地域全体で支える学びと子育て環境の充実
- ・ 誰もが安心して暮らせる市民協働の地域社会

(1) のまちづくりの将来像実現に向け、人口減少という課題に対応しながら地域の魅力を高め、地方創生とSDGsの理念を基調として、環境に配慮した持続可能な地域社会の実現を目指し、3つの基本理念と5つのまちづくりの方向性に基づく具体的な取組を進めます。

## 2 まちづくりの将来像・基本理念・方向性・政策・施策の体系（基本構想）

(まちづくりの将来像)

# 住み続けられ持続・発展する 東松島市

— 誇れるまち 選ばれるまち  
東松島プライド —

(まちづくりの基本理念)

「まちづくりの将来像」実現に向け、人口減少という課題に向き合いながら、地域の魅力を高め、地方創生・SDGsを基調とし、環境に配慮した持続可能な地域社会を築くことを中心に据え、次の基本理念を掲げる。

- ・ 地域経済の活性化と若者や子育て世代に選ばれる地域づくり
- ・ 地域全体で支える学びと子育て環境の充実
- ・ 誰もが安心して暮らせる市民協働の地域社会

### (まちづくりの方向性1) 産業と活力のある住みたくなるまち

<b>1 基幹産業としての農林水産業の活性化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境を保持した1次産業の振興</li> <li>○担い手及び人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産基盤の整備</li> <li>○6次産業化と販路拡大</li> </ul>	<b>2 地域の資源を生かした持続可能な観光の振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報発信の強化</li> <li>○国際的認証を踏まえた受入体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域産業と観光との連携</li> <li>○自然資源を生かした魅力の向上</li> </ul>
<b>3 商工業振興・企業誘致と働く場の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地元商工業の活性化</li> <li>○商工業に係る人材の育成及び創業支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業誘致の推進</li> </ul>	<b>4 移住・定住の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○移住・定住支援策の充実と情報発信</li> <li>○空き家等の利活用推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化区域の拡大</li> <li>○結婚促進のための支援の充実</li> </ul>

### (まちづくりの方向性2) 子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち

<b>1 子育て環境の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○出産・子育ての負担軽減</li> <li>○安心して子育てできる環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望ましい生活習慣による心身の健康づくり推進</li> <li>○地域医療体制の充実</li> <li>○疾病の重症化予防の推進</li> </ul>	<b>2 誰一人取り残さない地域共生社会の実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○包括的な支援体制の整備・充実</li> <li>○障がい者への支援充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者への支援充実</li> <li>○生活困窮者への支援充実</li> </ul>
<b>3 健康づくりの推進</b>	<b>4 市民誰もが活躍できるまちづくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくり活動の推進</li> <li>○ジェンダーの視点に立った男女共同参画の推進</li> <li>○地域に寄り添った震災からの心の復興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様なまちづくり活動団体等との連携</li> </ul>	

### (まちづくりの方向性3) 次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち

<b>1 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力保障と成長保障</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○確かな学力の育成・向上</li> <li>○学校等教育施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かなたくましい心と体の育成</li> </ul>	<b>2 郷土を愛する心の育成と生涯学習の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校連携教育の充実</li> <li>○地域と協働した教育活動の推進</li> <li>○生涯学習施設の整備・充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育との連携</li> <li>○市民主体による生涯学習の推進</li> <li>○国際理解の推進</li> </ul>
<b>3 文化の継承と振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化振興活動の充実</li> <li>○文化財や歴史遺産の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財の保護</li> <li>○地域と協働した伝統文化の継承</li> </ul>	<b>4 スポーツ健康都市宣言を踏まえた振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ施設の整備・充実</li> <li>○スポーツ関係事業の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ参画の機会創出・機運醸成</li> </ul>

### (まちづくりの方向性4) 災害に強く安全で快適で美しいまち

<b>1 災害に強いまちづくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災組織の充実</li> <li>○防災意識の向上</li> <li>○防災体制の充実</li> <li>○震災伝承の充実</li> </ul>	<b>2 消防・交通安全・防犯体制の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防体制の充実</li> <li>○交通安全体制の充実</li> <li>○防犯体制の充実</li> </ul>
<b>3 快適で美しい自然環境の形成と保全</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資源循環と省エネルギー等による脱炭素社会の推進</li> <li>○美しい自然環境の保全と継承</li> <li>○清潔で衛生的な環境づくりの推進</li> </ul>	<b>4 良好な住環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○魅力的な市街地の形成</li> <li>○計画的な土地利用の推進と宅地の整備</li> <li>○住み心地の良い住環境づくり</li> </ul>
<b>5 安全で利便性の高い交通環境の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道等公共交通網の充実強化</li> <li>○安全で利便性の高い道路網の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内における公共交通体制の充実</li> </ul>

### (まちづくりの方向性5) 持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち

<b>1 効率的で持続可能な行財政運営</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健全な財政運営</li> <li>○公立保育所の民間移行及び再編</li> </ul>	<b>2 国・宮城県及び多様な主体との連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国・宮城県との連携</li> <li>○松島基地との連携</li> <li>○企業・大学・自治体等多様な主体との連携</li> </ul>
<b>3 利便性の高い行政サービスの提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な手法による行政情報の提供</li> <li>○DXを活用した行政サービス環境の充実</li> </ul>	

SDGsの各目標の説明については117ページのとおり

凡例  
政策  
○施策

## 第4章

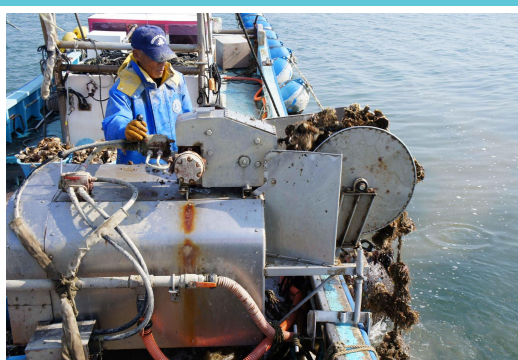
### 前期基本計画：

政策・施策・主要事業及び地域別まちづくり構想  
並びに重点プロジェクト（総合戦略）

# 1 まちづくりの方向性ごとの政策・施策・主要事業 (事業年度：令和 8 年度～令和 12 年度)

## まちづくりの方向性 1

### 産業と活力のある住みたくなるまち



政策 1 基幹産業としての農林水産業の活性化

政策 2 地域の資源を生かした持続可能な観光の振興

政策 3 商工業振興・企業誘致と働く場の確保

政策 4 移住・定住の促進

(まちづくりの方向性1) 産業と活力のある住みたくなるまち

## 政策1 基幹産業としての農林水産業の活性化



### (1) 政策のねらいと概要

基幹産業としての農林水産業の持続的発展と地域経済への効果波及を目指します。その取組として、農林水産業の生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、担い手及び人材の育成、6次産業化と販路拡大を促進します。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
市内の農業総生産額	令和5年 35.6億円 (令和3年比較 0.8億円増)
市内の水産業総生産額 (海苔、牡蠣養殖業)	令和6年 35.4億円 (令和3年比較 22.6億円増)
ほ場整備事業採択	深谷西地区、上下堤・川下地区 (令和4年度) 下福田・新田地区 (令和5年度)
漁港施設整備	月浜漁港護岸新設 (令和3年度～令和5年度) 月浜漁港防波堤新設 (令和6年度～令和7年度) 大浜漁港北防波堤改良 (令和5年度)

### (3) 前期基本計画の目標 (まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
市内農業総生産額 (市町村別農業産出額《統計》 農林水産省)	市内の農業総生産額	35.6億円 (令和5年)	40億円
市内水産業総生産額 (海苔、牡蠣養殖業) (宮城県水産漁港部共販実績)	市内の水産業総生産額	35.4億円 (令和6年)	40億円

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

<b>施策</b>	<b>自然環境を保持した1次産業の振興</b>
<b>主要事業</b>	1次産業の振興に資する里山里海づくりの推進
<b>施策</b>	<b>生産基盤の整備</b>
<b>主要事業</b>	農林水産業の基盤整備
<b>施策</b>	<b>担い手及び人材の育成</b>
<b>主要事業</b>	農業・水産業を支える担い手育成及び体制づくり
<b>施策</b>	<b>6次産業化と販路拡大</b>
<b>主要事業</b>	農水産物の産地化と販路拡大

(まちづくりの方向性1) 産業と活力のある住みたくなるまち

## 政策2 地域の資源を生かした持続可能な観光の振興



### (1) 政策のねらいと概要

地域資源を生かした持続可能な観光の振興により、交流人口拡大と関連産業への効果波及を図り、地域経済の活性化につなげます。その取組として、観光関係団体及び事業者等と密接に連携して、道の駅東松島を中心とした情報発信の強化、地域産業との連携、観光客受入体制の整備を図ります。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
観光客入込数	令和3年 約72.1万人 令和6年 約125.4万人
再来訪者（リピーター）の割合	令和3年 約69.7% 令和6年 約51.7%
国際的認証の取得	世界の持続可能な観光地トップ100（令和4年度） ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023（令和5年度）
道の駅整備	「道の駅東松島」開業（令和6年11月27日）
観光誘客	松島・宮戸間遊覧船定期航路開設（令和6年3月31日）

### (3) 前期基本計画の目標（まちづくり指標）

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
観光客入込数 (東松島市第2期総合戦略)	市内を訪れた観光客の数	125.4万人 (令和6年)	200万人
観光客宿泊数 (東松島市第2期総合戦略)	市内に宿泊した人の数	10.1万人 (令和6年)	14万人
再来訪者（リピーター）の割合	市観光動向調査における来訪回数（2回以上）の割合	51.7% (令和6年)	70%以上

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	情報発信の強化
主要事業	市内観光資源や周辺観光地との連携の強化と道の駅東松島を拠点とした情報発信 地域資源の再発見と魅力向上

施策	地域産業と観光との連携
主要事業	“東松島ブランド”の普及啓発 「令和の果樹の花里づくり」の推進

施策	国際的認証を踏まえた受入体制の整備
主要事業	観光客受入のための環境及び体制づくり

施策	自然資源を生かした魅力の向上
主要事業	自然環境を生かしたイベントの推進

(まちづくりの方向性1) 産業と活力のある住みたくなるまち

## 政策3 商工業振興・企業誘致と働く場の確保



### (1) 政策のねらいと概要

商工業振興・企業誘致と働く場の確保により、市内産業の活性化とともに、市内の雇用増につなげます。その取組として、地元商工業の活性化、企業誘致の推進、商工業に係る人材の育成を図り、雇用の創出と確保を進めます。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
市内の新規雇用者数	276人（令和3年度～令和6年度）
主な進出企業	<b>【グリーンタウンやもと工業団地】</b> マルヒ食品(株)東松島工場（令和6年2月操業開始） (株)サワ第5工場（令和6年9月操業開始） <b>【みそら工業団地】</b> まるせい商運(株)（令和6年6月操業開始）
柳の目北工区の開発整備	開発区域：約3.6ha（令和4年度造成完了） 立地企業：3社（ネットトヨタ仙台(株)、日産プリンス宮城販売(株)、宮城日野自動車(株)）

### (3) 前期基本計画の目標（まちづくり指標）

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
市内の新規雇用者数 (東松島市第2期総合戦略)	令和12年度までの市内新規雇用者の合計人数	47人 (過去5年の平均等)	240人増加
市内の新設・増設事業所数 (東松島市第2期総合戦略)	令和12年度までに市内に新設・増設した事業所数の合計件数	77事業所 (令和3～6年度)	50事業所

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

<b>施策</b>	<b>地元商工業の活性化</b>
<b>主要事業</b>	魅力と活力のある商工業の振興 労働環境の整備と多様なニーズに対応した就労支援
<b>施策</b>	<b>企業誘致の推進</b>
<b>主要事業</b>	トップセールス等による企業誘致推進 石巻地方拠点都市地域基本計画に基づく産業施設・拠点の開発
<b>施策</b>	<b>商工業に係る人材の育成及び創業支援</b>
<b>主要事業</b>	地域の商工業を支える担い手の育成と創業支援

(まちづくりの方向性1) 産業と活力のある住みたくなるまち

## 政策4 移住・定住の促進



### (1) 政策のねらいと概要

移住・定住の促進により、本市人口の維持・発展を図ります。その取組として、移住・定住支援の充実、ライフステージに応じた移住・定住に係る情報の発信強化、空き家等の利活用推進及び結婚促進のための支援の充実を図ります。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
東松島市への転入者数	4,756人（令和3年度～令和6年度）
東松島市空き家バンクの仲介件数	16件（令和3年度～令和6年度）

### (3) 前期基本計画の目標（まちづくり指標）

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
東松島市の社会増減数 (東松島市第2期総合戦略)	転入者－転出者	△600人 (令和3～6年度)	△300人 (5年間の合計)
小学生以下の子どもがいる 転入世帯数 (東松島市第2期総合戦略)	転入世帯数－転出世帯 数	△20世帯 (令和3～6年度)	0世帯 転出超過を0に抑制 (5年間の合計)
東松島市空き家バンクの 仲介件数 (東松島市第2期総合戦略)	空き家バンクを介して 仲介成立した件数	16件 (令和3～6年度)	20件 (5年間の合計)
事業を通して東松島市と 関わった人数 (東松島市第2期総合戦略)	人口減少抑制に係る施 策等を介して関係性を 構築した人数	1,037人 (令和3～6年度)	1,300人 (5年間の合計)
婚姻数 (東松島市第2期総合戦略)	東松島市で婚姻届を受 理した件数	520件 (令和3～6年度)	650件 (5年間の合計)

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	移住・定住支援策の充実と情報発信
主要事業	移住者の受入れ体制の整備
	交流・関係人口等の創出と定住支援の拡充

施策	市街化区域の拡大
主要事業	市街化区域隣接地の宅地整備後における区域編入

施策	空き家等の利活用推進
主要事業	空き家バンクの活用と適切な管理の推進
	空き家等の継続的調査と民間事業者の活用

施策	結婚促進のための支援の充実
主要事業	結婚に向けた機運醸成と結婚を希望する独身男女の出会いの機会創出
	結婚後の新生活への応援

## まちづくりの方向性 2

### 子育てしやすく誰もが健康で 安心して暮らせるまち



政策 1 子育て環境の充実

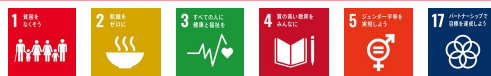
政策 2 誰一人取り残さない地域共生社会の実現

政策 3 健康づくりの推進

政策 4 市民誰もが活躍できるまちづくりの推進

(まちづくりの方向性2) 子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち

## 政策1 子育て環境の充実



### (1) 政策のねらいと概要

子育て環境の充実を図り、子育て世代を中心として、本市への定住と定着の促進を図ります。その取組として、出産・子育ての負担軽減のためのサポート体制の充実や経済的支援のための体制づくりなどを行います。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
保育所待機児童数	令和3年度 2人、令和6年度 0人
放課後児童クラブ待機児童数	令和3年度 0人、令和6年度 0人
ファミリーサポートセンター登録会員数	令和3年度 199人、令和6年度 228人
施設整備	大曲小学校放課後児童クラブ新築(令和4年度)
学校給食費負担軽減	2割支援(令和5年度)、半額支援(令和6年度)、3分の2支援(令和7年度)

### (3) 前期基本計画の目標(まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
保育所待機児童数	入所資格がありながら市内の保育所に入所できない児童の数	0人 (令和6年度)	0人
放課後児童クラブ待機児童数	入所資格がありながら放課後児童クラブに入所できない児童の数	0人 (令和6年度)	0人
子育て支援センター等延べ利用回数	子育て支援センター等の延べ利用回数	8,471人 (令和6年度)	10,175人
合計特殊出生率 (東松島市第2期総合戦略)	東松島市の合計特殊出生率	1.06 (令和6年度)	1.40
出生数 (東松島市第2期総合戦略)	東松島市で受理した出生届の届出人数	897人 (令和3~6年)	1,300人 (5年間の合計)

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	出産・子育ての負担軽減
主要事業	子どもを産み育てるサポート体制の充実
	子育て世帯等への経済的支援

施策	安心して子育てできる環境の充実
主要事業	子育てと仕事の両立支援
	子育て支援体制づくり

(まちづくりの方向性2) 子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち

## 政策2 誰一人取り残さない地域共生社会の実現



### (1) 政策のねらいと概要

高齢者・障がい者等の支援充実を図り、より安心して住み続けられるまちを目指します。その取組として、地域包括ケアシステムによる関係機関との連携、高齢者への支援充実、障がい者への支援充実、生活困窮者への支援・充実を図ります。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
住民主体の地域の課題解決や支え合いについて協議する団体	令和3年度 7 協議体 令和6年度 8 協議体
生活困窮者自立支援制度に係る相談件数	令和3年度 196 件 令和6年度 190 件
施設整備	東松島市地域交流福祉プラザ開所(令和6年度)

### (3) 前期基本計画の目標(まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
住民主体の地域の課題解決や支え合いについて協議する団体	東松島市生活支援体制整備事業で地域に設置する第3層協議体	52 協議体 (令和7年度)	69 協議体
障がい者への理解を広げる地域共生の推進活動	講話、セミナー等への理解を広げる啓発事業参加者数	20 人 (令和6年度)	60 人
生活困窮者自立支援制度に係る相談件数	くらし安心サポートセンターへの新規相談件数	190 件 (令和6年度)	200 件

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	包括的な支援体制の整備・充実
主要事業	地域包括ケアシステムによる関係機関との連携
	多職種連携体制の充実
	在宅医療・介護連携体制の推進

施策	高齢者への支援充実
主要事業	高齢者の社会参加や自立の支援体制づくり
	家族介護の不安や負担の軽減
	地域で支え合う仕組みづくり

施策	障がい者への支援充実
主要事業	障がい者の社会参加や自立の支援体制づくり

施策	生活困窮者への支援充実
主要事業	生活安定のための支援体制の整備

(まちづくりの方向性2) 子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち

## 政策3 健康づくりの推進



### (1) 政策のねらいと概要

健康づくりの推進により、誰もがいきいきと健やかに自分らしく暮らし続けられるまちを目指します。その取組として、望ましい生活習慣による心身の健康づくり推進、地域医療体制の充実、疾病の重症化予防の推進を図ります。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
健康寿命 ※日常生活動作が自立している期間	男性 79.29 歳、女性 83.71 歳 (令和 3 年) 男性 78.93 歳、女性 83.93 歳 (令和 6 年)
地域での健康づくり関連行事の開催回数	令和 3 年度 59 回、令和 6 年度 45 回
特定健康診査受診率	令和 3 年度 35.8%、令和 6 年度 46.5%
特定保健指導利用率	令和 3 年度 10.8%、令和 6 年度 21.4%
がん検診受診率 ①胃がん、②子宮がん、③肺がん、④乳がん、⑤大腸がん	令和 3 年度 ①7.2% ②16.9% ③16.8% ④19.0% ⑤11.5% 令和 6 年度 ①10.4% ②16.7% ③19.3% ④16.3% ⑤16.7%
東松島市国民健康保険加入者 1 人あたりの年間医療費	令和 3 年度 361 千円、令和 6 年度 422 千円

### (3) 前期基本計画の目標 (まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和 12 年度)
平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 (宮城県「データからみたみやぎの健康」)	日常生活に制限のない期間の平均	健康寿命： 男性 78.93 歳 女性 83.93 歳 平均寿命： 男性 80.03 歳 女性 86.73 歳 (令和 4 年) (令和 6 年度公表)	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び (令和 10 年) (令和 12 年度公表)
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合の減少 (保健事業実績報告)	生活習慣の改善等による危険因子の改善の取組	37.5% (令和 6 年度速報値)	減少傾向 (35.6%)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
特定健康診査受診率・ 特定保健指導実施率 (保健事業実績報告)	疾病の早期発見や 予防の取組の状況	特定健康診査受診 率：46.5% 特定保健指導実施 率：21.4% (令和6年度速報値)	特定健康診査受 診率：53.3% 特定保健指導実 施率：30%
がん検診受診率 (厚生労働省「地域保健・健 康増進事業報告」)	疾病の早期発見や 予防の取組の状況	がん検診受診率 胃がん 10.4% 子宮がん 16.7% 肺がん 19.3% 乳がん 16.3% 大腸がん 16.7% (令和5年度) (令和6年度公表)	がん検診受診率 胃がん 18% 子宮がん 30% 肺がん 22% 乳がん 32% 大腸がん 19%
東松島市国民健康保険 加入者1人あたりの年 間医療費 (東松島市国民健康保険特別 会計決算)	心身の健康づくり の総合的な状況	年間医療費 421,738円 (令和6年度)	425,000円以内

#### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	望ましい生活習慣による心身の健康づくり推進
主要事業	生涯にわたる食育の充実と推進
	健康づくりの推進と疾病予防

施策	地域医療体制の充実
主要事業	地域医療体制の安定確保

施策	疾病の重症化予防の推進
主要事業	疾病の早期発見・重症化予防と社会復帰への推進

(まちづくりの方向性2) 子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち

## 政策4 市民誰もが活躍できるまちづくりの推進



### (1) 政策のねらいと概要

市民誰もが活躍できるまちづくりの推進により、地域の活力が高まり、自分らしく輝けるまちを目指します。その取組として、地域コミュニティ充実による地域づくり活動の推進、多様なまちづくり活動団体等との連携、多様な主体による地域共生社会の実現、ジェンダーの視点に立った男女共同参画の推進を図るほか、なお必要な震災からの心の復興に取り組みます。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
市民センター実践参加者数	令和3年度 19,544人 令和6年度 41,785人
各種審議会の委員における女性委員の登用率	令和3年度 25.5% 令和7年度 31.1%
施設整備	小野市民センター大規模改修、上町・大曲・南赤井・小松・大塩・北赤井・道地地区コミュニティ供用施設の大規模改修、大塩西集会所の新築整備、地区センター施設へのエアコン設置、小野地区コミュニティ供用施設・上下堤地区集会所駐車場新設工事 等

### (3) 前期基本計画の目標(まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
市民センター事業及び地域まちづくり活動への参加者数	市民センター及び地域自治組織主催事業への実践参加者数	41,785人 (令和6年度)	46,000人
市民公益まちづくり活動団体登録数	市民公益まちづくり活動団体として市に登録している団体数	32団体 (令和6年度)	42団体
審議会等委員への女性の登用率	市の政策形成に関わる審議会・委員会等委員への女性の登用率	31.1% (令和7年度)	35%

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

<b>施策</b>	<b>地域づくり活動の推進</b>
<b>主要事業</b>	市民活動拠点の充実及び効果的運用 地域づくり活動の体制強化
<b>施策</b>	<b>多様なまちづくり活動団体等との連携</b>
<b>主要事業</b>	各種まちづくり活動団体等への支援
<b>施策</b>	<b>ジェンダーの視点に立った男女共同参画の推進</b>
<b>主要事業</b>	男女共同参画社会の推進 ジェンダー平等に関する意識啓発の推進 女性活躍の推進
<b>施策</b>	<b>地域に寄り添った震災からの心の復興</b>
<b>主要事業</b>	被災者の心の復興及びケアへの支援

## まちづくりの方向性 3

# 次代を担う人材を育む学びと 文化・スポーツのまち



政策 1 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力保障と成長保障

政策 2 郷土を愛する心の育成と生涯学習の推進

政策 3 文化の継承と振興

政策 4 スポーツ健康都市宣言を踏まえた振興

## 政策1 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力保障と成長保障



### (1) 政策のねらいと概要

次代を担う子どもたちの可能性を広げ伸ばすため、児童生徒の「出番・役割・承認」の機会を創出する魅力ある学校づくりを目指します。その取組として、確かな学力の育成・向上を図る学力保障、豊かでたくましい心と体の育成を図る成長保障、学校における働き方改革のための業務改善の体制整備、学校等教育施設の整備を推進します。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
小・中学校の整備	赤井南小学校校舎増築（令和3年度）、赤井小学校講堂改築（令和5年度）、大曲小学校改築（令和7年度）
学校施設情報化推進	情報通信環境整備及び教育用 ICT 機器整備

### (3) 前期基本計画の目標（まちづくり指標）

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
「魅力ある学校づくり」に対する児童生徒の意識度 ※アセス (ASSESS ; Adaptation Scale for School Environments on Six Spheres【学 校環境適応感尺 度】) 調査	生活満足感スコア (児童生徒が学校生活にどの程度満足しているか)	小学校 75% 中学校 77%	小学校 80% 中学校 82%
	教師サポート (教師からの支援やサポートを児童生徒がどの程度感じているか)	小学校 80% 中学校 84%	小学校 85% 中学校 89%
	友人サポート (友人からのサポートを児童生徒がどの程度感じているか)	小学校 80% 中学校 82%	小学校 85% 中学校 87%
	非侵害的関係 (安全で安心できる環境になっているか)	小学校 78% 中学校 80%	小学校 83% 中学校 85%
	向社会的スキル (思いやりを持って協力して活動しているか)	小学校 84% 中学校 84%	小学校 89% 中学校 89%
	学習的適応 (粘り強く学習に取り組んでいるか)	小学校 71% 中学校 71%	小学校 76% 中学校 76%

(4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	確かな学力の育成・向上
主要事業	学力保障の R-PDCA <sup>※</sup> サイクルの推進
	国際理解力教育の推進
	家庭と連携した学力の土台づくり
	豊かな教育活動の機会の創出

施策	豊かでたくましい心と体の育成
主要事業	「令和版心あったかイートころ運動」の充実
	不登校支援体制の充実
	いじめ問題対策の推進
	特別支援教育の充実
	運動機会の創出・運動習慣の形成

施策	学校等教育施設の整備
主要事業	安全で快適に学べる教育環境の整備・充実
	安心して学べる学習環境の整備・充実

※ 教育活動の改善を目的として従来の PDCA サイクル (Plan → Do → Check → Action) に「Research (調査・実態把握)」を加えた取組手法。児童生徒の意識や行動等の実態を把握した上で計画を立案し、実施・評価・改善を行うことにより、教育の質的向上を図るもの。

## 政策2 郷土を愛する心の育成と生涯学習の推進



### (1) 政策のねらいと概要

地域社会の中で市民が学び合うことにより、郷土を愛する豊かな心を育成するとともに、持続可能な生涯学習の推進により、生涯にわたって学び続ける市民が集うまちづくりを目指します。その取組として、小・中学校連携教育の充実、幼児教育の充実、コミュニティ・スクールの充実、地域と協働した教育活動の推進、市民主体による生涯学習の推進、生涯学習施設の整備・充実に努めます。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
出前講座派遣回数及び参加者数	出前講座派遣回数 令和3年度 57回 令和6年度 145回 出前講座参加者数 令和3年度 971人 令和6年度 3,528人
図書年間貸出冊数	図書年間貸出冊数 令和3年度 150,854冊 令和5年度 151,651冊
施設整備	コミュニティセンター大規模改修(令和3年度)、図書館増改築(令和7年度)
SDGsに関する市民の認知度 (東松島市第2期総合戦略)	令和3年度 72.9% 令和6年度 59.8%

### (3) 前期基本計画の目標(まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
出前講座派遣回数及び参加者数	出前講座派遣回数 出前講座参加者数	145回 3,528人 (令和6年度)	150回 3,600人
図書年間貸出冊数	図書年間貸出冊数	151,651冊 (令和5年度)	160,000冊
SDGsの学びへの参加者数	SDGs出前授業、シンポジウム等イベントへの参加者数	1,200人 (令和6年度)	1,500人
地域学校協働活動の活動回数及び延べ参加者数	地域学校協働活動の活動回数 地域学校協働活動の延べ参加人数	151回 2,099人 (令和6年度)	160回 2,100人

(4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

<b>施 策</b>	<b>小・中学校連携教育の充実</b>
<b>主要事業</b>	教育課程における連携の推進
	防災教育における連携の推進
	「令和版心あったかイトころ運動」の充実

<b>施 策</b>	<b>幼児教育との連携</b>
<b>主要事業</b>	幼・保・小連携の充実

<b>施 策</b>	<b>地域と協働した教育活動の推進</b>
<b>主要事業</b>	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実
	地域学校協働活動の充実
	キャリア教育の充実
	防災教育の充実
	郷土愛を育む活動の充実
	SDGs の学び機会の充実

<b>施 策</b>	<b>市民主体による生涯学習の推進</b>
<b>主要事業</b>	市民の自主性を重視した学習活動の展開
	読書を通じた学習活動の支援

<b>施 策</b>	<b>生涯学習施設の整備・充実</b>
<b>主要事業</b>	コミュニティセンターの整備・充実
	図書館の整備・充実

<b>施 策</b>	<b>国際理解の推進</b>
<b>主要事業</b>	海外との交流推進
	多文化共生意識の醸成

## 政策3 文化の継承と振興



### (1) 政策のねらいと概要

文化の継承と振興を図り、歴史や文化などの学びを通じて、心豊かなまちづくりを目指します。その取組として、文化振興活動の充実、文化財の保護と伝統文化の継承、文化財や歴史遺産の活用を進めます。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
文化財関連セミナー・企画展参加者数	令和3年度 3,934人 令和6年度 1,608人 縄文シティサミット開催(令和5年度)
奥松島縄文村歴史資料館の利用者数	令和3年度 7,173人 令和6年度 7,044人
市内有形・無形文化財数	令和3年度 38文化財 令和6年度 41文化財
施設整備	文化財収蔵施設等整備(令和7年度)

### (3) 前期基本計画の目標(まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
文化財関連セミナー参加者数	文化財関連セミナー参加者数	405人 (令和6年度)	500人
奥松島縄文村歴史資料館来館者数	奥松島縄文村歴史資料館の年間来館者数	7,044人 (令和6年度)	10,000人
市内指定等文化財数	市内にある指定及び登録文化財の数	41文化財 (令和6年度)	41文化財

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

<b>施策</b>	<b>文化振興活動の充実</b>
<b>主要事業</b>	文化団体との連携による文化活動の展開

<b>施策</b>	<b>文化財の保護</b>
<b>主要事業</b>	文化財の適切な保護と調査研究

<b>施策</b>	<b>文化財や歴史遺産の活用</b>
<b>主要事業</b>	地域の歴史や文化財の活用と観光連携

<b>施策</b>	<b>地域と協働した伝統文化の継承</b>
<b>主要事業</b>	地域の伝統文化を継承する取組への支援

## 政策4 スポーツ健康都市宣言を踏まえた振興



### (1) 政策のねらいと概要

全世代にわたるスポーツの振興により、市民のスポーツ人口増加及び健康増進を図ります。その取組として、スポーツ施設の整備・充実、スポーツ関連事業の充実、スポーツに触れる機会の創出や実践する機運の醸成を図ります。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
体育施設の年間利用者数	令和3年度 227,603人 令和6年度 267,934人
施設整備	鷹来の森運動公園スケートボードパーク新設(令和5年度) 矢本運動公園体育館新築(令和6年度) 矢本運動公園野球場バックスクリーン改修(令和6年度) 奥松島運動公園多目的運動場本部棟新築(令和6年度) 鷹来の森運動公園大規模改修(令和6年度～令和7年度)

### (3) 前期基本計画の目標(まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
体育施設の年間利用者数	市内体育施設の年間利用者数	267,934人 (令和6年度)	280,000人

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	スポーツ施設の整備・充実
主要事業	迅速かつ適切な対応による施設管理
	利用者ニーズに対応したスポーツ環境の充実

施策	スポーツ関係事業の充実
主要事業	社会体育団体等への活動支援による各種イベント等の拡充

施策	スポーツ参画の機会創出・機運醸成
主要事業	スポーツ健康都市宣言を軸とした大会の誘致及びスポーツ指導経験者による教室の実施
	中学校部活動地域展開の推進

## まちづくりの方向性4

# 災害に強く安全で快適で美しいまち



- 政策1 災害に強いまちづくりの推進
- 政策2 消防・交通安全・防犯体制の強化
- 政策3 快適で美しい自然環境の形成と保全
- 政策4 良好な住環境の整備
- 政策5 安全で利便性の高い交通環境の充実

(まちづくりの方向性4) 災害に強く安全で快適で美しいまち

## 政策1 災害に強いまちづくりの推進



### (1) 政策のねらいと概要

東日本大震災の経験を生かした防災支援体制の整備及び災害に強いまちづくりの推進により、誰もが安全で安心に暮らせるまちを目指します。その取組として、防災組織の充実、防災意識の向上、防災体制の充実を図ります。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
市総合防災訓練参加割合	令和4年度 18.6% 令和6年度 25%
家庭内防災用備蓄割合	令和3年度 82% 令和5年度 78.3%
施設整備	鷹来の森運動公園内避難退域時検査場所整備・矢本運動公園内津波避難タワー（令和6年度）

### (3) 前期基本計画の目標（まちづくり指標）

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
災害による人的被害者数 (災害対応報告書)	災害が発生した場合の人的な被害の状況	0人 (令和6年度)	0人
市総合防災訓練参加者割合 (市総合防災訓練実施結果報告書)	市総合防災訓練参加者割合	25% (令和6年度)	30%
家庭内防災用備蓄割合	災害に備えた食料、飲料水等を備蓄している家庭の割合	78.3% (令和5年度)	80%

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

<b>施策</b>	<b>防災組織の充実</b>
<b>主要事業</b>	自分たちで地域を守る防災組織の充実

<b>施策</b>	<b>防災意識の向上</b>
<b>主要事業</b>	防災意識の向上と啓発

<b>施策</b>	<b>防災体制の充実</b>
<b>主要事業</b>	日常からの災害への備えの推進
	地震に強い住宅づくりの推進

<b>施策</b>	<b>震災伝承の充実</b>
<b>主要事業</b>	震災の記憶の風化防止と後世への伝承

(まちづくりの方向性4) 災害に強く安全で快適で美しいまち

## 政策2 消防・交通安全・防犯体制の強化



### (1) 政策のねらいと概要

消防・交通安全・防犯体制の強化により、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。その取組として、消防体制、交通安全体制及び防犯体制の充実を図ります。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
火災発生件数	令和3年 11件 令和6年 14件
交通事故発生件数	令和3年 70件 令和6年 60件
刑法犯罪発生件数	令和3年 110件 令和6年 167件
施設等整備	牛網風の子公園内防火水槽設置・上下堤川下部小型消防ポンプ積載車購入(令和6年度)

### (3) 前期基本計画の目標(まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
火災予防広報啓発活動数	消防団が行う火災予防広報啓発活動数	348件 (令和6年度)	696件
交通安全パトロール数	交通指導隊が行うパトロール及び啓発活動数	110件 (令和6年度)	121件
防犯パトロール数	防犯実働隊が行うパトロール及び啓発活動数	157件 (令和6年度)	173件

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	消防体制の充実
主要事業	消防組織の充実
	消防施設整備

施策	交通安全体制の充実
主要事業	交通安全組織の充実
	交通安全施設整備

施策	防犯体制の充実
主要事業	防犯組織の充実
	防犯施設整備

(まちづくりの方向性4) 災害に強く安全で快適で美しいまち

## 政策3 快適で美しい自然環境の形成と保全



### (1) 政策のねらいと概要

快適で美しい自然環境の形成と保全により、市民一人ひとりが郷土の豊かな水や緑に愛着と誇りを感じるまちづくりを目指します。その取組として、美しい自然環境の保全と継承、公害防止の推進、清潔で衛生的な環境づくり、資源循環と省エネルギー等による脱炭素社会の推進を行います。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
1日1人当たりのごみ排出量	令和3年度 903g/人・日 令和6年度 852g/人・日
市内から出るごみのリサイクル率	令和3年度 18.3% 令和6年度 16.9%
環境基準の達成率	令和3年度 88.2% 令和6年度 67.9%
再生可能エネルギー設備の設置増加率	令和3年度 8.9%増 令和6年度 51.7%増
緑化事業参加団体者数	令和3年度 32団体 令和6年度 40団体
国のモデル地域指定	第1回脱炭素先行地域選定(野蒜地区 令和4年度)

### (3) 前期基本計画の目標(まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
1日1人当たりのごみ排出量	市民1人が1日に排出するごみの量	852g/人・日 (令和6年度)	827g/人・日
市内から出るごみのリサイクル率	ごみの再資源化と資源循環の進捗状況	16.9% (令和6年度)	19.0%
環境基準の達成率	騒音、水質、大気など生活環境の環境基準の達成状況	67.9% (令和6年度)	80.0%
再生可能エネルギー設備の設置導入量	市内における再生可能エネルギー設備の設置導入量	71,658kw (令和5年度)	80,000kw
緑化事業参加団体数	緑化事業参加団体数	40団体 (令和6年度)	45団体
植林本数	市内における植林本数 (黒松、マサキ、シラカシ等)	4,050本 (令和6年度)	6,000本

(4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施 策	資源循環と省エネルギー等による脱炭素社会の推進
主要事業	廃棄物の再資源化の推進
	廃棄物の処理体制の充実
	省エネルギーの普及啓発
	再生可能エネルギー設備の設置推進

施 策	美しい自然環境の保全と継承
主要事業	風光明媚な自然や景観の保全

施 策	公害防止の推進
主要事業	騒音・大気汚染・水質汚濁等の公害防止

施 策	清潔で衛生的な環境づくりの推進
主要事業	火葬場の維持
	衛生的な生活環境の保持
	ペット対策と飼い主のマナー向上

(まちづくりの方向性4) 災害に強く安全で快適で美しいまち

## 政策4 良好な住環境の整備



### (1) 政策のねらいと概要

良好な住環境の整備により、誰もが快適に住み続けられるまちづくりを目指します。その取組として、魅力的な市街地の形成、計画的な土地利用の推進、住み心地の良い住環境づくりを進めます。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
都市公園面積	令和3年度 458,361 m <sup>2</sup> 令和6年度 458,361 m <sup>2</sup>
雨水管理総合計画の策定	令和3年度策定済み
生活排水整備率	令和3年度 86.9% 令和6年度 88.9%
施設整備	市営下浦住宅全棟大規模改修(令和3~6年度)

### (3) 前期基本計画の目標(まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
都市公園面積	市民一人当たりの都市公園面積	12.0 m <sup>2</sup> /人 (令和6年度)	10 m <sup>2</sup> 以上/人
生活排水水洗化率	下水道と合併処理浄化槽を合わせた水洗化率	89.4% (令和6年度)	90.0%
災害公営住宅の払下げ戸数	災害公営住宅のうち払下げを完了した住宅の総戸数	0戸 (令和6年度)	15戸

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	魅力的な市街地の形成
主要事業	持続可能な土地利用の推進

施策	計画的な土地利用の推進と宅地の整備
主要事業	計画的な市街地の整備
	石巻地方拠点都市地域基本計画に基づく宅地の整備

施策	住み心地の良い住環境づくり
主要事業	住宅地の排水対策の推進
	地域ぐるみの公園・緑地等の整備・維持・管理
	清潔で環境にやさしい下水処理基盤の整備
	災害公営住宅の家賃抑制
	災害公営住宅の払下げ
	防災集団移転団地の宅地払下げ 公営住宅の良好な住環境整備と計画的なストック管理

(まちづくりの方向性4) 災害に強く安全で快適で美しいまち

## 政策5 安全で利便性の高い交通環境の充実



### (1) 政策のねらいと概要

安全で利便性の高い交通環境の充実により、市民が安全で生活しやすく、交流人口の拡大にもつながるまちづくりを目指します。その取組として、鉄道等公共交通網の充実強化、安全で利便性の高い道路網の形成、市内における公共交通体制の充実を進めます。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
市道改良整備率	74.93% (令和6年)
市道舗装整備率	85.66% (令和6年)
道路新設改良等 (社会資本整備総合交付金)	市道東赤井104号線改良舗装 (令和3年度) 市道作田浦・月観線歩道整備 (令和5年度～令和6年度) 市道赤井堀西4号線改良舗装 (令和3年度～令和7年度)
道路新設改良等 (防衛事業)	市道作田浦・月観線歩道整備 (令和3年度～令和5年度) 市道百合子線改良舗装 (令和3年度～令和7年度) 市道川前三2号線改良舗装 (令和5年度～令和7年度) 市道新沼・上河戸線改良舗装 (令和6年度～令和7年度)

### (3) 前期基本計画の目標 (まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
市道改良整備率 (道路施設現況調査)	市道認定されている道路の改良整備率	74.9% (令和6年)	75.9%
市道舗装整備率 (道路施設現況調査)	市道認定されている道路の舗装整備率	85.7% (令和6年)	86.1%
1日当たりの「らくらく号」の利用人数 (らくらく号運行実績報告)	1日当たりの利用者の延べ人数	119.6人 (令和6年度)	120人
免許返納者の移動手段確保 (らくらく号運行実績報告)	「らくらく号」免許返納割引制度登録者	542人 (令和2～6年度)	600人 (5年間の合計)

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	鉄道等公共交通網の充実強化
主要事業	JR仙石線・仙石東北ラインの利便性向上
	矢本駅周辺地区の快適な空間環境整備

施策	安全で利便性の高い道路網の形成
主要事業	利便性が高い生活道路の整備
	安全に利用できる道路環境の維持

施策	市内における公共交通体制の充実
主要事業	利用しやすい公共交通網の整備

## まちづくりの方向性 5

# 持続的な行財政運営が図られ 市民から信頼されるまち



政策 1 効率的で持続可能な行財政運営

政策 2 国・宮城県及び多様な主体との連携

政策 3 利便性の高い行政サービスの提供

(まちづくりの方向性5) 持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち

## 政策1 効率的で持続可能な行財政運営



### (1) 政策のねらいと概要

効率的で持続可能な行財政運営に努め、将来に向けて安定的な行政推進が可能なまちづくりを目指します。その取組として、健全な財政運営及び市民に信頼される行政運営に努めます。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
財政力指数	令和3年度 0.46 令和6年度 0.46
経常収支比率	令和3年度 92.6% 令和6年度 93.7%
市税(税務課所管の4税2料に係る現年分)の収納率	98.5% (令和2年度～令和6年度の現年分の平均値)

### (3) 前期基本計画の目標(まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
実質公債費比率 (3か年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合	8.6% (令和6年度)	8.1%以下
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合	11.9% (令和6年度)	25.2%以下
市税の収納率	市税(税務課所管の4税2料に係る現年分)の収納率	98.5% (令和2～6年度の現年分の平均値)	98%

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	健全な財政運営
主要事業	適切な市有財産の運用
	健全な財政運営の推進
	適切な課税と収納率の向上

施策	市民に信頼される行政運営
主要事業	職員の資質向上と適切な人材活用
	積極的な広報広聴活動の実践

施策	公立保育所の民間移行及び再編
主要事業	円滑な民間移行の実施

## (5) 財政の推計

単位：百万円

区 分		7年度 (9月現計)	8年度 (見込)	9年度 (見込)	10年度 (見込)	11年度 (見込)	12年度 (見込)
歳入	市税	4,175	4,204	4,204	4,204	4,204	4,204
	地方交付税	5,751	5,439	5,435	5,323	5,233	5,067
	譲与税・交付金	1,577	1,557	1,556	1,553	1,550	1,547
	国・県支出金	6,361	5,133	4,843	5,185	5,721	4,543
	市債	2,527	697	403	599	669	501
	その他	3,951	4,947	4,514	4,258	4,215	4,245
	合 計	24,342	21,977	20,955	21,122	21,592	20,107
歳出	義務的経費	8,746	9,224	8,971	8,706	8,460	8,310
	人件費	3,700	3,891	3,683	3,563	3,490	3,492
	扶助費	3,194	3,271	3,268	3,268	3,268	3,268
	公債費	1,852	2,062	2,020	1,875	1,702	1,550
	物件費	3,192	3,584	3,552	3,326	3,174	3,398
	維持補修費	631	844	831	752	752	827
	補助費	4,664	4,645	4,572	4,424	4,321	4,454
	繰出金	1,587	1,662	1,637	1,640	1,639	1,642
	投資的経費	4,954	1,492	868	1,750	2,722	952
	その他	568	526	524	524	524	524
	合 計	24,342	21,977	20,955	21,122	21,592	20,107

(まちづくりの方向性5) 持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち

## 政策2 国・宮城県及び多様な主体との連携



### (1) 政策のねらいと概要

地域課題の効果的な解決と事業推進のため、国・宮城県、石巻圏域定住自立圏構想を構成する石巻市・女川町、松島基地等との連携を進め、財源確保及び施策展開を図ります。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
松島基地所在に係る交付金額	約 25.74 億円 (令和 6 年度末時点)
宮城県への要望会 (市内現地要望会)	年 3 回 (土木・農水・福祉)
大学との連携	6 大学
友好都市の締結	6 都市
市内 NPO 法人数 (県認証 NPO 法人)	11 法人 (令和 6 年度末時点)

### (3) 前期基本計画の目標 (まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和 12 年度)
松島基地所在に係る 交付金額	特定防衛施設周辺整備調 整交付金事業の総額	約 14 億円 (R3~R7)	約 16 億円 (5 年間の合計)
宮城県への要望会回 数	市内で行う宮城県への現 地要望会の回数	年 3 回 (令和 7 年度)	年 3 回
大学との連携回数	連携協定を締結した大学 等との連携事業回数	年 11 回 (令和 6 年度)	年 13 回
友好都市との交流事 業数	友好 (姉妹) 都市と実施 する交流事業等の回数	年 26 回 (令和 6 年度)	年 30 回

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

<b>施策</b>	<b>国・宮城県との連携</b>
<b>主要事業</b>	積極的な情報収集と意見交換

<b>施策</b>	<b>松島基地との連携</b>
<b>主要事業</b>	防衛施設の周辺環境整備等の推進
	国・松島基地・関係団体との円滑な調整

<b>施策</b>	<b>企業・大学・自治体等多様な主体との連携</b>
<b>主要事業</b>	企業・大学・自治体等との連携推進
	民間活力の活用推進

(まちづくりの方向性5) 持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち

## 政策3 利便性の高い行政サービスの提供



### (1) 政策のねらいと概要

利便性の高い行政サービスの提供により、市民の満足度の向上を図ります。その取組として、多様な手法による行政情報の提供、多様なネットワークを活用した行政サービスの提供、爽やかで明るい市民窓口サービスの提供を進めます。

### (2) 第2次総合計画後期基本計画の主な成果

事項	主な成果
情報公開や公聴に関する満足度	52.5% (令和6年度調査)
市民窓口に関する満足度 (市民アンケート調査)	85.5% (令和6年度調査)

### (3) 前期基本計画の目標 (まちづくり指標)

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和12年度)
情報公開や公聴に関する満足度 (市民アンケート調査)	市の情報公開や広報、公聴に満足している市民の割合	52.5% (令和6年度)	60%
市民窓口に関する満足度 (市民アンケート調査)	市役所の窓口サービスの利便性や安全性が確保されていると感じる市民の割合	85.5% (令和6年度)	90%

### (4) 目標実現に向けた施策及び主要事業

施策	多様な手法による行政情報の提供
主要事業	市ホームページの充実や SNS 等各種媒体を活用した行政情報の提供

施策	DXによる行政サービス環境の充実
主要事業	多様なネットワークを活用した行政サービスのデジタル化の拡大
	各種手続き方法の多様化と窓口サービスの充実

## 2 地域別まちづくり構想

**(1) 矢本東地域** 人口 男 4,494・女 4,488 計 8,982 世帯数 4,190 高齢化率 29.4%

※各地域の人口等データは、令和7年4月1日時点の住民基本台帳に基づくものです。

### 地域の現状

- 矢本東地域は、東松島市の中心部に位置し、三陸自動車道、国道45号及び都市計画道路県道矢本門脇線が横断するほか、JR仙石線東矢本駅が立地する地域です。
- 国道45号沿道には住宅街、北部には農地が広がっています。南部には、ブルーインパルスが所属する航空自衛隊松島基地があるほか、中央部には商業施設や住宅が広がる市街地が形成され、市役所やコミュニティセンター、図書館、地域福祉交流プラザなどの公共施設や各医療機関、多くの金融機関等も所在しています。
- 地域には、高等学校、小学校、保育所及び子育て支援センターがあるとともに、小学校隣接地に放課後児童クラブが設置されています。
- 東矢本駅北側には、東日本大震災の津波被害に伴う集団移転先となるあおい地区を整備したほか、防災広場の設置や消防署が所在しています。
- 南浦地区では商業施設が進出・整備されています。
- 民間事業者が市街化区域内で行う小規模な開発により、地域内で住宅整備が進んでいます。

### 地域の課題

- 矢本駅、東矢本駅などの交通環境があり、市役所をはじめとした都市機能が集積している地域の特徴を生かしたまちづくりが必要です。
- 航空自衛隊松島基地を地域資源として捉え、まちづくりに生かすことが必要です。
- 震災後に整備した集団移転団地や災害公営住宅のコミュニティの醸成とともに、少子高齢化社会に対応した既存地区内での更なるコミュニティの活性化が必要です。
- コミュニティ維持のための地域づくりの担い手・育成が必要です。
- 農業については、高齢化、後継者不足などへの対応が必要です。
- 地域の良好な住環境を生かすとともに、既存市街地の未利用地の活用と近年増加傾向にある空き家を利活用した若者が定住する環境づくりが必要です。
- 老朽化に伴い解体予定の北浦アパート2号館跡地の利活用が必要です。

### 目指す地域の姿

- 中心市街地としての交通利便性や都市機能の集積を生かしたにぎわいのある地域
- 地域資源を活用して多様なふれあいの生まれる地域
- 多世代交流が盛んな地域
- 子育てしやすい環境の整った地域
- 高齢者が健康で安心して生活できる地域

### 地域づくりの方針

- 交通利便性と集積する都市機能を生かして、東松島市の顔となり、にぎわいのある中心市街地の活性化を進めます。
- 地域資源を活用し、多くの人が集まるにぎわいのある拠点づくりを進めます。
- 地域コミュニティを生かし、高齢者が元気でいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。
- 地域の代表的な産業の農業を支える担い手の確保・育成や体制づくりを進めます。
- 若者の定住促進に向け、子どもを安心して育てられる環境づくりを推進します。
- 定住促進に向け、住宅地の拡大及び空き家の利活用を図ります。

## (2) 矢本西地域

人口 男 2,720・女 2,870 計 5,590 世帯数 2,515 高齢化率 32.7%

### 地域の現状

- 矢本西地域は、東松島市の中心付近に位置し、ＪＲ仙石線矢本駅及び鹿妻駅、三陸自動車道矢本ＩＣが立地するほか、国道４５号、県道矢本河南線及び県道大塩小野停車場線の幹線道路が縦横する交通の利便性に優れた地域です。
- 地域の西部には市民に愛される桜の名所滝山公園があるほか、南部にはブルーインパルスが所属する航空自衛隊松島基地があります。
- 市道新沼５４号線（ブルーインパルス通り）の整備により、矢本駅から航空自衛隊松島基地までの利便性が向上しています。
- 地域内にはほ場整備された農地が広がる一方、市街地周辺には大規模商業施設が立地するなど、住宅地及び商業地が混在する地域です。また、三陸自動車道上り線矢本パーキングエリアと直結する「道の駅東松島」が整備されました。
- 地域には小学校及び中学校のほか、私立の３保育園及び１幼稚園があるとともに、小学校校地内に放課後児童クラブが設置され、安心して子育てできる基盤が整っています。
- 震災後、二反走地区に防災集団移転団地と災害公営住宅が整備されたほか、小松南及び沢田前地区に災害公営住宅が整備されました。
- 雨水排水ポンプ場などの施設整備により市街地の雨水排水機能が強化されました。

### 地域の課題

- 矢本駅や三陸自動車道矢本ＩＣなどの交通環境を生かし、大規模商業施設などの都市機能の集積によるまちづくりが必要です。
- 滝山公園や航空自衛隊松島基地等の地域資源を活用したまちづくりが必要です。
- 防災集団移転団地、災害公営住宅を含め、地域コミュニティの維持・活性化が必要です。
- 農業・商工業などの各産業やまちづくり活動での高齢化及び後継者不足への対応が必要です。
- 航空自衛隊松島基地が近いことから航空機の騒音対策が必要です。

### 目指す地域の姿

- 魅力のある都市機能が集積し、多様なにぎわいが生まれる地域
- 歴史・文化・地域コミュニティを大切にしながら多世代交流が生まれる地域
- 農業を通じた魅力と活力のあふれる地域
- 住民が生きがいを持ち、安心して暮らせる地域

### 地域づくりの方針

- 高い交通利便性のもと、地域資源を生かしながら、多くの人が集まる交流や特産品等の情報発信・ＰＲの場として、市街地の活性化を進めます。
- 伝統芸能の伝承活動や地区行事のほか、市民センターを核とした地域交流の場を通じて、地域コミュニティの強化を図り、多世代が支え合う地域を目指します。
- 農業を支える担い手の確保・育成と付加価値の高い農産物の生産・販売に取り組みます。
- 矢本駅周辺の環境整備を行い、駅利用者及び地域住民の利便性の向上と駅周辺のにぎわいの創出を図ります。
- 三陸自動車道上り線矢本パーキングエリアに直結する「道の駅東松島」を活用し、観光のほか関連する産業の振興及び防災機能充実を図ります。
- 定住促進に向けて多様な生活スタイルに対応した受入態勢強化などの環境整備に取り組むとともに、空き家対策を進め市街地の空洞化を抑止し、住宅地の拡大も図ります。

### 地域の現状

- 大曲地域は、東松島市の南東部に位置し、北側と東側を定川が流れ、南側は太平洋に面しています。
- 国道 45 号、県道石巻工業港矢本線及び都市計画道路県道矢本門脇線が地域を横断するとともに、三陸自動車道の矢本 IC 及び石巻港 IC、J R 仙石線東矢本駅及び陸前赤井駅にも近く、交通の利便性に優れた地域です。
- 国道 45 号沿道には住宅地、南部と北部には農地が広がっています。南部のみそら地区（旧大曲浜地区）には産業用地及び県立都市公園矢本海浜緑地が整備され、矢本海浜緑地のパークゴルフ場は高齢の愛好者を中心に年間利用者数が 5 万人を超え、県内でも人気の施設になっています。
- 保育所・小学校がそれぞれ整備されているほか、小学校の校地内に放課後児童クラブが設置され、安心して子育てできる基盤が整っています。小学校の新築建替えにより、さらに充実した教育環境の提供が期待されています。
- 県立都市公園矢本海浜緑地、矢本運動公園、街区公園などの憩いの場が多くあります。
- 市民センターのほか、交流拠点となる地区集会施設が 4 か所あり、地域自治組織や自治会の活動拠点となっています。
- 地域防災施設として防潮堤、海岸堤防及び定川河川堤防並びに市街地の雨水排水施設の整備・強化が完了しており、矢本運動公園内には津波避難タワーが完成しました。

### 地域の課題

- 地域の基幹産業である農業・漁業の活性化が必要です。
- 土地区画整理事業により整備されたみそら地区は、産業系用地として雇用創出につながる企業誘致の推進が必要です。
- 都市計画道路県道矢本門脇線の整備に伴い、沿線に若い世代を呼び込む住宅地の形成が必要です。
- 高齢化の進展とライフスタイルの変化などにより、地域づくりの担い手が不足しているため、人材の確保及び育成が必要です。
- 航空自衛隊松島基地との共存共栄のためにも、基地航空機の安全対策及び騒音対策が望まれています。

### 目指す地域の姿

- 農業・漁業におけるブランド化の推進と活力ある地域
- 新たな雇用が創出される地域
- 安全・安心で良好な住環境が維持される地域
- 多様な組織が連携するとともに、市民協働により人材確保と育成がなされる住み良い地域

### 地域づくりの方針

- 地域さらには本市の基幹産業の農業・漁業を支える担い手の確保・育成を推進します。
- みそら地区では、企業誘致などを通じて、新たな産業の創出や働く場の確保を図ります。
- 県立都市公園矢本海浜緑地及び矢本海浜緑地パークゴルフ場を、地域の交流拠点及び市民の健康増進拠点としてさらに活用を図ります。
- 都市計画道路県道矢本門脇線周辺の整備に伴い、住宅地を含む市街化区域の拡大を推進します。
- 行政、大曲まちづくり協議会、大曲地域各地区自治会などの協働による地域づくりを推進し、より一層連携することで、地域コミュニティの活性化及び地域共生社会の実現を目指します。
- 津波避難タワーを活用した防災訓練や海岸防災林の植樹・育樹活動・避難道路の整備などを通じ、防災及び減災並びに交通安全に関する取組を積極的に推進します。

### 地域の現状

- 赤井地域は、東松島市の北東部に位置し、東は石巻市に隣接し、地域内には二級河川定川と赤井堀排水路が流れています。また、東西に国道 45 号、県道石巻鹿島台色麻線及び三陸自動車道が走り、石巻港 I C を有しているほか、J R 仙石線陸前赤井駅が立地し、交通の利便性が高い地域です。
- 北部の大規模既存集落周辺に田園地帯が広がり、水稻のほか、ネギ、トウモロコシ、イチゴなどの野菜の優良産地を形成するとともに、東部には石巻青果花き地方卸売市場があります。また、南部は、昭和 50 年代から宅地整備が進み、国道 45 号沿道を中心に、商業・サービス業が立地しています。
- 地域資源として、国史跡に指定された赤井官衙遺跡があります。また、高等学校、運転免許センターなどの県施設、2 公立保育所、2 小学校、1 中学校、1 私立保育園、1 私立幼稚園、2 放課後児童クラブなどの文教施設のほか、複数の医療機関と福祉施設が整っています。
- 東日本大震災の津波により定川堤防が破堤・越流し浸水被害に見舞われたため、宮城県による堤防の整備・機能強化とともに、市街地の雨水排水施設の機能強化を図りました。また、震災後、柳の目東・西地区、川前二地区及び川前四番地区の 4 か所に災害公営住宅を整備するとともに、赤井地域の東側隣接地には宮城県石巻合同庁舎が移転新築されました。市道小松・赤井線（広域農道）沿道には、令和 5 年に本市が整備した産業用地に自動車関連会社 3 社が進出したほか、令和 7 年には民間開発用地に食品スーパーマーケット 1 社が進出しました。

### 地域の課題

- 人口減少や少子高齢化が進む中、充実したコミュニティを生かして、地域活力を生み出し続けることのできるまちづくりが必要です。
- 交通安全対策や災害時の避難路、雨水排水施設など安全な生活環境の拡充が必要です。
- 地域の基幹産業である農業の活性化を図るため、従事者の確保や販路拡大への対応が必要です。
- 人口減少等により増加している空き家の適正管理や利活用等の対応が必要です。

### 目指す地域の姿

- 外国人を含む多様な世代の住民が親睦と融和を図り、コミュニティが充実している地域
- 子育てしやすく、高齢者が元気でいられる誰もが暮らしやすい福祉が充実した地域
- 住民の防災意識が高く、自助・共助の体制や防災対策が整い安全で安心して暮らせる地域
- 農業や商工業など多種多様な産業を通じたにぎわいのある地域

### 地域づくりの方針

- 持続可能なまちづくりに向け、関係機関等と連携・協働し、地域人材の発掘と育成に取り組みます。
- 地域コミュニティを生かし、高齢者が元気で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。
- 若者の定住の促進に向け、市街化区域の拡大や空き家の活用による住宅の確保、働く場の確保、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。
- 安全で便利な道路環境や雨水排水対策など安心して暮らせる生活基盤の拡充に取り組みます。
- 自主防災組織など防災体制の充実や住民の自助・共助の防災意識向上に取り組みます。
- 農業を支える担い手の確保・育成や体制づくりを進めるとともに、ほ場整備、付加価値の高い農産物の生産・販売に取り組みます。

## (5) 大塩地域

人口 男 1,220・女 1,290 計 2,510 世帯数 1,038 高齢化率 33.0%

### 地域の現状

- 大塩地域は、東松島市の北西部に位置し、自然豊かな丘陵地帯にあります。
- 県道石巻鹿島台色麻線・河南鳴瀬線・大塩小野停車場線及び三陸自動車道が通過しているほか、令和6年度に開業した「道の駅東松島」は本地域の隣接地にあります。
- 当地域の大部分は森林と田畑に囲まれています。小学校周辺には良好な住宅地が形成されているほか、食品製造や精密部品の工場などを中心に民間企業が集積するグリーンタウンやもと工業団地があります。
- 地域には小学校及び保育所があるとともに、小学校隣接地に放課後児童クラブが整備され、安心して子育てができる環境が整っています。また、地域内には数々の歴史文化資源が点在しており、校外教育などに活用されています。
- 屋外運動場などを備えた鷹来の森運動公園は、各種スポーツ大会や市民の憩いの場などに利用されているほか、災害時に備え備蓄食料等保管倉庫が設置されているとともに、原子力災害時の一時避難及び検査場所に指定されています。

### 地域の課題

- 人口減少や少子高齢化が進む中、良好な住環境の維持や若者・子育て世代や高齢者などが生活しやすい環境づくりが必要です。
- 大型野生動物の目撃が多くなっていることから、特に登下校時の児童生徒や高齢者への被害防止対策が必要です。
- 徐々に増えつつある空き家について、防火・防犯などの観点から、適切な対策が必要です。
- 豊かな自然や鷹来の森運動公園などの地域資源を生かした魅力ある地域づくりが必要です。
- 地域で盛んな農業は、今後も地域の活力を生み出す基幹産業として継続していくための施策が必要です。
- グリーンタウンやもと工業団地へのさらなる企業誘致とともに、グリーンタウンやもと事業所エリア、住居エリアともに生活環境整備への注力が必要です。

### 目指す地域の姿

- 利便性と良好な住環境が形成された地域
- 豊かな自然と地域資源を生かした多様なふれあいの生まれる地域
- 持続可能な農業と新しい産業及び雇用が創出される地域

### 地域づくりの方針

- デマンドタクシーの利用促進などを通じて、交通弱者などが利用しやすい交通環境の充実に図ります。
- 若者・子育て世代の定住促進に向け、学校・家庭及び地域が連携し、子どもを安心して育てられる環境づくりを進めます。
- 地域ぐるみで野生動物の被害防止や防火・防犯、交通安全など、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。
- 豊かな自然や鷹来の森運動公園などの地域資源を生かし、スポーツ・レクリエーション交流を中心に、市内外の多様な交流の機会づくりに取り組みます。
- 多世代交流ができるイベントの実施などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 地域で盛んな農業を支える担い手の確保・育成や体制づくりを進めるとともに、付加価値の高い農産物の生産や販路の拡大に取り組みます。
- グリーンタウンやもと工業団地への企業誘致などを通じて、働く場の確保を図り、地域住民の定住化を目指します。

## (6) 小野地域

人口 男 2,290・女 2,412 計 4,702 世帯数 1,965 高齢化率 34.9%

### 地域の現状

- 東松島市の西端に位置する小野地域は、北は美里町、西は松島町、南は太平洋に面し、鳴瀬川と吉田川沿いに農村集落が点在する歴史と文化、豊かな自然環境を特徴とする地域です。
- 歴史と文化面では、小野本郷（本町や城内周辺）が伊達藩内でも屈指のにぎわいを見せた宿場であったと同時に、藩の重臣である富田氏（鐵之助を輩出）等が治めた城下町でもありました。明治初期には野蒜築港計画が浜市地区において着手されるなど、多数の史実を背景として、武家と町人の文化が融合し「互いを尊重して生かし合う」地域性が醸成されており、現代にも色濃く継承されています。
- 伝統行事の面では、天保の大飢饉を起源とした鳴瀬流灯花火大会が百年以上続き、灯籠と花火が鳴瀬川を彩る美しい行事として市内外からの多くの来訪者に親しまれています。
- 産業の面では、北西部の半導体関連を中心に企業集積が完了したひびき工業団地、南部の大区画化された優良農地や集団移転元地を活用した畑地において活発な生産活動が行われています。
- 交通環境の面では、三陸自動車道鳴瀬奥松島IC、JR仙石線陸前小野駅等の交通インフラが整備されており、地域内だけでなく石巻・仙台圏へのアクセス環境も充実しています。
- 子育て・教育環境の面では、幼稚園、保育所、小学校、放課後児童クラブ、子育て支援センター等が集積し、子育てと教育の基盤が充実しています。  
また、プロ野球選手を輩出した日本ウェルネス宮城高等学校には県内外から多くの若者が通学し、鍛錬と学びの営みが活発に行われています。
- 生活環境の面では、複数の医療機関のほか、ドラッグストアやコンビニエンスストア、ホームセンターが近接して営業しており、生活の利便性が高く保たれています。
- 市街化区域を中心に若者層の定住が進んでいる反面、農村地域では高齢者が増加しています。

### 地域の課題

- 人口減少や少子高齢化への対応、良好な住環境の維持及び基幹産業である農業の活性化が必要です。
- 担い手不足による伝統行事などの継続が困難なため、解消に向けた体制の再編が必要です。
- 生活利便性の維持と他地域へ通勤・通学のため、公共交通手段のさらなる向上と充実が必要です。
- 若者の定住を図り、次代の人材である子どもたちを地域全体で育む環境づくりの向上と充実が必要です。
- 各教育機関の職員や児童生徒を地域財産と捉え、交流を通じてまちづくりに生かす取組の充実が必要です。
- 洪水、土砂崩れ、津波などの自然災害に対する防災・減災能力のさらなる強化が必要です。
- 航空自衛隊松島基地による航空機騒音への対策や住みやすい環境への対策が必要です。

### 目指す地域の姿

- 豊かな自然と歴史や史跡及び観光資源を生かした魅力とにぎわいのある地域
- 互いを尊重して生かし合う地域性と、充実した教育施設群を生かした、子育てしやすい地域
- 工業団地内における企業連携や、周辺地域との連携による新しい付加価値が創出される地域
- 自然と共存し、安全で安心な暮らしやすい住環境が形成される地域

### 地域づくりの方針

- 東松島市の西の中心市街地にふさわしい生活利便の充実と良好な住環境の整備を図ります。
- 互いを尊重して生かし合う地域性をベースに、市民センターを核とした多世代が関わる、子育てしやすい環境や、新住民が地域に溶け込みやすい環境の充実を図り、住民満足度の向上と居住利益の最大化に努めます。
- 市街化区域では良質で安価な宅地提供を柱とした若年層の移住定住を推進し、市街化調整区域では空き家バンク等を通じた賃貸や売買により地域ぐるみの新市民の誘致活動を推進します。
- 農業の担い手確保と育成・体制づくりを進めるとともに、大区画ほ場整備事業による農地の集積・集約化を推進し、生産コスト及び労働時間の低減を図り、かつ付加価値の高い農産物の生産と販売に取り組めます。
- 住民相互の見守りや支え合いを通じて安全で安心に生活できる環境づくりを目指します。

## (7) 野蒜地域

人口 男 1,287・女 1,347 計 2,634 世帯数 1,083 高齢化率 36.4%

### 地域の現状

- 野蒜地域は、東松島市の南西部に位置し、西は松島町、南は太平洋に面しており、宮戸地域とともに特別名勝松島に指定され、西の玄関口として多くの観光客が訪れており、「世界の持続可能な観光地トップ100」や「ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023」にも選定されています。
- 地域には、国道45号、県道鹿島台鳴瀬線・奥松島松島公園線などの幹線道路が縦横しているほか、三陸自動車道鳴瀬奥松島ICからも近く、またJR仙石線野蒜駅、東名駅及び陸前大塚駅の3駅が立地するなど、仙台圏及び石巻圏への交通利便性が高い地域です。
- 地域には、保育所、小学校及び中学校があるとともに、小学校隣接地に放課後児童クラブが設置され、安心して子育てできる基盤が整っています。
- 野蒜海岸、東名運河、洲崎湿地等の豊かな自然や文化財など地域資源が豊富な地域です。
- 東日本大震災の記憶と教訓を広く後世に伝えるための、東日本大震災復興祈念公園・震災復興伝承館があります。
- 奥松島運動公園の整備や民間事業者の進出などにより、被災跡地の活用が進んでいる一方で、土地の境界が未確定の場所などは活用が進んでいない状態が続いています。
- 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、本市が環境省による「第1回脱炭素先行地域」に選定され、共同提案者の一般社団法人東松島みらいとし機構による事業が地域内で進められています。

### 地域の課題

- 市外の若い世代など、新たな居住者の定住促進が必要です。
- 地域資源を生かした観光・農業・漁業の振興が必要です。
- 知名度の高い野蒜海岸や東名運河、洲崎湿地のほか、被災跡地などの活用の促進が必要です。
- 住民や観光客が地域内外へ移動しやすい交通環境の形成が必要です。

### 目指す地域の姿

- 東松島市の西の玄関口として、地域資源を活用した多様なふれあいとにぎわいが生まれる地域
- 自然と共存した良好で美しい街並みがある誰もが安全で安心して過ごせる地域
- 学校や文教施設、公園など、子育てしやすい環境が整った若者を引き付ける魅力がある地域

### 地域づくりの方針

- 魅力あるまちづくりの基礎として、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 定住促進に向けて、森の学校や奥松島運動公園などを生かしながら、子どもを安心して育てられる環境づくりを継続します。
- 多様な交通手段の形成により住民の移動手段の確保とともに、野蒜駅などを起点に震災遺構である旧野蒜駅プラットフォームなどを巡る広域的な観光・交流のネットワークづくりを進めます。
- 地域の基幹産業の農業・漁業を支える担い手の確保・育成や体制づくりを進めるとともに、付加価値の高い農水産物の生産・販売に取り組みます。
- 被災跡地の観光・産業振興に向け、令和の果樹の花里づくりを進めます。
- 洲崎湿地の野鳥や水生植物等の保全に取り組むとともに、野蒜海岸におけるビーチスポーツの振興など砂浜の活用策を進めます。
- エネルギーの地産地消に向け、脱炭素先行地域づくり事業を進めます。

### 地域の現状

- 宮戸地域は、東松島市の南西部に位置し、周囲を太平洋と松島湾に囲まれた、風光明媚な景観のある漁業・農業の盛んな地域です。
- 地域の大部分を占める丘陵地帯と農地の合間を県道奥松島松島公園線が縦横し、里浜、月浜、大浜及び室浜の4つの地区から形成されています。
- 日本最大級の規模を誇る里浜貝塚とその歴史を学ぶことのできる奥松島縄文村歴史資料館があるほか、国の重要無形民俗文化財で、月浜地区伝統行事である「えんずのわり」などの歴史・文化資源が豊かです。
- 日本三景松島の一角を形成し、松島四大観「大高森」や日本三大溪「嵯峨溪」のほか、新宮戸八景などに代表される自然豊かな景勝地があります。これらを活用し、観光・交流施設あおみなを起点とした宮城オルレ奥松島コースには多くの観光客が訪れており、「世界の持続可能な観光地トップ100」や「ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023」にも選定されています。
- 東日本大震災後に宮城県松島自然の家が移転整備され、自然観察・環境教育の場、自然との交流の場として整備された大浜田湿地とあわせ、宮戸島の自然豊かなフィールドで学べる環境が整っています。
- 震災による高台移転により月浜、大浜及び室浜の3地区の住環境は大きく変化しましたが、生業や地域、人のつながりは、里浜地区も含め以前と変わらず次世代へ紡がれています。
- 文化財保護法による特別名勝松島の指定を受け、長年景観の保全と活用が図られてきた一方で、住宅新築の土地利用等に一定の制限があり、定住人口の増加につながりにくい状況が続いています。
- 地域における人口減少とともに、高齢化率が50%を超えています。

### 地域の課題

- 地域で盛んな漁業・農業は、地域さらには本市の活力を生み出す基幹産業として、さらなる活性化が必要です。
- 地域の活気を生み出すよう、豊かな歴史資源や自然環境を生かした交流の促進が必要です。
- 住民や観光客が地域内外への移動がしやすい交通環境の形成が必要です。
- 産業の振興と移住・定住促進が必要です。
- 高齢化への対応とともに、地域コミュニティなどへの担い手確保が必要です。

### 目指す地域の姿

- 地域の歴史・観光資源を活用して多様なふれあい生まれる地域
- 風光明媚な景観が維持された地域
- 漁業・農業が盛んでにぎわいのある地域
- 利便性と良好な住環境が形成された地域

### 地域づくりの方針

- 地域さらには本市の基幹産業として、漁業・農業を支える担い手の確保・人材育成や体制、基盤づくりを進めます。
- 地域の歴史資源や風光明媚な自然、文化を多くの人々に楽しんでもらえる機会・場づくりを進めるとともに、広く情報発信を進めます。
- 住民や観光客が市内各地へ容易に往来でき、過ごしやすいよう交通利便性の強化を図ります。
- 宮城オルレ奥松島コースや宮城県松島自然の家などの地域資源を生かした観光振興を図ります。
- あおみな前の観光棧橋を拠点とした遊覧船事業の充実により、誘客を進めます。
- 移住・定住につながるよう特別名勝松島の規制緩和を求めていくとともに、既存住民が安心安全に住み続けられる環境づくりを進めます。

### 3 重点プロジェクト

本章の「1 まちづくりの方向性ごとの政策・施策・主要事業」及び「2 地域別まちづくり構想」の各取組の中で、特に今後重点的に取り組むプロジェクトを「重点プロジェクト」として示します。

その中で、本市人口の維持・確保を強力に推進していくため、「移住・定住促進」、「観光振興・交流人口拡大」、「結婚・出産・子育て応援」及び「働く場創出」のプロジェクトは「人口減少対策の4本柱」と位置づけ、各種施策に取り組めます。

#### 人口減少対策の4本柱

- |                           |     |
|---------------------------|-----|
| (1) 移住・定住促進プロジェクト         | 103 |
| (2) 観光振興・交流人口拡大プロジェクト     | 104 |
| (3) 結婚・出産・子育て応援プロジェクト     | 105 |
| (4) 働く場創出プロジェクト           | 106 |
| (5) 農水産業活性化プロジェクト         | 107 |
| (6) スポーツ健康都市推進プロジェクト      | 108 |
| (7) 教育環境向上プロジェクト          | 109 |
| (8) 安全・安心に暮らせるまちづくりプロジェクト | 110 |
| (9) SDGs・脱炭素推進プロジェクト      | 111 |
| (10) 文化振興・文化財の保護活用プロジェクト  | 112 |
| (11) 持続可能な行財政運営プロジェクト     | 113 |

## (1) 移住・定住促進プロジェクト



### ア プロジェクトの目的

- ① 住宅地の確保と住環境の整備
- ② 都市部からの移住・定住促進
- ③ U | J ターン<sup>\*</sup>移住者の定住促進
- ④ 地域活力の維持・向上

### イ プロジェクトの概要

- ① 良質で安価な住宅地の提供及び市街化区域の拡大
- ② 空き家バンクの拡充
- ③ 二地域居住の推進
- ④ 移住・定住者のサポート充実
- ⑤ 地域おこし協力隊制度の活用

### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
石巻地方拠点都市地域基本計画に基づく宅地開発及び市街化区域の拡大
柳の目南工区、牛網別当住宅跡地等における宅地開発
空き家等対策・利活用の推進、空き家バンクの運営、民間事者等活用による空き家の継続的調査等
移住定住促進施設の有効活用
二地域居住者に向けた住まいや仕事、地域のイベント、コミュニティの情報提供等
移住・定住ワンストップ窓口の運営、お試し移住推進、移住コーディネーター活用、定住化補助金の交付等
地域おこし協力隊の募集と活動支援
関係人口の拡大

<sup>\*</sup> 地方への移住・就職のスタイルを総称した言葉で、「Uターン」「Iターン」「Jターン」をまとめたもの。都市部から地方へ戻る、または新しく移住する働き方を指す。

Uターン：地方で生まれ育った人が進学や就職で都市部へ移住し、その後再び地元へ戻って働くスタイル

Iターン：都市部で生まれ育った人が、出身地ではない地方へ移住・就職するスタイル

Jターン：地方出身者が都市部へ移住した後、地元ではなく地元に近い地方都市へ移住・就職するスタイル

## (2) 観光振興・交流人口拡大プロジェクト



### ア プロジェクトの目的

- ① 観光振興・交流人口拡大による地域経済活性化
- ② 積極的なプロモーション活動による観光客増加
- ③ 多様な主体の連携による観光に関する産業の振興
- ④ 地域ブランド力の向上

### イ プロジェクトの概要

- ① 観光資源の多面的活用と情報発信の強化・充実
- ② インバウンドへの対応や教育旅行の誘致推進
- ③ 国際的認証（世界の持続可能な観光地トップ100、ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023）の活用
- ④ 観光を支える体制づくりと人材育成
- ⑤ 地域資源の発掘・ブランド化による持続可能な産業振興

### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
市内観光資源・周辺観光地との連携の強化及び情報発信
「道の駅東松島」を玄関口とした観光振興
三陸自動車道矢本PA（下り）と道の駅を結ぶ連絡通路の整備推進など利便性の向上
関連諸外国等との交流や連携事業の推進
野蒜洲崎湿地の活用
観光客受入環境の整備（松島・宮戸間遊覧船定期航路や野蒜・宮戸間の二次交通など）
地域資源の再発見・魅力向上
市内産業の連携による“東松島ブランド”の普及啓発

### (3) 結婚・出産・子育て応援プロジェクト



#### ア プロジェクトの目的

- ① 結婚につながる出会いの機会の創出
- ② 若い世代の婚姻に伴う経済的負担を軽減
- ③ 健やかな妊娠・出産のための支援充実
- ④ 子育て世代への支援充実
- ⑤ 安心して子どもを産み育てられる環境の提供

#### イ プロジェクトの概要

- ① 結婚を希望する独身男女の婚活支援
- ② 新婚世帯への住宅確保支援
- ③ 妊娠・出産・育児支援の充実と包括的な支援体制の充実
- ④ 子育て世代が働きやすい環境の整備
- ⑤ 子育て世代の負担軽減と適正な医療機会の確保

#### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
市内観光資源等を活用した婚活イベントの開催、県が開設する結婚支援センターへの入会登録料助成等
新婚世帯に対し、新規住宅費用を補助
こども家庭センターを中心とした妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談と関係機関と連携した支援体制の充実
保育所・放課後児童クラブの受入可能時間延長
おむつ等購入券支給
学校給食費助成
18歳までの医療費無償化
子育て支援センターの運営
ファミリーサポートセンターの運営

## (4) 働く場創出プロジェクト



### ア プロジェクトの目的

- ① 企業誘致及び既存企業の事業拡張による雇用の確保
- ② 起業・創業・事業継承への支援による雇用の確保
- ③ 多様な人材の育成による新たな雇用の創出
- ④ 地域経済の持続的発展

### イ プロジェクトの概要

- ① 企業誘致の推進と事業拡張への支援
- ② 起業・創業、事業継承の段階に応じた商工業支援の構築
- ③ 若者・女性・高齢者等多様な人材の育成と雇用促進

### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
労働環境の整備と多様なニーズに対応した就労支援
トップセールス等による企業誘致推進
宮城県と連携した半導体関連企業等の誘致推進
地域の商工業を支える担い手育成と創業支援
石巻地方拠点都市地域基本計画に基づく産業用地の開発支援

## (5) 農水産業活性化プロジェクト



### ア プロジェクトの目的

- ① 経営基盤の整備
- ② 農漁業者の経営の安定
- ③ 担い手の確保・育成
- ④ 農業の多面的機能の維持と環境保全

### イ プロジェクトの概要

- ① 基盤整備による経営しやすい環境づくり
- ② 農水産物の産地化や販路拡大
- ③ 6次産業化<sup>※</sup>等の取組推進による高付加価値化
- ④ 第1次産業の気候変動への対応支援
- ⑤ 農水産業の将来を担う人材の確保と育成
- ⑥ 多様な主体による多面的機能の維持と環境に配慮した農業の推進

### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
農業生産性の向上に向けたほ場整備事業の促進
安全・安心な漁業活動を支える漁港環境の整備
「道の駅東松島」を活用したPRや販路拡大
農産加工施設の適切な維持管理と利活用促進
地球温暖化に対応した新品種（種苗・新魚種）の研究開発支援
農水産業を支える担い手育成及び体制づくり
移住者の就農、漁業就業の支援

※ 農林漁業者が自らの生産活動（第1次産業）に加え、加工（第2次産業）及び販売・サービス提供（第3次産業）を一体的に行うことにより、新たな付加価値を創出し、所得の向上及び地域活性化を図る取組。一次産業に二次産業及び三次産業を掛け合わせるにより「1×2×3=6」として表現されるもの。

## (6) スポーツ健康都市推進プロジェクト



### ア プロジェクトの目的

- ① スポーツ人口の増加
- ② スポーツ交流人口の増加
- ③ スポーツを通じた心身の健康保持・増進
- ④ スポーツ施設の安全・安心な利用環境の確保

### イ プロジェクトの概要

- ① スポーツ団体・個人の育成
- ② スポーツ推進体制の充実
- ③ スポーツ団体・指定管理者との連携強化
- ④ 各種スポーツ大会等の誘致
- ⑤ 生涯スポーツによる健康づくり
- ⑥ スポーツ施設の適切な維持管理・運営

### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
各種スポーツ大会・教室等の実施
スポーツ団体・個人への支援強化
東北大会以上のスポーツ大会の誘致
大学や実業団等の合宿誘致
パークゴルフ場や宮城オルレ奥松島コースの充実及び活用促進
100歳体操の推進
スポーツ施設及び備品の定期点検及び迅速な修繕対応

## (7) 教育環境向上プロジェクト



### ア プロジェクトの目的

- ① 確かな学力の育成・向上
- ② 豊かでたくましい心と体の育成
- ③ 地域とともに育つ学校づくり

### イ プロジェクトの概要

- ① 児童生徒が主体的に学ぶ授業改善の促進
- ② 不登校やいじめを生まない環境づくりの充実
- ③ 幼稚園、保育所、保育園、小・中学校連携教育の充実
- ④ 地域における学びの環境づくりの推進

### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
学力保障の R - P D C A サイクルの取組の充実
教員の授業力向上に係る各種研修会等の充実
教科教育指導員の効果的配置
小学生英検受験料助成及び学習支援並びに外国語指導助手（A L T）の活用
実態調査を基にした人間関係づくりの充実を図る学年・学級経営の推進
教育支援センターの活用及び各種相談員の効果的配置
中学校区における小小・小中連携教育の充実
幼保小架け橋プログラムによる取組の推進
コミュニティ・スクール事業の充実
中学校部活動地域展開の推進

## (8) 安全・安心に暮らせるまちづくりプロジェクト



### ア プロジェクトの目的

- ① 災害に強いまちづくり
- ② 福祉・医療体制の充実
- ③ 健康寿命の延伸
- ④ 中心市街地の利便性向上
- ⑤ 地域コミュニティの活性化

### イ プロジェクトの概要

- ① 災害時における住民の迅速・安全な避難の確保
- ② 福祉サービスの質の確保・向上、自立した生活を支える仕組みの充実
- ③ 地域医療体制の安定確保
- ④ 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重度化予防の充実
- ⑤ 駅周辺の利便性向上
- ⑥ 踏切改良による道路交通の円滑化
- ⑦ 住みよい地域づくりに向けた住民主体のまちづくり活動の推進

### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
避難道路の整備
地域包括支援センター運営及び生活支援体制整備
地域医療体制の安定化と休日や夜間における救急医療体制の確保
疾病の早期発見と早期治療にむけた取組の推進
食育などを通じた望ましい生活習慣の定着
J R 矢本駅周辺の環境整備
北浦アパート跡地利活用（解体含む）
J R 仙石線下小松踏切の改良
市と地域団体等の協働連携促進
宮戸・野蒜地区の交通手段の確保

## (9) SDGs・脱炭素推進プロジェクト



### ア プロジェクトの目的

- ① 市民や市内企業のSDGsと持続可能な地域社会の構築に向けた取組の促進
- ② SDGs未来都市や脱炭素先行地域としての環境保全の取組促進
- ③ 地球温暖化対策への取組を促進

### イ プロジェクトの概要

- ① SDGsに係る行動変容を促すための普及啓発活動実施
- ② 市民・民間団体等によるSDGsの取組の発信
- ③ 再生可能エネルギーの積極的な活用
- ④ 脱炭素社会実現に向けた取組

### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
市民向けのSDGs普及啓発活動
産学官の連携によるSDGs環境教育の推進
学校等公共施設及び一般住宅・事業所への太陽光発電設備等の導入推進
海洋環境の保全（ビーチクリーン等）
多様な主体者との連携による「里海づくり事業」の推進

## (10) 文化振興・文化財の保護活用プロジェクト



### ア プロジェクトの目的

- ① 芸術文化に携わる個人・団体増加と育成
- ② 芸術文化団体の育成
- ③ 文化財への興味・理解人口増加
- ④ 文化財イベントの実施

### イ プロジェクトの概要

- ① 芸術文化活動への支援
- ② 市内遺跡の保存と活用の推進
- ③ 観光資源としての文化財の活用
- ④ 文化財の理解促進と保護意識の向上

### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
芸術文化団体との連携による市民の文化活動の発表機会、芸術鑑賞機会の提供
国史跡の里浜貝塚や赤井官衙遺跡群の保存と活用
近代土木遺産の野蒜築港跡や北上・東名運河等の保存と活用
奥松島縄文村歴史資料館展示室の改修
市内遺跡発掘調査の推進
文化財講演会、体験イベント等の実施

## (11) 持続可能な行財政運営プロジェクト



### ア プロジェクトの目的

- ① 質の高い行政サービスの提供
- ② 利便性と質の高い住民サービスの提供
- ③ 多様な主体との連携
- ④ 行政運営の効率化・高度化

### イ プロジェクトの概要

- ① 安定した歳入の確保と効果的な予算執行
- ② 市有財産の効果的活用と適正管理
- ③ 行政経営力を支える専門分野を含めた人材育成の強化
- ④ 国・県・松島基地等との連携推進
- ⑤ 企業・大学・自治体等との多様な連携推進
- ⑥ 多様な住民ニーズに合わせた住民サービスの提供
- ⑦ DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組推進

### ウ プロジェクトを構成する主な取組

主な取組
ふるさと納税制度の活用推進
市民センター・地区センター施設の効果的な活用と適正管理
公立保育所の民間移行及び再編
「令和の果樹の花里づくり」等による被災元地の活用推進
野蒜洲崎湿地の活用（再掲）
職員の能力向上に資する研修と人事評価の実施
防衛関連交付金等の活用推進
女川原子力発電所UPZ関係自治体協議会の取組推進
三陸自動車道矢本PA（下り）と道の駅を結ぶ連絡通路の整備推進など利便性の向上（再掲）
みちのくウエストラインの整備推進
国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」の活用
特別名勝松島の規制緩和
地球温暖化に対応した新品種（種苗・新魚種）の研究開発支援（再掲）
市政懇談会の開催等による市民と市の情報交換と共有
デジタル技術を活用した行政手続の簡素化
デジタル技術を活用した業務の効率化



## 第5章

### 計画の推進

## 1 計画進捗状況等の公表

総合計画の推進にあたっては、各施策の進捗状況や成果を定期的に把握して達成度の評価を行うとともに、市報、ホームページ、市政懇談会等を通じて市民の皆様に分かりやすく公表し、行政の透明性を高めます。

## 2 計画推進体制の整備と他計画・予算との連動

総合計画を着実に進めるため、市長を本部長とする「東松島市総合計画推進本部」や各プロジェクトチームにおいて、庁内の関係部署が連携しながら推進を図ります。

また、他の個別計画や予算と内容を連動させることで、施策の一貫性と効率性を高め、限られた資源を有効に活用しながら、地域の目標達成に向けた取組を進めます。

## 3 市民と一体となった計画の推進

総合計画に係る進捗状況、取組状況等について、毎年度「東松島市総合開発審議会」に報告して意見をいただくとともに、上記1の市報、ホームページ等での公表や市民満足度調査の実施により、市民の皆様からの意見を聴取し、それらの意見を踏まえた取組充実と計画推進につなげます。

## 關係資料

# 1 SDGsの目標

SDGsは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」の略称です。国連加盟の193か国が2030年までに達成する目標として掲げたもので、17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されており、本市は2018年（平成30年）6月15日に全国29自治体のひとつとして、当時被災3県で唯一、政府から「SDGs未来都市」に選定されています。

SDGsの17のゴール（目標）の内容は次のとおりです。

 <p><b>1 貧困をなくそう</b></p>	<p><b>1 貧困をなくそう</b></p> <p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p><b>2 飢餓をゼロに</b></p>	<p><b>2 飢餓をゼロに</b></p> <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>
 <p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b></p>	<p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b></p> <p>あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p>	<p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p> <p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p>	<p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の能力を發揮できるようにする</p>	 <p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b></p>	<p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b></p> <p>すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する</p>
 <p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p>	<p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p><b>8 働きがいも経済成長も</b></p>	<p><b>8 働きがいも経済成長も</b></p> <p>すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する</p>
 <p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p>	<p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <p>強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>	 <p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b></p>	<p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b></p> <p>国内および国家間の不平等を是正する</p>
 <p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b></p>	<p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b></p> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>	 <p><b>12 つくる責任 つかう責任</b></p>	<p><b>12 つくる責任 つかう責任</b></p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b></p>	<p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b></p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	 <p><b>14 海の豊かさを守ろう</b></p>	<p><b>14 海の豊かさを守ろう</b></p> <p>海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p><b>15 陸の豊かさを守ろう</b></p>	<p><b>15 陸の豊かさを守ろう</b></p> <p>森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	 <p><b>16 平和と公正をすべての人に</b></p>	<p><b>16 平和と公正をすべての人に</b></p> <p>公正、平和かつ包摂的な社会を推進する</p>
 <p><b>17 パートナースhipで目標を達成しよう</b></p>	<p><b>17 パートナースhipで目標を達成しよう</b></p> <p>持続可能な開発に向けて世界平和・環境問題など世界的問題の解決のための連携を活性化する</p>	 <p><b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b></p>	

## 2 東松島市第3次総合計画の主な策定経過

年月日	内 容
令和6年12月18日	行政経営会議
令和7年4月14日	第1回東松島市総合計画本部ワーキンググループ会議
令和7年4月30日	第1回東松島市総合計画策定本部会議
令和7年5月7日	第1回幹事会
令和7年5月14日	第2回東松島市総合計画策定本部ワーキンググループ会議
令和7年6月12日	第3回東松島市総合計画策定本部ワーキンググループ会議
令和7年6月25日	第1回東松島市総合開発審議会（諮問）
令和7年7月14日	第4回東松島市総合計画策定本部ワーキンググループ会議
令和7年7月28日	市政懇談会（宮戸） ※以降11月21日まで全地区で説明実施
令和7年8月8日	第5回東松島市総合計画策定本部ワーキンググループ会議
令和7年8月25日	第2回東松島市総合計画策定本部会議
令和7年9月3日	第2回東松島市総合開発審議会
令和7年9月8日	第6回東松島市総合計画策定本部ワーキンググループ会議
令和7年10月10日	議員全員説明会
令和7年10月10日	パブリックコメント（10月31日まで）
令和7年10月28日	自治会長会議
令和7年11月18日	第3回東松島市総合計画策定本部会議
令和7年12月1日	第3回東松島市総合開発審議会（答申）
令和7年12月5日	東松島市議会12月定例会に議案提出（基本構想）
令和7年12月9日	東松島市議会12月定例会 議案審議～委員会付託
令和7年12月15日	東松島市議会総務常任委員会
令和7年12月19日	東松島市議会12月定例会本会議において議決

※東松島市総合計画策定本部ワーキンググループ会議は東松島市行政経営会議審議事項等調整会議と同時開催

### 3 東松島市総合開発審議会委員名簿

敬称略・五十音順

氏名	所属・役職等	役職
相澤 太	宮城県漁業協同組合矢本支所 副運営委員長	
赤沼 孝一	東松島市地域おこし協力隊 隊員	
浅野 勝則	東松島地域農業再生協議会 農業振興推進部会長	
阿部 英一	東松島市社会福祉協議会 会長	
阿部 ひろみ	東松島市青少年健全育成市民会議 副会長	
安部 俊郎	東松島市農業法人等連絡協議会 会長	
石川 のぶ子	石川食品株式会社 代表取締役社長	
石森 さと子	東松島市食育推進協議会 会長	副会長
伊藤 純子	東松島市西部地域包括支援センター 所長	
遠藤 利文	東松島市人口ビジョン・総合戦略市民委員会 委員	
遠藤 文明	東松島市文化協会 副会長	
加藤 一枝	東松島市身体障害者福祉協会 会長	
鎌田 司郎	上納地区自治会長（前・大曲まちづくり協議会会長）	
木村 和輝	公募委員	
木村 和彦	東松島市教育委員会 教育長職務代理者	
久保田 祐子	フリーアナウンサー	
齋藤 英彦	赤井地区自治協議会 会長	
佐藤 栄宏	東松島市農業委員会 会長	
佐藤 祥	NPO法人東松島市スポーツ協会 会長	
菅原 節郎	劇団100通りのありがとう 団長（前・野蒜まちづくり協議会 会長）	
高橋 秀色	公募委員	
千葉 成子	東松島市女性団体連絡協議会 会長	
千葉 富夫	宮城県漁業協同組合宮戸支所 運営委員長	
成澤 みく	一般社団法人 ODYSSEY 共同代表理事	
橋本 孝一	東松島市商工会 会長 / 一般社団法人東松島市建設業協会 会長	会長
八丸 由紀子	一般社団法人美馬森 Japan 理事長	
引間 世枝美	一般社団法人東松島みらいとし機構 代表理事	
三井 紀代子	貴凜庁株式会社 代表取締役	
八木 寛彰	八木経営士事務所 代表	
吉木 妙子	東松島市商工会女性部 部長	
野口 実基	宮城県東部地方振興事務所地方振興部 部長	専門委員
横江 信一	石巻専修大学人間学部人間教育学科 特任教授	専門委員

## 4 東松島市総合計画策定本部名簿

氏名	役職	備考
渥美 巖	総合計画策定本部長	市長
八木 哲也	総合計画策定副本部長	副市長
相沢 進	総合計画策定本部参与	教育長
勝又 啓普	総合計画策定本部員	総務部長
八木 繁一	総合計画策定本部員	復興政策部長
藤田 英俊	総合計画策定本部員	市民生活部長
柏木 淳一	総合計画策定本部員	保健福祉部長
津田 富彦	総合計画策定本部員	建設部長
大崎 昌宏	総合計画策定本部員	産業部長
佐藤 伸壽	総合計画策定本部員	教育部長
野口 実基	総合計画策定本部員	宮城県東部地方復興事務所地方復興部 部長
横江 信一	総合計画策定本部員	石巻専修大学人間学部人間教育学科 特任教授

## 5 事務局名簿

氏名	役職
大久 政信	復興政策部復興政策課長
木村 智宏	復興政策部復興政策課長補佐
宮崎 一朗	復興政策部復興政策課企画調整・統計係長
井上 信吾	復興政策部復興政策課主任



東松島市総合開発審議会（令和7年12月1日撮影）

## 6 東松島市総合開発審議会答申

令和7年12月1日

東松島市長 渥美 巖 様

東松島市総合開発審議会  
会長 橋本 孝一

東松島市第3次総合計画基本構想及び前期基本計画について（答申）

令和7年6月25日付け東松復興第329号で本審議会が諮問を受けたこのことについて、審議の結果、別紙のとおり答申します。

（別紙）

答 申

諮問事項の「東松島市第3次総合計画基本構想及び前期基本計画について」は、原案を妥当なものと認めます。

なお、計画の推進にあたっては、本審議会の審議過程、市政懇談会等を通して寄せられた市民の意見を尊重するとともに、特に次の事項に配慮されるよう要請します。

- (1) 基本構想のまちづくりの将来像に掲げる「住み続けられ持続・発展する東松島市」の理念を継承し、「一誇れるまち 選ばれるまち 東松島プライドー」のもと、市民が誇りを持てる魅力あるまちづくりを推進していくこと。
- (2) 人口減少と少子化が急速に進み、それらの対策が喫緊の課題とされていることから、重点プロジェクトに掲げる「人口減少対策の4本柱」を中心とした施策展開により本課題への対応に積極的に取り組むとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）などを活用して効果的な施策を講じていくこと。
- (3) 総合計画における各種施策、事業等の実施にあたっては、市民へ十分な情報を提供し、各地域の理解と合意形成を図りながら進めていくこと。
- (4) 総合計画の進行状況、成果等については市民に公表していくとともに、健全な財政運営を維持していくこと。



東松島市第3次総合計画  
【令和8年度 ～ 令和17年度】  
(2026) (2035)

---

発行：東松島市

〒981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸 36 番地 1

策定：令和8年（2026年）1月

編集：復興政策部復興政策課